

”新しい農をクリエイトする“

第二十六回

学生懸賞論文・作文入賞作品集

主催・ヤンマー株式会社

後援・農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

”新しい農をクリエイトする“

第二十六回

ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集

主催・ヤンマー株式会社

後援・農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

入選発表会において



〔論文の部〕大賞・特別優秀賞・優秀賞の皆さん、審査委員各氏、農林水産省、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(公社)大日本農会、ヤンマー関係者



〔作文の部〕金賞・銀賞・銅賞の皆さん、審査委員各氏、農林水産省、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(公社)大日本農会、ヤンマー関係者

2016年1月29日 於・メルパルク東京

総目次

ごあいさつ	ヤンマー株式会社 代表取締役社長 山岡健人	2
ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して	農林水産省 大臣官房参事官 橋本次郎	6
	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 理事長 今村奈良臣	10
	公益社団法人 大日本農会 会長 染英昭	14
「論文の部」大賞（全文掲載）、特別優秀賞（全文掲載二編）		19
優秀賞（要旨掲載十編）		65
「作文の部」金賞（全文掲載）、銀賞（全文掲載二編）		79
銅賞（要旨掲載十編）		91
審査委員講評		99
審査委員プロフィール		123
第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔論文の部〕		124
第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔作文の部〕		125
・第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集要領		127
・第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集社内運営体制		130
・編集あとがき		133

いよいよ

今回も「新しい農をクリエイトする」をテーマとした「第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集」には、論文の部七十二編、作文の部七百九十編、合わせて八百六十二編と、数多くの応募を頂きました。

御蔭様で、ここに優秀作品を集めた『論文・作文入賞作品集』として、皆様方にお届けできる運びとなりました。

これも、学生の皆様を始め、応募の働きかけやご指導を頂きました先生方、そして関係官庁・機関を始めとした皆様方のお力添えの賜と、厚くお礼申し上げます。

さて、私どもヤンマーグループでは、平成二年に「農に関わり続ける」という想いのもと、日本における第一次産業の未来について若者たちにも大いに議論して頂き、夢と若さあふれる提言を頂きたいと考え、この事業を開始しました。

以来、今回で第二十六回を迎え、この間の応募総数は、論文二千五百四十三

編、作文七千四百六十九編、合計一万十二編、応募者総数（グループ応募を含む）は一万千二百四十三名にのぼり、作品数、人数ともに一万人を超えることができました。これまで応募頂きました学生の皆様一人ひとりの努力に対して敬意を表すると同時に、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。主催者と致しませんが、この事業を通して、これだけ多くの若者が日本の第一次産業を真剣に考え、提言をしてくれるということは大きな喜びであり、この事業を継続してきて本当に良かったと改めて思う次第です。なお、長年にわたる論文・作文事業の社会的な価値が認められ、この事業は平成十五年七月より、農林水産省のご後援を頂いています。

副テーマには「新しい農への三つの提案」として、一・世界で戦える農業の実現に向けて 二・やりがい・生きがいとしての農業の実現に向けて 三・資源循環型農業の実現に向けて を掲げました。応募いただいた論文・作文も、日本の第一次産業の特長を活かした海外展開や、地域産業の六次化による海外挑戦の可能性を考察したもの、農業と福祉あるいは食と教育の連携により、生きがいのある未来を提案したもの、食物連鎖など自然サイクルに着目した作品など多く見受けられました。

また、昨年に引き続き、将来はこの分野へ主体的に関わっていききたいという

強い意欲を持つ作品がとても多く、日本の第一次産業の未来に光明を感じました。

私どもヤンマーグループとしましては、この論文・作文事業を通して、これからの日本における農と食料、そして環境に関わる前向きな議論の輪が広がり、生命の根幹を担う第一次産業に携わる方々に、夢と希望を持っていただければと切に願う次第です。私どもヤンマーグループも「美しき世界は感謝の心から」という創業の精神に基づき、自然と共生をしながらも人間がいつまでも豊かに生きられることを高いレベルで両立した未来の社会へ向けてテクノロジーで、これからの新しい豊かさを生み出して参ります。

今後とも、皆様方のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、作品のご審査と、本事業へのご助言を賜りました左記の先生方に厚くお礼を申し上げます。

フリージャーナリスト 元日本経済新聞社編集委員・論説委員

岩田 三代氏

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

大杉 立氏

京都大学農学研究科教授

近藤 直氏

科学技術振興機構『Science Window』編集長

佐藤 年緒氏

名古屋大学大学院生命農学研究科教授

生源寺眞一氏

また、

農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

様にはご後援をいただき、有り難く、厚くお礼を申し上げます。

平成二十八年二月

ヤンマー株式会社

代表取締役社長 山岡 健人

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

『第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集』の発行に当たり、ひと言お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、受賞の榮譽に浴された皆様からお祝いを申し上げます。また、本事業をこれまで長きにわたり続けてこられたヤンマー株式会社をはじめ、関係の皆様に深く敬意を表します。

本学生懸賞論文・作文募集事業については、本年も大学や農業大学校などに在籍する学生の皆様から、「新しい農をクリエイトする」というテーマのもと、将来の夢や自由な発想に基づく多数の論文・作文の応募があったと伺っております。次代を担う若い方々が、我が国の農業や地域の課題に関心を持ち、その解決に向けて、前向きな提言をしていただいたことは、素晴らしいことであり、農林水産省としても大変心強く思っております。

ご承知のとおり、今般のTPP大筋合意を受け、我が国の農政は「農政新時代」とも言うべき新たなステージを迎えています。生産現場に残る懸念と不安を払拭し、新たな国際環境の下で、次世代を担う生産者が夢と希望を持って経営発

展に取り組めるようにしなければなりません。

農業の分野では、六次産業化、経営の法人化、IT化など新しい経営を展開するチャンスが広がり、若い方々が活躍しています。実際、地域には、創意工夫を重ね、大きな所得を上げている若い農業経営者が数多くいらっしゃいます。また、豊かな地域資源を活かした独自の取り組みを行う農村も生まれつつあります。

このような明るい兆しを確実に捉え、農業の成長産業化を図るため、農林水産省では、チャレンジ精神のある農業者が自由な発想で活躍できる生産現場づくりや農地の担い手への集積、輸出の促進などの施策を実行しているところです。

また、入選発表会の会場にいらっしゃった入賞者の方々の半分は女性であるように、農業の成長産業化にも経営や地域の活性化に重要な役割を果たす女性の活躍なしには達成できません。農林水産省では、女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるため、地域農業の次世代リーダーとなり得る人材の育成や、女性農業者の知恵と民間企業の技術やノウハウを結びつけた新商品などを広く発信し、活躍する女性農業者の姿を多くの方々に知っていただく「農業女子プロジェクト」活動の拡大などを推し進めているところです。

そして、これからの農業の未来を切り拓くのは、皆様のような若い方々です。今回の入賞作では、農業を営むご両親の姿を見て育ち、農業大学などです

んだ経験を基に、自分の目指す農業の方向を見つけた方からの力強い宣言がありました。

また、飼料米の拡大や新規就農者の定着促進、六次産業化による農業振興など、農業の成長産業化に不可欠な課題に向き合った提案をされている方も多くあり、示唆に富むものでした。

皆さんには、今回の論文や作文で描いた、新しい農のかたちを是非とも実現していただきたいと思います。

農林水産省では、皆さんのような夢のある若い人材を応援する施策を展開していきます。その一つとして、農業研修を受ける就農希望者や自ら農業経営を始める新規就農者に対する給付金制度、新規就農者を雇用する法人への支援などをを行い、若者が就農しやすい環境づくりに努めていきます。

結びに、入賞者並びに関係者の皆様の益々の御活躍と御健勝をお祈りいたしますとともに、本事業が益々発展し、農業を目指す人材の育成、発掘につながることを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成二十八年二月

農林水産省 大臣官房参事官 橋本 次郎

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

ヤンマー学生懸賞論文・作文事業は、今年で二十六回を迎えられましたが、入賞された皆様、誠におめでとうございます。またこの重要かつ有意義な事業の発展に二十六年の長きにわたってご尽力いただいているヤンマー株式会社並びに審査委員の先生方をはじめ多くの方々に対し、心から敬意を表する次第です。

本事業は次代を担う若い人たちの農業に対する興味を喚起し、その斬新な発想を新たな時代の農業・農村の発展に活かしていくことを目的として実施されてきておりますが、他に類を見ない画期的な取り組みであり、また二十六年という長年にわたり築かれてきた成果は極めて大きいものがあります。

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構は都市と農山漁村の中間支援機関として直売所、農山漁家民宿、農村レストラン、滞在型市民農園等の情報提供等を行うことによりグリーンツーリズムを推進してきましたが、近年はそれを一歩進めて現在各地域で取り組まれている様々な地域資源を活かした六次産業

化や地域づくりを支援するためコミュニティビジネスセミナーや廃校活用セミナーなどを実施しております。

また、リーマンショックや東日本大震災を経て若者が農山漁村に多様な価値を見出し、地域おこし協力隊などとして地方に向かう人々が増加しておりますので、彼らや市町村職員などを対象として地域づくり・人づくりセミナーや廃校活用セミナーなどを実施しております。

このように現在地方では地域おこし協力隊、子ども農山漁村交流プロジェクト、廃校活用、学校給食での地場農産物利用拡大など各省庁の垣根を越えた取り組みが活発になっていきますので、当機構はこれまで蓄積したデータや人的ネットワークを活かしてこれらの取り組みに積極的に関わっていきたいと考えております。

今回も全国各地から多数の論文・作文をいただき、誠にありがとうございます。入賞した論文についてはいずれも非常に意欲的かつ実践的な提言が示されており、また作文では農業に対する高い志と熱い思いがひしひしと伝わり、大変力強く思いました。

現在世界的に生産者と消費者の直接取り引きや地域支援型農業の増加などローカル・フードに対する関心が高まっております。またTPPを契機として

日本農業に対する議論も活発に行われています。そうした中で農業の果たす役割・価値を正しく伝えていくことが非常に大切になっております。皆様の中にはこれから農業に従事される方や農業関連産業の職に就かれる方も多数いらっしゃるかと存じます。農業者及びその関係者以上に農業の価値を説明できる人はいません。

皆様方にはこれからますます研鑽を積み、地域農業のリーダーなどとして農業の果たす役割を発信していかれますとともに、ますますご活躍されることを心からご祈念いたします。

結びに、本事業が二十六回を契機に更に発展し、日本の農業・農村の新たな飛躍に大きく貢献されますことを心から祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

平成二十八年二月

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

理事長 今村 奈良臣

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

第二十六回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集の入賞者の皆さん、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。また、長年にわたり本事業を継続してこられたヤンマー株式会社のご努力にも敬意を表する次第であります。

私は、公益社団法人大日本農会の染です。大日本農会は三年前から本事業を後援しておりますが、大日本農会といってもご存知の方は少ないと思いますので、本事業との関係も含めて紹介させていただきます。大日本農会は明治十四年に設立され、今年で百三十五年の歴史を持つ日本で最初の農業団体です。明治政府によって進められた勸農奨励政策に呼応して各地で開催された農談会などと言われる先進的な農業者（当時は老農と言われた）の集まりから発展した団体です。現在は、農事功績者表彰事業や各種の調査研究を行っています。また、明治から大正時代にかけては、現在の東京農業大学の前身の東京農学校を運営していたという経緯もあり、農業教育も業務の一部となっています。さらに、三年前から農業青年クラブや指導農業士会の全国協議会の事務局も引き受けております。それらの関係もあり、この学生懸賞論文・作文募集を後援させていただきます。

さて、この学生懸賞論文・作文募集について申し上げますと、この事業が平

成二年に始まってしばらくして私は農林水産省の青年農業者対策室長を担当しました。その当時は、三十九歳以下の新規就農青年の数が四千人程度と統計を取り始めて以来、最低を記録した時期であり、今と違って農業に対するイメージが極めて悪い時期でもありましたので、応募作品が集まるのかなと懸念しておりましたが、今年で二十六回目を数えることになったことは、ヤンマー株式会社の関係者の皆様の継続した取り組みによるものと改めて敬意を表する次第です。

今回、入賞された論文・作文については、それぞれ上位の十三点を楽しく読ませていただきました。私は読んで楽しめれば良いですが、評価する審査委員の方々は大変だったであろうと思いました。個別の作品評価は私の役目ではありませんので、共通して感じたことを申し上げます。

論文については、農業経営や地域農業の問題を分析的に考察したもの、新しい農業の在り方を提案したもの、農業・生物教育の在り方を提案したものなど、それぞれのテーマに真摯に向かい合い論じている姿勢に感心し、私なども教えられることができました。

また、作文については、将来の就農についての夢や熱い思いを語ったもの、家畜や作物とふれあうことの喜びや楽しさを語ったものなど、どの作文も楽しく、若い人の感性を頼もしく感じた次第であります。文章力のある方もおられました。

全体としては、今回の論文・作文作成に当たり、農業をテーマに考え、課題を設定し、その解決策を探り、さらに自分なりに答えを導いた経験は大変貴重

なものであると思います。どうかこの入賞の経験を忘れずに、今後も農業の課題に挑戦していただきたいと思います。皆さんの若い固定観念にとらわれぬい発想が、我が国の農業の発展につながっていくものと思います。

現在の農業の状況をみますと、農業経営体数が大幅に減少していく中で、先進的な大規模土地利用型経営や先端技術を用いた施設園芸などが数多く出現してきております。一方で、規模は小さいながらも有機農業、特別栽培、加工や直売の六次産業化などに取り組む多様な経営も出現しています。これらの取り組みを最近のマスコミは非常に好意的に取り上げ、後押ししているように思います。

そうした中ではありますが、今回の論文・作文で将来の就農の夢や計画を書かれた方に申し上げますと、現実には就農した時には多くの困難が待ち受けていると思います。その困難を乗り越え、夢や熱い思いを実現するよう頑張ってください。心から応援しております。

最後になりましたが、今回入賞された皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしますとともに、本事業の益々の発展をお祈りいたしまして、後援団体としてのお祝いの言葉とさせていただきます。

平成二十八年二月

公益社団法人 大日本農会

会長 染 英昭

論文の部

（大賞）

日本酪農開拓史

希望に満ちた経営実現のために

遠藤 響子
えん どう きょう こ

（青森県営農高等学校 畜産課程 二年）

目次

はじめに 離農が進む酪農地帯

第一章 酪農をめぐる現状と課題

一．酪農の現状

二．酪農における経営上の課題

第二章 新規就農の現状と課題

一．酪農経営主へのキャリア・パスと新規参入バリア

二．酪農先進国での新規参入の状況

三．新しい新規参入システムの提案

四．女性と酪農の在り方

第三章 私の目指す酪農像

一．目指す牧場の姿

二．決意表明 〱酪農家になるということ〱

おわりに 開拓時代

はじめに 酪農が進む酪農地帯

青森県六ヶ所村及びその周辺は、県内で一番の酪農地帯である。非農家ながら酪農を志す私にとって、そこは憧れの土地だった。今年六月、念願かなって六ヶ所村での二週間の農家実習が実現し、非常に濃密な時間を過ごすことができた。もっと牛を好きになれる、そのことを実感できたからである。

しかし一方で、これだけ広大な酪農地帯でも酪農が進み、戸数が減少し続けているという暗い一面を知ることにもなった。青森県の酪農と言えば六ヶ所村、というイメージを持っていた私にとって、その現実には重い衝撃を覚

えた。

「青森県の酪農のために自分が力になれる、そういう仕事がしたい」。そんな気持ち芽生えた瞬間である。この酪農地帯にゆったりと流れる風を守り、そして私もそれに加わりたいと思ったからだ。

そこで本稿では、深刻な人手不足に陥っている酪農の現状を調査した。そして、私と同じように酪農への新規参入を目指して頑張る人々の課題を述べた上で、理想とする酪農の姿を提案したい。

第一章 酪農をめぐる現状と課題

一・酪農の現状

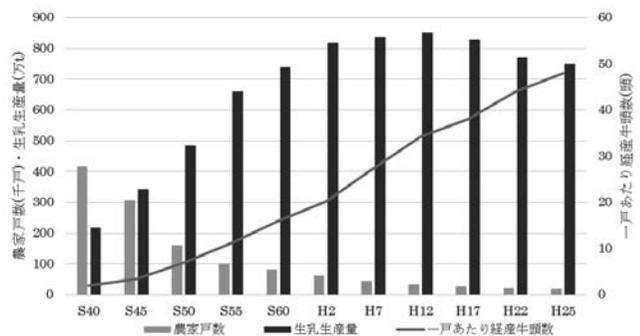
平成二十五年度の農業総産出額は八兆四千六百六十八億円で、主要部門別に構成割合を見ると、畜産が三二・〇%を占めており、うち乳用牛（酪農）が七千七百八十億円と農業総産出額の九・二%を占めている。

乳用牛頭数、飼養頭数とも減少傾向にあり、平成二十七年乳用牛飼養頭数は昭和六十年の二百一十一万頭をピーク

に百三十七万頭まで減少しているが、それに対して乳用牛の経営規模は拡大し続けている。一戸当たりの飼養頭数は七十七・五頭となっており、今後この反比例は続くものと思われる。生乳生産量も平成八年度の八百六十六万トンを超えて以降、減少傾向が続き、平成二十五年は七百五十一万トンまで落ち込んでいる（図1）。

日本の酪農経営の特徴として、肉牛肥育や養豚、養鶏のような企業的な経営と異なり、酪農家の約八五%が非法

図1 酪農の状況



農林水産省「畜産統計」より筆者作成

人である（図2）。その内の八〇%は常勤雇用0人（図3）、また、法人化している牧場の多くも主体は家族であることから、非常に家族経営的体質が強いと言える。夫婦二人とその子弟等一人の家族労働力を抱えた構成がよく見られ、そのため経営継承のほとんどが親族間で行われてきた。普段から作業を共同で行っている分、繋がりが強く、ツーカー的な意思疎通ができるところが、家族経営の強みである。しかしその反面、労働時間の長さが大きなネックになっている。平成二十三年度の一人当たりの自営農業労働時間は、

二千三百四十四時間であり、一日六時間三十分の労働を三百六十五日休みなしで働き続ける計算となり、これは他作目を大きく上回る。

だが、農業形成組織別基幹的農業従事者の年齢構成を見ると、比較的年齢構成が若く、後継者が確保し易い農業であると思われる(図4)。しかしながら、若者がいるにもかかわらず、担い手の確保には至っていない。このため、経営の中止を検討している農家が、都府県では三割以上に上る(表1)。後継者不足は、日本の酪農界における最大の問題である。

図2 酪農経営形態別割合

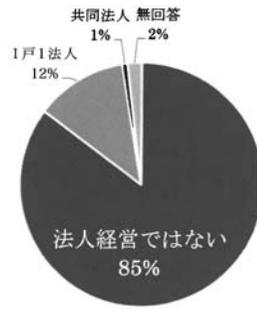
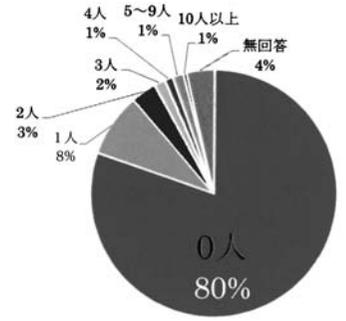


図3 家族以外の従事者数

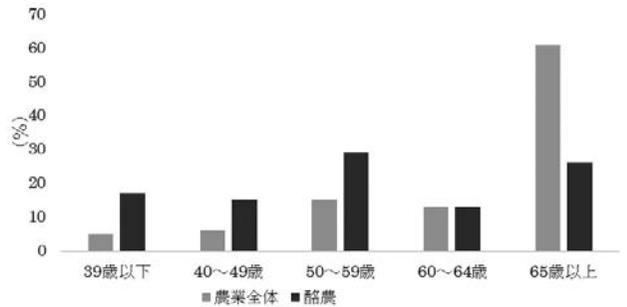


中央酪農会議「平成21年度酪農全国基礎調査」より筆者作成

酪農は農業の中でも唯一、天候に左右されにくく、頭数を維持してさえいれば毎月安定した収入を得られることから、サラリーマン的農業と表現されることがしばしばある。しかし実際は、もうけを上げるためには三百六十五日休み無く働かざるを得ない結果となってしまうことが多い。投資を回収するために頭数や乳量を増やし、それを維持するためにまた投資；、そんな負のスパイラルとも言えるような規

二、酪農における経営上の課題

図4 基幹的農業従事者の年齢階層別割合 (H24)



農林水産省「農業構造調査」より筆者作成

模拡大が続いている反面、生産量は減少している。酪農家戸数の減少だけが原因ではなく、その真相を探るため、日本の酪農と対極にあるニュージーランドの酪農を比較検討した。

(1) ニュージーランド酪農の特徴

ニュージーランドは乳製品の国際流通量の約三〇%を占め、世界最大の乳製品輸出国である。温和な気象条件を活かした放牧を主体とする酪農経営が大半を占め、配合飼料に頼らない低コストでの生乳生産に成功している。

なぜそれが可能なかを端的に言う

表1 今後の酪農経営の見込み

	北海道	都府県
経営中止予定 (10年後)	20.3%	32.3%
規模拡大予定	36.0%	27.0%

H25年度加工原料乳確保緊急対策事業アンケート結果から農林水産省推計値

と、外に放し飼いにし草を大量に食べさせることで、施設管理や飼料給与が必要なくなるからである。基本的に利益を頭数で割り算するという「逆算」の考え方で経営が成り立っているため、無駄がなく大らかなスタンスで営農できると。

また、さらにその理論を突き詰めていくと、本来は通年繁殖動物である牛を、あえて春先に集中して分娩させる季節繁殖にするという発想にまでたどり着く。これは、春にピークを迎える牧草生長の季節変化と、分娩前後に高まる乳牛の栄養の要求とをマッチさせ、より効率よく草を牛乳に変えさせることにある。それと同時に、人間も冬休みをとることができるようになり、酪農家の多くが二週間以上の休暇を取得している。

これは基本的に数十、数百頭の舎飼いを前提としている日本や北米の酪農では、到底考えられないことである。

乳牛のライフサイクルには必ず乾乳期が設けられる。もしも日本・北米型酪農で季節繁殖をしたならば、全頭が一斉に乾乳してしまい、その期間は全く収入を得ることができないのに、施設維持費と飼料費、飼養管理のための労働力だけは無駄にかさんでしまう。労働力の軽減だけが目的なら、搾乳・徐糞・給餌、とにかくありとあらゆる飼養管理をロボットに任せるといっ

つももあるが、結局コストは高く、またそれが本当に牛のために良いのかと賛否両論である。

また、北米型酪農の最大の特徴として、牛群を次々と更新していくということが挙げられる。乳牛の泌乳のピークは三産〜四産目の時だとされ、この産次数の牛で固められていることが高能力牛群である条件の一つであり、ピークを過ぎた牛は淘汰対象となってしまう。そのため、育成から初産を迎えて上がってきた牛を優先していかないと、様々な理由から経営が回らなくなってしまう。

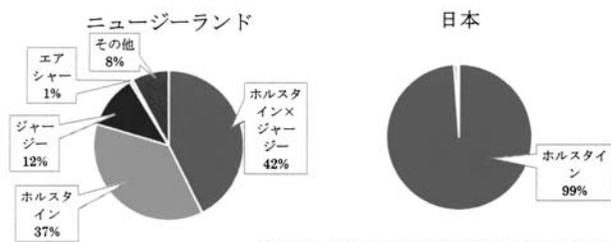
配合飼料の多給による短命化、畜舎スペースの問題、畑の面積と処理できる糞尿量との兼ね合い、投資に見合った産乳成績、そういった弊害の中でも最大限の「泌乳期の乳量」を求め、北米型と、その牛が持つ能力を最大限に持続させ「生涯の乳量」を目的としたニュージールランド型。酪農経営とひと言で言っても、地域によって、その捉え方は明らかに異なる。放牧と季節繁殖とはまさに、ニュージールランド型酪農ならではの飼い方である。

(2) ニュージールランド酪農から学ぶこと

①牛はホルスタインだけではない
日本で飼われている乳牛のうち、九割をホルスタイン種が占めている。

元々はオランダ原産の牛だが、その後アメリカ・ヨーロッパ諸国に広まり、現在では世界中で最も多く飼育されている。日本には明治十八年頃に輸入された。産肉性、産乳性、それぞれの地域で改良方向は異なるが、体型肥大化・高泌乳が好まれていたアメリカから導入されたため、そのまま日本のホルスタイン種もそれを受け継いでいる。一方ニュージールランドでは、純血のホルスタイン種が三七%、それよりもジャージー種との交雑種の方が四二%と僅かながらまさっている。また、純血のジャージー種も一二%の割合を占める(図5)。これは、ジャージー種は

図5 乳用牛の品種割合



荒木和秋「第6回日本・NZ会議資料」(2014)より引用

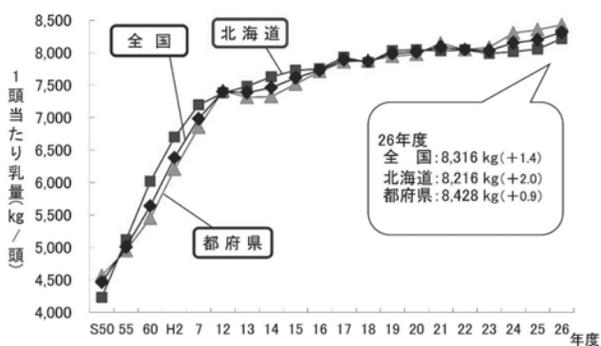
粗飼料効率が良く、放牧向き品種であること、バターなどの乳製品を多く製造する国にとつて、乳脂率5%、無脂肪固形分9%と濃厚なジャージー乳は加工しやすく重宝されるためだと考えられる。量があまり期待できないところが欠点であるが、そこでホルスタインを交配させることによつて乳量の向上も図ることができるのだ。

ホルスタイン同士の交配で、乳成分の改良をすることは難しい。元々があつさりとした乳質であるうえ、一般的に乳量が増えるほど成分は薄まってしまう、濃度を上げるには乳量がマイナスされるからだ。量・質、どちらも乳価を左右する要素であるため、バランスを保たなければならぬ。牛群の中で、この牛には量を求める、あの牛には成分を高める、という改良ができればいいが、それも多頭飼いの要因となり得る。ならば、ホルスタインにこだわるよりは、ジャージー等を導入した方がよっぽど手取り早い。

②頭数が多い⇒生産量・利益も多い、ではない

ホルスタイン一頭が一年間で生産する生乳の量(三百五日乳量)は、昭和五十年には四千五百kg程度であったが、改良が進んだ現在では八千kg以上の高泌乳牛となっている(図6)。スパーカウと呼ばれる牛ともなれば、日乳量七十kg、年間二万kgを超える。

図6 1頭あたりの乳量の推移

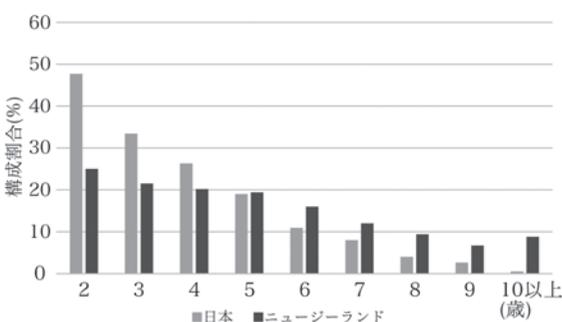


農林水産省「畜産統計」

しかし、個体乳量が増加したにもかかわらずそれが生産量の増加に直結しない理由は、産次を重ねられず、早期に淘汰される牛が多いことにある(図7)。

牛は、誕生して哺乳期から育成期、さらに分娩までの約二十四カ月間を経て搾乳牛となる。言い換えれば、その期間は生乳生産が不可能であり、育成経費だけが加算されていく。酪農家は一般的に、初回分娩の際の生乳出荷額でこの育成費をトントンにすると見ている。つまり、本当の利益は二産目以降でないかと期待できない。三産目で二万kgを達成したが、そこで倒れた牛

図7 乳牛の年齢別構成割合

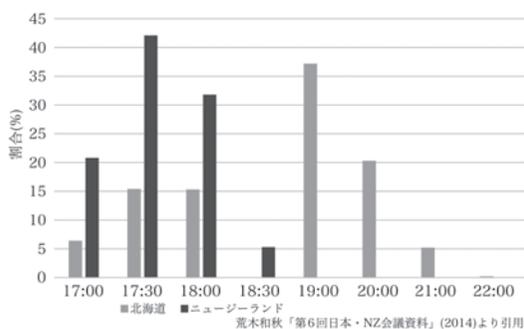


荒木和秋「第6回日本・NZ会議資料」(2014)より引用

と、常時一万kg前後でも五産六産した高産次の牛と、どちらが稼いだ牛と言えるだろうか。

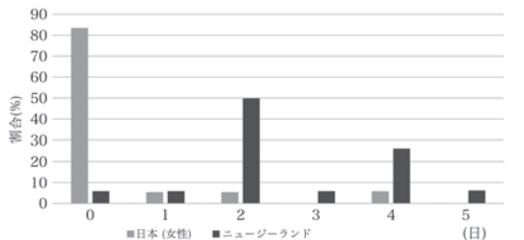
特にホルスタインは、高泌乳の改良が進み過ぎて、もうすでに自分では栄養のコントロールが利かず、人間に管理されなければ生きていけない。野生の頃から、生まれながらにして草を食べて乳を出す能力は持っていたのに、それを配合飼料で無理やり押し上げ、寿命は短くなる一方である。加えて、初産は分娩事故が多く、若齢での淘汰率も高い。無理をさせずに産次を重ね

図8 作業終了時間の分布



荒木和秋「第6回日本・NZ会議資料」(2014)より引用

図9 酪農家の一ヶ月当たりの休日数



荒木和秋「第6回日本・NZ会議資料」(2014)より引用

て、長い目で牛を見ながら能力を維持させた方が、その分乳量や利益の無駄を出さずに済むはずである。

③時間に追われてはいけない

日本の酪農家の場合、雪が降るまでは、牛舎の中にいるよりも外の作業で出回っていて忙しい。草地の作業が全て終わればすぐに冬支度に取り掛かり、つまり春から秋の終わりにかけてまでは、一日の作業終了時刻が深夜まで及ぶことも珍しくない。

ニュージーランド型酪農は、飼養管理に特化しており、牛舎仕事以外は全て外部の業者に委託することが当たり前である。加えて、搾乳時以外は基本的に放牧地に牛を放している。そのため定期的に休暇を取れる体制となっ

おり、売上は大きくないものの、ゆとりがある生活を送れている(図8、9)。

④利益と負債のための酪農経営ではない

まだまだ頑張れた牛を何らかの理由で廃用にし、その牛が上げられたはずの足りない利益を、他の牛で、頭数を増やすことで補おうとする。そのメリットは出荷乳量が増えることにしかない。全頭に目が行き届かなくなると手が回らなくなったり、畜舎や設備に投資せざるを得ない状況となり、借金が増えたりといったことを誘発する。その繰り返しの繰り返しに陥り、牛飼いとしては本末転倒であるような気がしてならない。

酪農経営に関して、収入と支出は必

ず比例の関係にある。徹底的な効率化を図ったニュージーランドの酪農は、コストをできるだけ抑えた、所得率を重要としている。入ってくるお金だけを求めたあまり、豊かさを失い疲労してしまっているのは、酪農やら後継者不足といった問題に発展するのも当然である。

日本の酪農経営も、最近でこそ乳量より長命産性が叫ばれるようになってきたが、大多数の酪農家は北米型酪農を好む。その牧場が持つ条件はそれぞれ違うから、一概にどちらが良いとか悪いとか言うことはできない。だが、飼料のほとんどはもちろん、時には機械の部品ですら輸入に頼らざるを得ないこの国で、北米型という選択肢が果たして正しかったかどうかは、疑問が残る。

規模拡大することが、どこか酪農家の義務ともされているような今日だが、もっとゆとりある経営方法が日本の酪農には必要なのではないだろうか。

第二章 新規就農の現状と課題

一、酪農経営主へのキャリア・パスと新規参入バリア

新規参入し酪農家になるには、牛、施設や機械、農地などを確保しなければならず、これらの初期投資にかかる経費は億単位で必要と言われる。その上、飼料費など当面の運転資金等を考えると、さらに多額の費用が追加でかかってしまうことから、新規参入は非常に困難である。

新規参入のキャリア・パスとされる酪農ヘルパーからの就農も定期的に見られるが、リース事業によるものであり、それ以外での成功事例はほとんどのないが現状である。

二、酪農先進国での新規参入の状況

(1) 英国の特徴

英国では「州政府農場制度」の利用が最も確実な新規参入手段となっている。この州政府農場制度は、新規参入者に対して小規模ながら設備の整った農場を貸し付ける事業である。貸付を受けた参入者は、最初の五～十年間で小規模農場を営みながら基礎を学び、次の十年間でそれよりも大きな農場に

移動する。その後は、民間農場を購入・借入することが求められ、州政府農場の経営資本は引き継ぐことができない。

英国では貸付借農地割合は三四・三%と農地賃貸借市場が大きく、農地

表2 酪農ヘルパーからの新規就農者数

区分	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
北海道	4	6	4	7	4	5	7	6	3
うちリース事業	4	6	4	7	4	5	7	6	3
都府県		2		1	2	1	2	2	2

(名)
社団法人酪農ヘルパー全国協会調べ

をリースすることで初期投資を抑えて参入することができる。

(2) デンマークの特徴

デンマークでは、農地を取得する際には耕作の義務と、住居する義務が課せられている。また、三十ha以上の農地を取得するには「グリーン証」を取得することが必要であり、取得のためには、農業学校で五年以上の実習を受けるか、大学で農学を修める必要がある。

経営継承方法の特徴として、子弟に農場を引き継ぐための相続税がかなり高く設定されているため、「相続」は実質上できない。生まれ育った農場で農業を行うためには、両親から農場を時価で購入するほかに、そのためには自己資本蓄積と資金融資により購入資金を調達する。

また、農業を志した若者たちは、土地を持つ権利である「グリーン証」を取得するための農業専門教育を受ける。卒業後は自己資金蓄積とスキルアップを兼ねて、農場の雇用労働者となるのが一般的である。

農場を購入して農家となり、経営を発展させ、引退と同時に農場を販売して購入者に託す。これがデンマーク農民には定着しており、農場は後継者が譲り受けるものではなく、購入するものであると認識されている。規定の力

リキユラムを終え能力が認められた者だけが、自分の農場を持つことができるといふ仕組みになっている。

(3) ニュージールランドの特徴

ニュージールランドでは基本的に誰でも就農することが可能で、酪農に関しては「シェアミルク」という制度が発達している。酪農の知識と経験を積み、乳牛を飼う資金と信用があれば、牧場主と契約し、経費や利益の配分を決めることができる。

このシェアミルク制度は、農場を持たない者が牧場主に代わり搾乳等の作業を行い、その対価として収入を一定の割合（資産割合）で分配するものである。少ない資本で酪農へ新規参入でき、且つ最終的には牧場を買い取ることができるといふため、農場オーナーへの最初のステップとなっている。

新規参入までのハードルが低く、さらに収入・社会的地位が高い産業であるため、若者にも人気がある。

三. 新しい新規参入システムの提案

英国の州政府農場制度は、小さな牧場から大きな牧場へと段階を踏むことができ、実際の経験によって経営力を高められる反面、期間を過ぎればその農場を手放さなければならぬ点がデメリットであると感じた。結局、自分

の農場を持つとなれば、資本はゼロから準備する必要があり、この制度を利用した成果は、形に残るものではないからである。デンマーク、ニュージールランドの制度は新規参入者、経営者側から見ても好都合だ。これらの例を参考に、日本に何かが新しい新規参入制度ができないだろうか。

担い手不足問題の原因は、継続性のある世代交代の仕組みができて上がっていないことにある。特に日本の酪農は、酪農先進国に比べて歴史が浅いため、経営継承には一子無償譲渡方式（世襲）という形が一番多く見られる。しかしそれでは、後継者を確保できなかった牧場は生き残る道がなく、新規参入者にとつても入り込める場所がない。そこで、両者にとつて円滑な経営継承が可能な新しい制度を提案したい。

【離農跡地を利用した日本式デイリーマネージメントシステム】

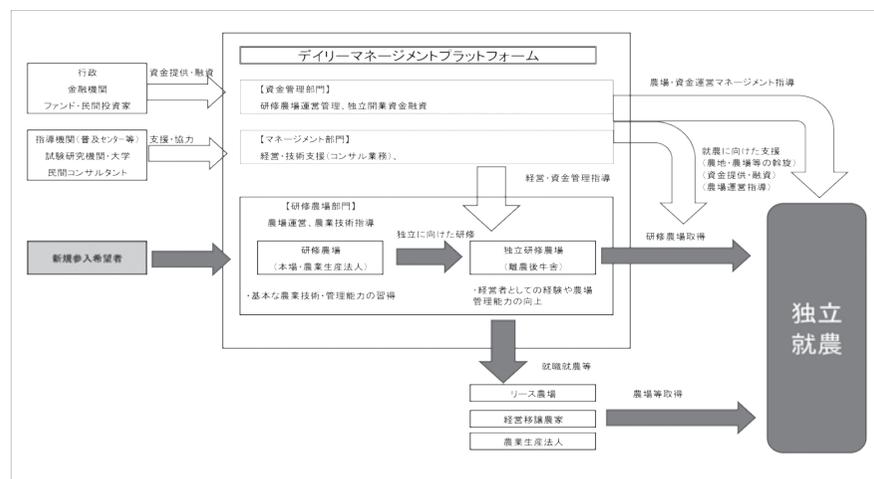
経営に必要な資源は、ヒト・モノ・カネである。酪

農においては特に高クオリティなものが要求される。

この壁をクリアするために、私は日本式デイリーマネージメントシステムを提案する（図10）。

デイリーマネージメントプラットフォームは、酪農地帯における地域経

図10 日本式デイリーマネージメントシステムのイメージ



(筆者作成)

営を守るために行政や金融機関等の支援により独立した管理団体で、新規就農への技術習得から就農に向けた支援及び就農後のコンサル業務を行うものである。

新規参入希望者は、まず大規模な研修農場において飼養技術や経営技術を習得し、独立の意向がある者が、小規模酪農家の離農牛舎等を活用した農場において一経営者として農場を運営・管理する。この場合、研修農場としての役割のため一定の給与収入があり、たとえ赤字経営になったとしても研修農場全体で黒字をめざすため、研修生には負担を求めない。

三、五年農場運営を行い、独立する経営能力があると認められた場合、酪農免許を与え、融資の対象者とする。独立の際は、研修農場を買い取る形で独立経営することができ、牛舎・乳牛ともリースの形で対応し、スムーズに独立経営が開始できるようにする。経営開始後もプラットフォームで支援を継続していくことにより、経営定着率を高めることができる。

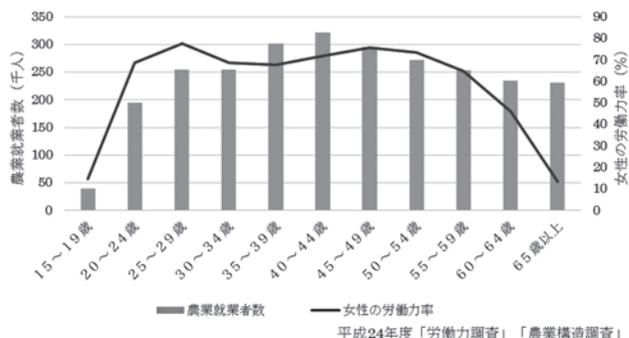
このシステムの特徴は、農場を所有しないで酪農経営を始めることができるので、技術や資金提供までバックアップしていくため、非農家からの参入機会も増加していくと考えられる。

四、女性と酪農の在り方

酪農に限らず、農業就業人口は平成二十三年度の時点でピークの二割を切るまでに減少している。その内、女性の割合を見てみると、同じように減少傾向にはあるものの、五割台から六割で推移してきている。長期的に一定の割合を維持してきた女性農業者は、今や担い手として欠かせない存在であり、酪農業界においても女性は重要な役割を果たしている(図11)。

新規参入は起業であるため、女性が

図11 女性の年齢階層別労働力率及び農業就業者数



一人で乗り越えるためには、見えない差別によってかなりの困難を極める。それこそ嫁になればいい、のひと言で片付けられてしまうかもしれない。これを打破するためには、同じように酪農を志すパートナーを持つことである。それは必ずしも男性でなく、女性同士でもいい。

日本の農業は家族経営・法人経営どちらも、定年や保険の制度が明確でない。一般企業では常識である部分が整っていないのである。加えて、特に家族経営では男性陣が畑に出かけると、奥さんが一人残って牛舎の仕事をし、合間に家事も片付けなければならぬという状況をよく見かける。酪農家のお母さんは本場にタフな人が多いが、そんな人たちをさらに活気づけ、且つ新規参入を目指す女性たちを応援してあげられるような仕組みが必要である。

(1) 酪農に携わる女性を応援する【女性酪農振興会】の立ち上げ

酪農への新規参入を目指す女性、酪農家の奥さん、農業高校・大学の女子生徒など、酪農に興味・関心がある女性なら誰でも参加することができる組織を設立する。全国に支部を置くことで参加者同士のネットワークを広げ、年に数回交流会や講演会を開催して情報交換をしながら、つながりを深めることを目的とする。

普段は男だらけの職場で作業しているから、誰にも言えない悩みを持つ人がもしかしたらいるかもしれない。私自身、何かの壁を乗り越えるときは、応援してくれる人の存在が大きく、一人じゃない〴〵と思えることが解決の鍵になっている。それを話し合える場があれば同じ気持ちを共有でき、酪農を頑張る女性にとってまた明日からの活力になることができるのではないだろうか。

(2) 女性が作業しやすい牛舎環境づくり

作業しやすい、とひと言で言ってもその内容は大きく三つに分けられる。

①牛舎構造

男性と比べてパワーに劣る女性のために、省力化や効率化を図ったレイアウトを考えることである。通路を広く設計し給餌ワゴンを通りやすくする、トイレ・休憩スペースを設置するなど、牛舎構造という面からのアプローチであり、発想は無限度である。

②休日取得

酪農家にとって休みは買うものであり、そのために酪農ヘルパーという制度がある。ところが「いちいち休むために金を使われるか」と世間一般で言う産休・育休といった概念が存在せず、これでは女性の負担が大きくなるのも必然である。産休・育休の際に

雇うヘルパーの雇用費を減額し、利用を促すことのできる制度を準備しなければならぬ。

③適材適所

例えば、多くの酪農家において、哺乳や育成群の管理は女性の仕事である。仔牛の時期は些細なことでも体調を崩しやすく、細心の注意を払う必要がある。そのため子育てという点で共通するところがあり、〴〵自分の子供を見る〴〵目線で牛を見てあげられる、女性ならではの役割と言える。そういった女性の長所を活かせるような作業割り当ても重要である。

第三章 私の目指す酪農像

前述したとおり、日本は北米型酪農を意識した経営スタイルである。それは間違いではなく、規模ややり方は経営者によってそれぞれだが、酪農経営の良し悪しを測るものさしは、規模の大小だけでは決していないことも同時に述べておきたい。

二十頭にも満たないような小規模酪農家でも、横のつながりを強く持ち地域や社会に根付いた牧場をつくることで、生き残る道が拓かれる。

私が今まで研修や視察でお世話になった酪農家さん方が、まさにそうだった。決して大きな規模でなくても、乳質の良さや省コストといったところ

女性だから酪農や農業はできないという認識からの脱却、多様で柔軟な働き方を目指した取り組みは、今後は女性の社会進出の動きと共に、農業界でも常識になってくるだろう。最近では酪農女子というワードもあるように、メディア等で「農業×女性」に非常に注目が集まっている。これは、それだけ支援してくれる人がいると捉えるべきだ。新規参入を目指す女性たちにとっては、あきらめずに夢を目指し続けるための絶好の追い風だ。元気のいい酪農界全体の底上げを図るために、今こそ女性の力が必要な時である。

に重点を置いていた。そういう牧場には自然と人を引き寄せる力があって、私のような研修生は経験や知恵を乞うてやってくるし、あるいは近隣の他の農家から手を貸してほしいと頼られる酪農を通じて、牛も人も満足いく生活が実現できる経営こそ、〴〵上手い酪農経営〴〵と呼べるのである。

一．目指す牧場の姿

(1) 経営理念

名前の一文字からとって私の牧場には【シンフォニーファーム】と名付けられる。青森県六ヶ所村の地で放牧飼養に

よる生乳生産を行いながら、笑顔と活気を提供できるような牧場を目指す。

①のんびりとした牛の声と足音が響き渡る牧場

乳量や利益ばかりを追わず、カウコンフォート¹²を第一に考える。長命連産性を重視し放牧に適した牛群¹³を作り、草を食べて牛乳を出すという牛本来の姿を実現させる。仔牛のうちからたくさんの日光と青草で育ててあげたい。

②人々が集い、笑い声が響く牧場

地域に根付き、共に助け合いながら発展していく。粗飼料生産は地域のコントラクター事業を利用したり、六ヶ所村の酪農をPRする活動をしたりして互いに生き残る術を与えられる牧場でありたい。

そして近所の人々の憩いの場となり、牛が運んでくれた人との縁を繋いでいく拠点となる。

③その名が響き渡る牧場

ナンバーワンよりオンリーワンである。共進会でチャンピオンになるのではなく、私にしかできない経営でキラリと光るものを持ち続けていたい。それは放牧酪農という六ヶ所村では前例の無い経営スタイルと、徹底した個体管理による牛への愛情の賜物である。

そしてその姿勢が後世へ受け継がれていくために、強くぶれない意志を持ち続ける。

④「日々喜」を大切に作る牧場

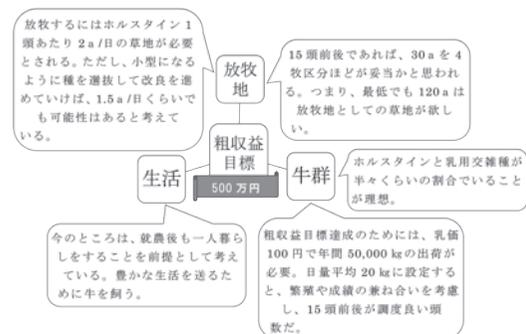
例えば仔牛が初めて反芻しているところを見つけた時、牛が美味しそうに草を食べている姿など、見落として忘れてしまいがちな小さな出来事でも、大切にしながら一喜一憂できる牧場でありたい。

(2) 具体的な経営方針

私が思い描く牛群像及び経営方針を図12に示す。身の丈に合った経営をすることが大前提であり、その中で最大限に理想を追い求めるため、現段階ではこれがベストだと思われる。

その上で経営に余裕が出てきたら、受精卵移植での肉牛生産を取り入れた乳肉複合経営も面白いと思っている。

図12 目指す経営のイメージ



二. 決意表明
酪農家になるということ

「牛飼いの哲学」で有名な酪農家M・H・キーニイは、自身の著書の中でこう述べている。

私たちは あなたの 乳牛です
私たちは あなたの くださるもの
のを 食べ
飲まして くださるものを 飲み
住まして くださるところに 住
みます
良い牛にも なれば 悪い牛にも
なりません
丈夫にも なれば 弱くも なり
気持ちよく 暮らすこともでき
不愉快にも なります
このように 私たちの運命は 酪
農家まかせなのです

経済動物であるが故に、本来の生き方をさせてやることはできないけれど、せめて一緒にいられる間だけはできるだけ長い時間を幸せに暮らしてほしい。私は、そのことを誰かに伝えていきたい。酪農家になりたいのだと気付いた。キーニイの言葉は、本来の酪農経営の在り方そのものである。私はその原点を見つめ、牛が繋いでくれた人との

縁を大切にする牧場を作ること、ここに宣言する。

去年の春初めて搾乳した時、手にかかった乳の、その温かさに驚いた。それは命の温もりである。私は今その命

おわりに 開拓時代

六ヶ所村は、戦後の開拓者たちによつて築き上げられた酪農地帯である。作物と言えば牧草ぐらいいしか育たなかった痩せた土地でも、牛は逞しく生きることができた。現在、六ヶ所村の酪農家は、開拓者の代から数えて二代目、三代目の方々が経営者として活躍している。

これからは、私たちが開拓者となつて新しい農業に向かつていく時代だ。日本酪農はまだ始まったばかりであり、経営方法同様、多様性を受け入れながら発展させていく必要がある。牛と人との共存の歴史がこの先も受け継がれていくために、老若男女問わず酪農人が一体となる時だ。理想のライフサイクルバランスを構築できる、他国に負けない「日本酪農」を確立させるべきである。

また本稿は、私の新規参入に向けた開拓の第一歩でもある。今はまだ酪農家の卵にもなりきれしていないが、十年後の私が二十歳の頃を振り返った時に生涯牛と向き合い続けていく、その背

を預かり、いただき、繋いでいく立場にあることを強く感じた。その初心を忘れるべからず、いくつになってもまっすぐな気持ちで牛に寄り添える酪農家でありたい。

中を押してやりたい。

日本の酪農界や新規参入者にとつて、今後はさらに厳しい旅路になっていくことが予想される。だが、どんなに険しくても私は進む。お供に牛を連れて歩いていけば、きっと楽しい旅になると確信しているからだ。

〔脚注〕

1) 六ヶ所村は青森県の東部、下北半島の基部に位置し、農業が基幹産業の純農村地帯である。村の農業粗生産額比率は、乳用牛(四六・八%)が最も高く、青森県の乳牛生産量の二九%を占める県内有数の酪農地帯である。

2) 平成二十六年十一月十六日公表、農林水産統計「平成二十五年農業総産出額及び生産農業取得(全国)」より
(http://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhyou/nougyou_sansyutu/pdf/shotoku_zenkoku_13.pdf)

3) ニュージールランドの二〇一二年六月末までの一年間の、乳製品の輸出額は百四十五億七千六百万NZドル(約一兆二千五百十九億円)で、世界最大の乳製品輸出額となっている。

4) 利益を頭数で掛け算し「〇頭でいくらの利益を上げる」というのが一般的な考え方であるが、これを逆算すると「いくらの利益を上げるために〇頭いればいい」という理論になる。目指す所をまず明確にすることで、必要な費用がある程度予測でき、大胆なコストカットを可能にしている。北米型のように規模拡大に歯止めが効かなくなつてしまうと、この理論は全く役に立たなくなつてしまう。

5) 乳牛は基本的に子供を産んでから三百五日間乳を搾り、その後六十日間搾乳をせず乳腺細胞を休ませる。これを「乾乳」と呼び、次の分娩にそなえるための期間である。そのため年間の乳量は実際には三百五日の乳量を指す。

6) ニュージールランドでは、ホルスタインやジャージーの純血種よりそのかけ合わせのクロスブリードがポピュラーで、放牧に適した足腰が強く病気に強い小形の体型、飼料効率の高い牛を目指して交配している。

7) 乳用牛の育成経費は、平成二十五年度畜産物生産費調査では、全国平均四十六・五万円である。生乳生産費を考慮すると、平均二・一産で育成経費を回収できる計算となる。

8) 初産乳量一万二千kgで三産次二万kgを達成した牛の生涯乳量は四万八千kgに対して、初産乳量七千五百kgで生涯平均乳量一万kgの平均的な乳牛を六産で廃用した場合の生涯乳量は六万三千kgとなり、現在の平均乳価百円で試算すると生涯生産乳代百五十万円の開きがある。

9) 多くのニュージーランドの酪農家が所有するのは搾乳施設(パーラー)だけで、牛舎はおろかトラクターさえ持たない経営が普通であり、牧草等の収穫はコントラクターと呼ばれる作業受託組織が請け負うのが一般的である。

10) 農場リース事業は、酪農への新規就農の方法として一番利用されている。北海道農業開発公社が、離農した酪農家から施設や農地をまとめて買い取り、新規就農希望者に一定期間貸し付け(通常五年以内)、つまり「リース」した後、就農希望者が全て買い取る方法である。大きな初期投資を必要とする酪農において、営農開始当初の不安定な時期にいきなり多額の借金を必要と

せず、リース期間中に経営を安定させ自己資金を蓄えた後に、借り入れを行い、牧場を買い取ることができると。

11) デンマークの農業教育は「モジュール」と呼ばれる三つの課程で構成されており、それぞれの課程を修了するとその段階での資格を与えられる。モジュールは、教育課程と実習課程とが効果的にカリキュラムに組み立てられ、農場実習とともに、経済学、経営学、財務管理方法など農場経営に必須なものとして段階的にプログラムされており、モジュール一から三まで修了するのに最低五年。そして、最終試験に合格して初めて「グリーン証」の資格を得ることができると。

12) 牛の安楽性。牛を快適な環境で飼育すれば、生産性(経済性)を高めることができるというアメリカの生産現場からきた考え方。

13) ホルスタイン種は他品種と比べて粗飼料効率(草を乳に変える能力)が悪く、体も大柄であるため維持エネルギーが多く必要なことから、放牧にはどちらかと言うと向きである。そのため、全頭をホルスタイン種で固めた牛群よりは乳用交雑種が混在している方が、粗飼料のロスが少なく済み、濃厚飼料の給与も抑えられる。

「引用・参考文献」

(1) 『畜産をめぐる情勢』平成二十七年八月(農林水産省生産局畜産部 二〇一五年) 一〜四二頁

(2) 『平成二十三年度酪農全国基礎調査結果報告書』(中央酪農会議 二〇一四年) 一〜一三五頁

(3) 『日本酪農とNZ酪農の比較―日本はNZから何を学ぶのか―』荒木和秋(第六回日本・NZ会議資料 二〇一四年) 一〜三六頁

(4) 『ニュージーランドから北海道酪農を考える』小関忠雄(北畜会報vol.三九 北海道畜産学会 一九九七年) 九四〜九八頁

(5) 『ニュージーランドに見るゆとりを生み出す酪農経営、技術戦略』吉川友二(北海道家畜管理研究会報第三十号 北海道家畜管理研究会 一九九八年) 一七〜二二頁

(6) 『英国における農業継承と新規参入(その一)』内山智裕(酪農研究会報No二八四 酪農総合研究所 二〇〇三年) 五頁

(7) 『英国における農業継承と新規参入(その二)』内山智裕(酪農研究会報 No 二八五 酪農総合研究所 二〇〇三年) 八頁

(8) 『デンマーク環境対策から学ぶこと』中原准一(『牧草と園芸』第五十三卷一号 雪印種苗(株) 二〇〇五年) 一〜七頁

(9) 『酪農の経営継承』柳村俊介(Dairy Japan 二〇一三年十月臨時増刊号「強い酪農を目指して」(デイリージャパン社 二〇一三年) 五〇〜五七頁

(10) 『十勝毎日新聞社 酪農にかける』十勝ホワイトコーヒー 背伸びせず自分のスタイル 新得町 商社自身の女性経営 高木 文生さん『高田敦史 <http://www.tokachi.co.jp/kachi/jour/08rakunou/20081009/05.htm> (平成二十五年十月)

(11) 『夢は牛一頭で成り立つ生活 乳製品製造販売 クリーマリー農夢』渡部 健太

<http://c15.onluc.secureresites.net/kyokai/chikusan/HI5/b.html> (平成二十五年十月)

(特別優秀賞)

ワインで地域活性化

～ワインが変える遊休農地～

青^{あお}井^い
憲^{けん}一^{いち}郎^{ろう}

(明治大学 農学部 食料環境政策学科 三年)

目次

第一章 はじめに

一、課題

二、構成

第二章 日本におけるワイン産業の発展動向

一、日本国内のワイン消費動向

二、国産ワインの生産動向

三、日本ワインの現状

四、日本でのワイン造りの課題

第三章 ワイン用ブドウが遊休農地を変える
〈東御市の事例〉

一、東御市の遊休農地の現状

二、なぜ今、遊休農地を用いたワイン用ブドウ生産なのか

三、ワイン用ブドウ栽培の農地利用

四、東御市の荒廃農用地復旧事業

第四章 ワイン造りを希望職種に

一、新規参入者の現状

二、参入者のワイン造りを阻む壁

三、解決策

終章 おわりに
〈これからの日本ワイン〉

第一章 はじめに

一、課題

私は夢であるワイナリー起業に向けて経験を積むために、この夏ワイナリーでの一週間のインターンシップに参加した。昨年行ったドイツでのワイナリー実習に次いで二度目の挑戦であるが、「将来は自分のワインを造ってみたい」地域全体で作りに上げるワインを造りたい」という情熱に駆られてワイナリーに連絡をとり、幸いにも受け入れていただいた。

私がお世話になったワイナリーは「新しい農業のビジネスモデル」日本一小さなワイナリーからの挑戦」と謳う『はすみふあーむ&ワイナリー』だ(図表1)。場所は長野県東御市^{とうみ}津地^{つち}区である。

私がこのワイナリーに決めた理由は、ゼロからワイナリーを起業された点に興味を持ったからだ。縁もない、資本もない、土地もない状況からワイナリーを経営されていることに興味があった。

実際にインターンシップを通して学んだことは、ワイナリーの経営、ブドウ栽培、上田市の柳町祭りを通じた消費者のニーズ、新規就農、行政の支援、

図表1：(株)はすみふあーむ&ワイナリー-外観



(平成27年 8月17日筆者撮影)

新圃場の整備等多岐にわたる。一方で多くの課題も見えた。資金不足、作物の特性である定植から収穫までの三、四年のタイムラグ、技術、分散農地の労働力の確保、鳥獣被害等である。

ところで、東御市での一週間のインターンシップの間、気になっていたことがある。それは地域に点在する遊休農地の多さである。東御市農業委員会の「平成二十五年度遊休農地の利用状況調査」によると、四百六十五haもの農地が遊休農地とされている。

昼夜の寒暖差が大きく、日照時間も長く降雨量も少ない東御市は果樹栽培に適した気候であり、巨峰等のブドウ、クルミ、リンゴ等数多く栽培されている。

る。こうした恵まれた土地でありながらも、後継者不足や農業従事者の高齢化といった現在日本農業が抱えている問題の例にもれず、市内の遊休農地が顕在化しているのである。しかし、他方で全国的な日本ワインの注目の高まりからか、東御市内で新規参入者によるワイナリー起業が盛んになってきているのも事実である。

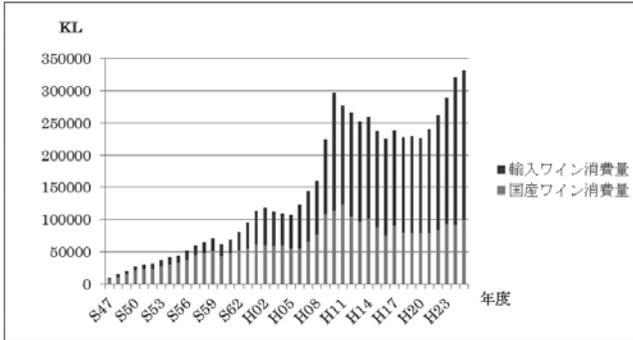
このような背景から東御市でのワイン産業に着目し、現地での聞き取りや実際の作業を通して、日本農業の一つの成長産業としてワイン産業を取り上げ、ワインによる地域活性化の可能性について検証していきたい。なお、本稿では、自らワイン用ブドウの生産を行い、自らの醸造施設でワイン生産を行っている経営体、すなわちブドウ栽培とワイン醸造を一体化させた経営体を、ワイナリーと呼ぶことにする。

二、構成

本稿は、東御市内の小規模ワイナリーをモデルに調査を進め、日本農業の新しい形、新規就農者の受け皿、そして現代農業が抱える問題の解決策として国内ワイナリーの可能性を提案することを目的としている。

以下、第二章では日本国内のワイン消費動向および国産ワインの需給動向、そして日本ワインの現在を取り上げる。

図表2：国内ワイン消費量の推移



(株式会社メルシャン「ワイン参考資料」を基に筆者が作成)

図表3：国産ワイン課税数量（出荷数量）推移

年度	国産ワイン	
	数量 (KL)	前年比
H16	81,993	88.4%
H17	96,579	117.8%
H18	83,474	86.4%
H19	79,681	95.5%
H20	83,432	104.7%
H21	82,533	98.9%
H22	85,731	103.9%
H23	93,769	109.4%
H24	99,279	105.9%
H25	104,448	105.2%
H26	112,261	107.5%
10年前比較	-	136.9%

(株式会社メルシャン「ワイン参考資料」を基に筆者が作成)

第二章 日本におけるワイン産業の発展動向

一、日本国内のワイン消費動向

日本のワイン市場は、この半世紀で生活様式の変化、特に豊かな食生活の広がりとともに、何度かのブームを経

第三章では遊休農地対策としてのワイン用ブドウ栽培の有効性について、東御市役所での聞き取り調査や資料を基に記す。第四章ではワイン産業を希望

職種にするための新規参入の問題と解決策を示す。終章では本稿のまとめを行うとともに、これからの日本ワインの発展の方向について考えてみたい。

験しつつ急速な拡大を遂げてきた。現在、わが国のワイン市場は、世界各国のワインを豊富な種類や価格から選択できる豊かな市場となっている。

全酒類の消費数量は年々減少傾向であるのに対して、果実酒であるワインは図表2を見て分かるように毎年消費数量が拡大している。国産ワインと輸入ワインの消費数量を比較すると、現在ともに増加しているが、平成十年の赤ワインブームを契機に輸入ワインが勝っており、近年の急速な伸びは主に

二、国産ワインの生産動向

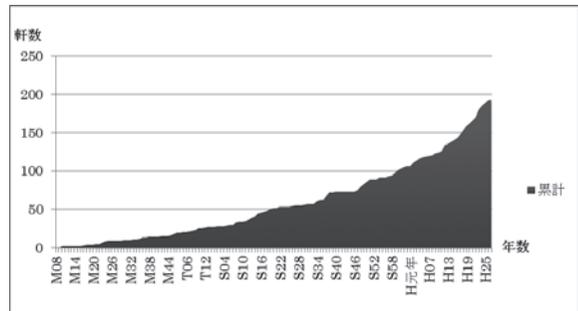
近年日本のワイナリーは純国産ブドウを用いたワインを造ることに注力し、各地域内で育てられたブドウをワインに醸造している。国産ワインの課税数量は図表3から分かるように、平成二十二年から平成二十六年まで五年連続で増加しており、安定的な成長局面に入ったように思われる。ただし、過去には平成十二年以降の数年間減産が続いたように、品質の裏付けのない増産は長くは続かない。

三、日本ワインの現状

日本ワインは消費者に「水っぽい」「料理に合わない」といった低い評価を持たれがちであった。しかし従来の棚式栽培から垣根式栽培への変更を伴うブドウの収量制限や醸造技術の向上から、近年日本ワインの質は改善されてきており、世界的にも注目を集めている。平成二十七年には日本ワインコンクールが開かれるなど、純国産ワインの品質向上を競うようになってきており、世界的なワインコンクールで金賞を受賞するワインも現れ始めた。そして、日本ワインの各地の原産地呼称制度の例から分かるように、地域の特性を活かしたワイン造りをするワイナリーが多く現れ始めたことから、さらに産業としての裾野が広がっていくことが考えられる。

日本国内の果実酒醸造免許を取得し、ブドウでワインを造っているワイナリーに限定しても、現在国内には二百七のワイナリーがある¹⁾。このうち醸造開始年が不明なものを除いた百九十三を図表4に表した。それによると、近年急速にワイナリーの数が増えていることが分かる。また、ここには自前の醸造施設を持たず、委託醸造でワインを生産している生産者は含まれないため、今後とも後発ワイナリーが誕生する

図表4：国内ワイナリーの推移



(平成27年10月7日現在全国のワイナリーの醸造開始年を基に筆者作成。ただし醸造施設を持たないワイナリーに関しては除く)

四、日本でのワイン造りの課題

日本でのワイン造りには、いくつかの課題がある。

一つ目は、価格の高さである。一般的にワイン用ブドウ栽培は生食用ブドウ栽培よりも省力的な栽培であると言われているが、ワイン用ブドウ栽培の垣根式栽培では、ブドウの糖度を上げるために厳しく収量を制限してブドウを栽培する。このため、土地生産性が

図表5：病気にかかりやすいブドウ

*左：ベト病に感染した葉 右：晩腐病により枯れたブドウ



(左：平成27年8月23日筆者撮影 右：平成27年9月27日筆者撮影)

低いことに加え、広大なブドウ圃場での剪定や誘引、摘心、そして収穫など、短期間に集中して多くの労働力が必要であり、管理の負担が大きい。このため小規模なワイナリーで造られる日本のワインは、価格が高くなる傾向がある。

二つ目は、品質や収量が安定しない点である。これは収穫前の多雨による病害虫の発生(図表5)や台風など、不安定な要因を多く持つ日本の気候によるものである。今後世界的に評価されるワイン産地として認められるため

にも、日本独自の地域に合った栽培方法を確立して、解決していかねばならない。

三つ目は、求める品種の苗木の不足である。近年の急速な国内ワイン産業の高まりからブドウ用の苗木需要の拡大が顕著であり、供給が間に合わない。このため経営安定化のために農地を拡大したい生産者が、足踏みを余儀なくされる状況にある。

四つ目が、醸造用機材による経営の

第三章 ワイン用ブドウが遊休農地を变える ～東御市の事例～

一、東御市の遊休農地の現状

長野県東御市内では耕作条件の悪い山間地が多く、現在日本各地で抱えている問題である「農業者の高齢化」や「後継者不足」により耕作放棄された農地の荒廃が著しい。かつて東御市や近郊では、この地域屈指の産業として養蚕業が盛んであり、大正期～昭和初期にかけて最盛期を迎えた。『長野県町村誌東信篇』（明治十年）には、育桑・養蚕の適地であったと記されている。しかし東御市周辺市町村の養蚕業は、昭和初期以降、交易条件の悪化や最大の輸出先であったアメリカに発した世界恐慌等様々な理由から衰退した。東御市内でも養蚕業は地域の主力産業

圧迫である。醸造用機材の多くが西欧から輸入されており、大変高価である。代表的なものでは、タンクやプレス機、除梗破砕機、ボトリング機、さらにはワイン用の樽までも輸入されている。このように、日本でのワイン造りには、気候による問題や、成長産業であるがための課題もあり、今後はワイン造りに有利な環境の整備が大事になってくるだろう。

だったことから、養蚕業の衰退とともに桑畑であった農地の荒廃が現れるようになり、現在に至っている（図表6）。東御市では現在ある農地の荒廃に歯止めをかけるために、農業農村支援セ

図表6：ワイナリー周辺の遊休農地



（平成27年8月19日筆者撮影）

クターを仲介に、農業経営の継続が困難な農地を新規就農者や地域の中核農家へ貸し出している。しかし、現存する四百五十haの遊休農地は、林地化してしまっている土地も多く、再開墾しなければ利用できないという状態であることが、大きな足枷となっている。

二、なぜ今、遊休農地を用いたワイン用ブドウ生産なのか

ワイン用ブドウの生産が遊休農地の解消に役立つと考えるのには、三つの理由がある。

まず一つ目は、ワイン生産に向けた遊休農地が数多くあることである。平成二十二年には約一万八千haの樹園地が耕作放棄地とされている。かつて養蚕業に利用されていた中山間地域のまとまった広さの桑畑や、遊休果樹園をワイン用ブドウ生産に利用できる。加えてブドウは永年作物であり、継続して栽培が行われることから、再度遊休農地に戻りにくいことが考えられる。また、中山間地域であるということが、一定程度の標高であることが考えられ、傾斜地の場合、日当たりの良さも望める。このことから、よい品質のワイン用ブドウを造る条件である「昼夜の寒暖差」のある気候も期待できる。

二つ目は、地域農業衰退の防止（予防）である。現在果樹農業においても、

農業従事者の高齢化等により中山間地域を中心に樹園地の荒廃が進行している。国内の果実の生産量は、昭和五十四年の六百七十五万tをピークに近年では三百万t前後を推移している。引き続き樹園地が荒廃されたまま放置されると、各地域の基幹産業である果樹栽培が衰退するだけにとどまらず、鳥獣被害の原因となる。そこで、こうした果樹園を新規就農者に貸し出しワイン用ブドウの農地にすることや、研修の場、ワイン用ブドウの定植から収穫までの数年間の農業収入の確保の手段として利用することにより、荒廃を食い止め、鳥獣被害を予防することができると、副次的な効果として、貸し手から借り手への技術継承の場となり、同時に貸し手である高齢の農家の生きがいの創出にもつながることが期待される。

三つ目は、遊休農地の多くがワイン用ブドウの栽培に適していることとだ。ブドウ栽培の適地は、一般的に「水はけのよさ」が求められる。銘醸地であるフランスでは、砂の混ざった土や、小石の多い土地で造られるワイン用ブドウも多い。こうした土地は、やせた土地であることが多く、ワイン用ブドウ栽培ではやせた土地ほど美味しいワインが造られると言われている。国内の遊休農地となっている農地の多くは、やせた土地や水の供給が難しい

土地、傾斜地等であり、ワイン用ブドウ栽培に適した性質を持ち合わせていると言える。また、このような性質から、一般に他の作物の栽培に適さないというメリットもある。

三、ワイン用ブドウ栽培の農地利用

平成二十七年四月現在、東御市内には五つのワイナリーがある。平成十五年に東御市で先駆けとなってワインを造った作家の玉村豊男氏がオーナーのヴィラデストワイナリーが開業して以来、次々に新たなワイナリーが開業している。現在も、新たなワイナリーの開業を視野にブドウ作りに取り組んでいる新規就農者が多く、市内のワイン用ブドウの作付面積は年々増え続け、一つの産業として確立しつつある(図表7)。これは、ワインという加工技術

図表7：東御市ワイン用ブドウ作付面積

【単位：ha】

年度	H22	H23	H24	H25	H26
作付面積	7.8	12.0	15.4	23.6	26.0

- * 東御市調査による
- * 平成27年4月1日現在
- * 内訳5ワイナリー：15ha
その他生産者15名：約11ha
(東御市資料を基に筆者作成)

図表8：東御市新規就農者のうちのワイン用ブドウ栽培農家数

【単位：戸】

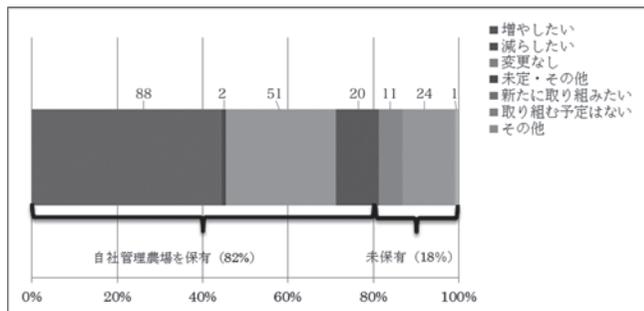
	H22	H23	H24	H25	H26
新規就農者数(31名)	6	8	7	6	4
ワイン用ブドウ栽培者(14名)	2	2	4	4	2

- * ワイン用ブドウ栽培農家の平均年齢：44歳
- * 東御市調査による
- * 平成27年4月1日現在
(東御市資料を基に筆者作成)

を要する産業であることから、先例がある地域に集積しやすいという特徴を持つことも関係している。なお、現在作付けされている農地の約二分の一は未成園のため、二〜三年後には生産量の飛躍的な増加が見込まれる。

作付面積の増加からも、ワイン用ブドウ生産が新規参入や規模拡大を期待できる部門であることが分かる。こうした背景には、消費者のワイン需要が増大傾向にあることや、アパレル業界からのワイン産業参入の例に見られるように、ワインの持つファッション性が参入意欲を掻き立てることも関係している。東御市における新規就農者のうち、ワイン用ブドウ栽培農家の数は図表8のとおりであり、ワイン造りへの注目の高さがはつきりと見えてくる。

図表9：自社管理農場の保有状況と将来の意向（197社）



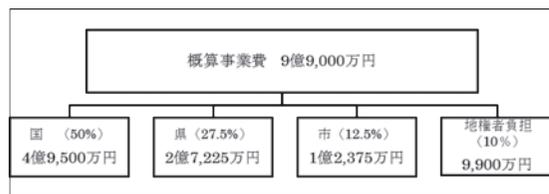
(関東農政局「醸造用ぶどうの生産、流通等の実態について（中間報告）」を基に筆者作成。

また、全国のワイナリーの内、調査協力を得られた百九十七社の数字であるが、既存のワイナリーの約半分が自社栽培ブドウ園の拡大、または新規取得を希望していることが、図表9から分かる。その目的は、醸造用ブドウの自社栽培というブランド力の強化や規模拡大による経営安定化にあると考えられる。

四、東御市の荒廃農用地復旧事業

現在東御市は、市内の遊休農地の利

図表10：御堂地区荒廃農用地復旧事業費



(東御市資料を基に筆者作成)

用を推進するために、積極的な政策を行っている。一つ目は、大きな計画として予定している「祢津御堂地区荒廃農用地復旧事業」である。これは同地域の元桑畑として利用されていた約三十haの荒廃農地を復旧して、ワイン用ブドウの団地を形成することを目的としており、今後新規就農者や先行ワイナリー経営者にまともな農地を提供することができるように、復旧事業を行うものである。

同事業は県の直営事業で国庫補助金を活用して実施されるものであるが、国・県・市・地権者で事業費を負担することとなっている（図表10）。

地権者負担額に関しては、農地中間管理機構への農地の貸付けの前提条件を満たすことで、①中心経営体農地集積促進事業補助金（補助率・総事業費×五・五（一・二・五））と②地域集積協力金（十aあたり三万六千円）の二つを利用することで、実質地権者の負担をゼロとする計画である。

二つ目は、荒廃農地の復旧費用の一部を助成する補助事業である。特徴としては、永年作物である果樹の作付けには手厚い補助があり、業者委託する開墾費用にも補助金を充てることができる。また、国庫補助である「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を併せて利用することにより、ほぼ全額を補助金で賄うことも可能である（図表11）。

図表10からわかるように、「祢津御堂地区荒廃農用地復旧事業」では、三十haで九億九千万円の事業費が見積もられており、十aあたりでは三百三十万円見積もられている。このように一度耕作放棄された農地の復旧には莫大な費用がかかることから、個人資本での荒廃農地の復旧には限界があり、今後引き続き行政主体で継続的に補助を行う必要がある。私はこの夏に遊休農地をブドウ畑にするための垣根造りを体験したが、少人数ではかなり重労働かつ時間がかかるものだった。併せて今後遊休農地を生まないために、担

図表11：東御市の補助金制度の概要

○補助対象経費

市内の荒廃農地の復旧作業（障害物除去、深耕、整地、土地改良等）に要する費用

○補助額（率）

復旧方法	作物 果樹などの永年性作物	永年性作物以外 (野菜等)
復旧作業を業者に委託（重機の使用あり）	「復旧作業に要した経費の1/2の額」と「復旧する農地の面積に10a当たり30万円の単価を乗じた額」を比較して低い額。	事業費の30%以内
復旧作業を業者に委託（重機の使用なし）	「復旧作業に要した経費の1/2の額」と「復旧する農地の面積に10a当たり10万円の単価を乗じた額」を比較して低い額。	なし

* 国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の対象となった事業に限る。

○補助金交付の条件

- ・復旧しようとする農地の面積が10a以上であること。
- ・復旧した農地で5年以上適正に耕作すること。

○注意事項

補助金の活用希望者は、必ず荒廃農地の復旧前に申請する必要がある。申請前に着手した場合は、補助の対象にはならない。

（「東御市広報誌」平成27年2月号を基に筆者作成）

第四章 ワイン造りを希望職種に

い手のいない農地を新規就農者や規模拡大を望むワイナリーにスムーズに譲渡ないし貸付できるような仕組みを行政が構築する必要がある。こうした仕

組み作りや補助事業を通じて、地域特性を活かしたワイン用ブドウの生産を進めることは、遊休農地を解消する一つの手段として有効だと私は考える。

くが「新規参入者」に当たするため、本稿では新規参入者について取り上げた。新規参入者数の近年の推移を見ると、図表12のように、新規参入

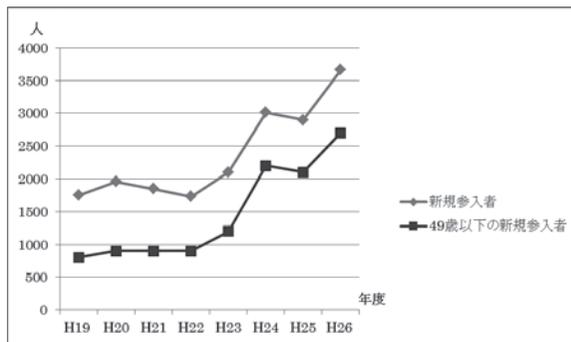
一、新規参入者数の現状

平成二十六年の新規就農者は五万七千六百五十人であり、二十二年以降五万人台で推移している。このうち四十九歳以下は二万千八百六十人で、十九

年以降最も多くなっている。新規就農者には「両親が高齢になり実家の農業を継ぐ」といった「新規自営農業就農者」、農業生産法人等に雇用される「新規雇用就農者」、新たに経営者として農業に参入する「新規参入者」が含まれる。このうちワイン造り参入者の多

図表12から分かるように、新規参入者の特徴として、若年層が多いことが挙げられる。ワイナリー起業を考える人は主に農外からの参入者であり、栽培技術や農地を持たない人が多く、国や地方自治体が行う就農者支援が必要不可欠である。東御市では、就農希望者支援として就農三大要素である「住まい」「技術」「農地」を提供している。

図表12：近年の新規参入者数の推移



(農林水産省平成26年新規就農者調査を基に筆者作成)

具体的な政策としては、図表13のような支援を行い、就農者の定着に力を入れている。

担い手不足による農地の荒廃を食い止めるためにも、新規参入希望者の農業参入を後押しし、従来の農業生産に加えて、地域の基幹産業となるワインのような付加価値の高い農産物を持続的に生産していくことが重要である。

二、参入者のワイン造りを阻む壁

私が山梨や長野などのワイナリーを訪れた際に、「ワイン造りがしたい」という声をよく聞く。私の研修先のワイ

図表13：東御市の新規就農者支援策

(1) 就農希望者への支援 (準備期間)	(2) 新規就農者への支援 (就農後3年間)
① 住まい：就農者住宅(家族・独身)に安価で入居できる。 ・就農者住宅：2万1,000円/月 ・就農トレーニングセンター：1万1,000円/月 ② 技術：熟練のブドウ農家による里親研修 ③ 農地：市と農業農村支援センターが貸借できる農地を仲介。	① 農地貸借料補助：1/2以内3年間 ② 家賃補助 ・家賃月額3万円未満：月額家賃-2万円 ・家賃月額3万円以上：(月額家賃-3万円) / 2 + 1万円 ③ 苗木購入補助(制約なし)：1/2以内 ④ 外部研修費用：1万円/年 ⑤ 傷害保険：JA共済(5,000円/年)

(東御市役所での聞き取り調査を基に筆者作成)

ナリーの経営者である蓮見喜昭氏も「新規参入してワイン造りをしたい人はたくさんいる。毎月十人近くが相談に来るよ」と話しており、ワイン造り

を行いたいという新規参入希望者はかなり多いと感じる。

では、ワイナリーの開設にはどのような障碍が存在するか。私は大きく四つ挙げたい。

① 資本不足

まず、ワイナリーのブドウ畑と醸造施設を造るためには総額一億円程度は必要となる(規模や併設するレストランなどを考えるとさらに費用は膨らむ)ことから、意欲ある参入希望者が参入できない最大の原因となっている。他方、少数ではあるが、十分な資金を持つシニア層や医師などの参入希望者もいる。

② 農地の取得

ここまでワイン用ブドウ生産に適した農地は数多くあると述べてきたが、実際即座に利用できるかどうかという点では、話は別である。農地を購入してブドウ栽培を始めることは全く不可能ではないが、仮に可能だとしても、限られた資金を農地購入に充てるのは現実的ではない。ワイン用ブドウの農地の賃貸料は他の農地に比べて安いという点からも、借地から栽培を始めるべきだと言える。しかし、農業委員会の承認が必要ということからも分かるように、地元の理解を得ずして、農地を借りることはできない。このため、地域に認められ、双方が土地を快く貸し借りできるような制度作りや雰囲気

作りが必要である。

③ 栽培醸造技術の習得

現在、新規参入者がブドウ栽培やワイン製造の技術を得るには、いくつかの方法が存在する。留学や、農業大学校、国内ワイナリーへの就職、大学の園芸学や醸造学の専攻、長野県で行われているワイン大学などが挙げられる。しかしながらこれらの選択肢では、現状の生活を維持したまま、ワイン醸造技術やブドウ栽培技術を習得するのに時間がかかることから、諦める人が多いのが実情だ。

④ 酒税法

酒税法第七条第二項では、ワインの製造免許に係る最低製造数量基準は六klと定められている。六klは、ワイン本数にすると七百五十mlボトル換算で八千本であり、新規参入者が初年度からクリアするには、あまりにも大きな生産量である。自分でワインを造りたい人の新規参入を阻害する大きな要因である。

以下では、以上の四つの障碍に関する、私なりの解決策を提案したい。

三、解決策

① 資本

私はここで二つの解決策を提案したい。

一つ目がファンド制だ。これには各

地方銀行や地域の企業から出資を募る地域ファンドの利用や、一般市民からワイナリーのグローワーズクラブ³⁾等で出資を募る方法がある。具体例としては、北海道余市町の(株)OcciGarden Wineryが立ち上げに利用した「北洋六次産業化応援ファンド」のような官民共同の地域ファンドなどが挙げられる。

このようなファンドを利用することで、醸造施設等多額の初期投資を必要とするワイン産業への参入の資金の一部を調達することができ、ワイナリー経営を下支えすることができる。

二つ目は共同経営だ。「ワイナリーを始めたい」人の中には、「資本はあるが技術がない」や「資本はないが技術はある」「資本はあるが体力はない」「体力はあるが資本がない」など様々な人がいる。そこで私は互いの不足を互いの能力で補う共同経営を提言する。しかし現在両者結び付ける仕組みがないことから、民間の日本ワイナリー協会等を通じたマッチングの場を設けることにより、ワインに理解のある資本のある人と、自分のワイナリーを持たない委託醸造でワインを造っているやる気ある若き作り手等結び付けることで、今後さらなる国内ワイナリーの開設に繋げることが考えられる。

② 農地

まず、税制面から考えたい。現在国

内にある遊休農地を速やかに耕作地に変えるためには、「未利用農地の固定資産税大幅増税」と「貸付け利用農地の固定資産税軽減」を提言する。これにより地権者は未利用地を貸す動機になり、農地バンクなどに提供される農地が増加することが考えられる。さらに新規参入者や意欲ある生産者に土地を提供することができる。

次に、認定新規就農者制度のさらなる展開である。私が調査した東御市でも認定新規就農者制度に熱心に取り組んでおり、計画的な就農計画が安定的な就農につながっていることに加え、認定新規就農者であることが農地貸借の決め手として有効に機能していることを確認することができた。東御市での新規参入者である熊谷氏は、「就農前にしてすでに数年後に借用できるブドウ畑がある安心感があり、行政の協力は非常にありがたい」と述べていた(図表14)。

このように農地に関する問題は行政の役割が大きいので、行政は地域と新規就農者結び付ける役割に積極的に取り組むことが必要である。また、新規就農者はこうした手厚い支援のある市町村での就農を希望することから、今後も継続した支援が求められる。

③ 栽培醸造技術

ここで私は二つの提案がある。一つ目は、まず国内ワイナリーで就

図表14：行政と新規就農者の連携



(平成27年9月30日筆者撮影 * 論文利用許可済み)

職することである。国内の先行ワイナリーには、充実した醸造設備や栽培技術のノウハウの蓄積があることから、ブドウ栽培から醸造まで実践的かつ専門的に学ぶことができるほか、収入も得ることができる。

二つ目は、「柵津御堂地区荒廃農用地復旧事業」のようなブドウ団地内での、組合法人としてのワイン造りである。複数の新規参入者が、団地内に醸造施設を共同出資や自治体からの出資を受けて用意し、また地域の先発ワイナリーの醸造栽培専門家の支援を受けることで、メンバーが技術を身に付けることができる。この方式では各自でブドウを栽培しながら学べることから、既存の方法よりも早く参入できるメ

リットがある。またこの方式を利用すれば、経営開始型の青年就農給付金の交付を最長五年間受けられることから、ブドウが収穫できるようになるまでの三〜四年間をサポートすることが可能である。

④ 酒税法

この問題は、通称ワイン特区のような構造改革特別区域の取得により、緩和することができる。東御市は先進的に平成二十年十一月に、とうみSエライズワイン・リキュール特区の認定を受けている。特区内では、果実酒(ワイン)二kl以上、リキュール一kl以上から醸造免許を取得できることから、

新規ワイナリーが多数生まれ、経緯がある。そして平成二十七年六月に、広域特区である、千曲川ワインバレー(東地区)特区が、周辺市町村である上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和村、坂城町の全域で認定された。

また、特区制度の利用によりワイン生産が拡大すれば、生食用ブドウより省力かつ低コスト栽培が可能なワイン用ブドウの導入により、生食用ブドウ単作経営農家の複合経営化や規模拡大による経営安定化につながるメリットも期待される。

終章 おわりに ～これからの日本ワイン～

東御市では市内農業の衰退を受け、「ワイン造り」を市の重要政策に据え、積極的に新規就農者を支援していることが功を奏し、ワイン用ブドウ栽培を志す若き新規参入者が多く集まってきた。ワイン用ブドウ畑の面積が増えることで、少しずつ遊休農地の解消も進んでいる。新規参入した農業者は、今後経営を軌道に乗せ、安定して成長させていくことができるかどうかの正念場に立つが、地域と行政、そして意欲ある新規就農者が協力し合うことで、ワインによる地域活性化の有力なモデルになり得るだろう。

ワインによる地域活性化の試みは、本稿で取り上げた東御市を含む千曲川流域や、山梨県甲州市、北海道余市町など全国各地で進められている。私はこうした日本のワインでは、各地の持つ気候、風土、生活を反映した、特色ある地域性を基にブランド化を進めることが望ましいと考える。

現在、国内のワイン文化は未熟であり、依然「欧州の輸入ワインに比べて劣る」と消費者に認識されていることから、こうしたブランド化が必要だと考える。国内には、既に「長野県原産地呼称管理制度」や「山梨」ワインの

地理的表示、「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」などが存在するが、私はこうした制度に加えて、地域ワイナリー認証制度を提案したい。

この制度では、ワインの品質の向上はもちろんのことであるが、地域内で愛されるワイナリーであることに重点を置き、地域の遊休農地を活用しているかなどを総合的に評価する。現在の原産地呼称制度では地域名で消費者に訴求しているが、私は、地域ワイナリー認証制度を通してワイナリーを核にした特色ある地域性を丸ごとブランドとして発信したい。

私が「地域性」を重視する理由は、ドイツにおける地域全体のボランテニアによるブドウの収穫や、ワイナリーで行われる地元のパーティー（図表15）のように、「地元が生んだワイン」として地域に愛されるワイナリーが、

図表15：ドイツでのワイナリー内で行われる地域のパーティー



（平成26年8月8日 筆者撮影）

日本全国に現れることを望むからである。また、このような地域ワイナリーブランドが広く認知されることにより、全国から人が訪ねてくることで、人々との交流が生まれ、地域にも大きな活力を与えると考えられる。そしてワインはアルコール飲料であることから、ワイナリーが集積された地域では「泊まりがけで来てもらおう」ワインツーリズムの整備にもつながられるだろう。今後も、全国各地のワイナリーがその地域の個性を活かした質の高いワイン造りで、日本の地域を元気づける産業として、大きく成長していくことを確信している。

《謝辞》

論文作成に当たり、調査にご協力いただいたはすみふあーむ&ワイナリーの蓮見社長並びに従業員の皆様と研修生の大庭様、日川中央葡萄酒工業（株）の堀内様、東御市役所農林課農政係の神田様、同じく農林課担い手支援係の庭山様、東御市就農希望の熊谷様、新規参入者支援さんふあーむの皆様、日本ワイン文化振興協会事務局の山田様など、その他お名前をお聞きそびれてしまった方を含め、多くの知識やご指摘をいただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。そして、ご助言や激励をいただきました明治大

学農学部の池上彰英教授並びに市田知子教授、池上ゼミ生のみんな、そして竹本ゼミ生の馬場智佳子さんには、心から感謝しております。ありがとうございます。

この論文の作成に当たり、日本のワインに関する知識をさらに深めることができたのみならず、調査の方法や段取りに不備が多くあったことから、どのように調査を進めればよいかということも学ぶことができ、非常に力になりました。今後も、将来のワイナリー起業を目指して大学で多角的に農業を学び、日本の農業の活力となるような人材となれるよう精進してまいります。このような良い機会をいただきましたことに、ヤンマー株式会社との論文コンテストに携わる全ての皆様にも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

【注釈】

- 1) 日本ワイナリー協会HP、雑誌、各ワイナリーHPより筆者調べ。
- 2) 例として、アパレルメーカーである（株）ジュンのワイナリーである、山梨県のシャトージュンがあげられる。
- 3) 会員制度のこと。多くは一口数万円で加入可能で、収穫体験やワイン数

本の配当が得られる。ワイナリーと消費者を結ぶ広報手段としても有効である。

【参考文献】

- 1 『ワイン学』ワイン学編集委員会（産調出版 一九九一年）六二～六四頁、一四一～一四八頁、六二～二七三頁
- 2 『ゼロから始めるワイナリー起業』蓮見よしあき（虹有社 二〇一三年）総一七三頁
- 3 『千曲川ワインバレー 新しい農業への視点』玉村豊男（集英社 二〇一三年）総二三五頁
- 4 『日本のワイナリーに行こう 二〇一五』石井もと子（イカロス出版 二〇一四年）総二四七頁
- 5 「ドイツにおける農業経営者の育成―農業マイスター制度と経営者能力の陶冶―」（農業経営研究第五十一巻第一号 二〇一三年）淡路和則（一一三～一八頁）
- 6 『いまこそ農業』イカロス出版（イカロス出版 二〇一三年）一一六～一二六頁
- 7 『構造改革特別区域計画』東御市役所（冊子）総二二頁
- 8 『ワインによる地域づくり～人と自然が織りなすしあわせ交流都市とうみ～』東御市役所（冊子）総八頁
- 9 「東御市荒廃農地復旧事業補助金交付要綱」東御市役所（冊子）総二頁
- 10 「ワイン参考資料」メルシャン株式会社
http://www.kirin.co.jp/company/data/marketdata/pdf/market_wine_2014.pdf（取得日：平成二十七年八月二十四日）
- 11 東御市報No.130『とうみ本誌二〇一五 二月号』
http://www.city.tomi.nagano.jp/shisei/info/info_tomi/shinou/001456.html（取得日：平成二十七年九月十日）
- 12 「長野県原産地呼称管理制度の概要」長野県原産地呼称管理委員会
<http://www.pref.nagano.lg.jp/marketing/sangyo/brand/nac/documents/seido20140224.pdf>（取得日：平成二十七年九月十日）
- 13 「醸造用ぶどうの生産、流通等の事態について（中間報告）」関東農政局
<http://www.maff.go.jp/kanto/kanto/wine.html>（取得日：平成二十七年九月十日）
- 14 「果樹農業振興基本方針（案）」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kazyu/h26_6/pdf/data3.pdf（取得日：平成二十七年九月十日）
- 15 「果樹産地構造改革計画について」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_sesaku/pdf/kaju_santi.pdf（取得日：平成二十七年九月十日）
- 16 「農地の賃貸料情報」東御市HP内
http://www.city.tomi.nagano.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/000/698/26chinhaku.pdf（取得日：平成二十七年九月十八日）
- 17 「八一三製成数量」国税庁
http://www.nta.go.jp/kohyo/toket/kokuzeicho/sake2013/pdf/h25_8_suryo.pdf（取得日：平成二十七年九月二十日）
- 18 「平成二十六年新規就農者調査」農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/pdf/sinki_syumou_14.pdf (取得日：平成二十七年九月二十日)

19 「日本ワイナリー協会加盟ワイナリー(一七社、平成二十七年九月三十日現在)」日本ワイナリー協会HP
http://www.winery.or.jp/member/winerymap.pdf (取得日：平成二十七年十月七日)

20 「日本のワイナリー一覧」wine-log.net
http://wine-log.net/japan_winery_list.html (取得日：平成二十七年十月七日)

21 「特集1 大きく広がれ！六次産業化(三)」農林水産省HP
http://www.aff.go.jp/j/pr/aff/1312/spel_03.html (取得日：平成二十七年十月十八日)

(特別優秀賞)

『食』 成す道は農に問え

藤^{ふじ}田^た このむ

(神戸大学 農学部 資源生命科学科 二年)

目次

はじめに

第一章 現状

(一) 中学で農業が必修化

(二) 背景

(三) 農業教育の現在

第二章 提案

(一) 提案一 中学校技術分野で農業技術員枠（AAT）の新設

(二) 提案二 「栽培・収穫・食事」の流れをもった教育

第三章 期待

(一) 日本の農業の現状

(二) 期待一 農業高校の実態が変わる

(三) 期待二 農学部志願者が増える

(四) 期待三 新規就農者が増える

(五) 期待四 農学部出身の教師が増える

(六) 期待五 食料自給率向上の一端を担う

おわりに

はじめに

大学の夏休みに、筆者は高校農業の教員免許取得のために、集中講義を受けていた。その際、現在の中学生への農業教育の実態を知った。今の生徒たちは、技術分野で飼育や栽培が必修化されているという。栽培の喜びや、生命の偉大さに幼いうちから触れることは非常に素晴らしく、のちの人間形成にも関わってくるだろう。しかし、いったい誰が教えるのか。筆者は技術教員への負担や授業の質の問題はないのかということに疑問を持った。新たに農業分野が必修化されたといってもいい中で、中学校に農学部出身の教師はどれだけ存在するのだろうか。筆者の実感は、ほとんどのいのではないかとこのものである。実際、筆者の通う大学の農学部は一学年に百六十人ほど在籍しているが、中学理科の免許取得を目指しているのは筆者一人なのである。これは学年により差があるが、一学年三〜五人が現状である。この背景として、農学部は就職の幅が広いことが挙げられる。農学部の専門とする分野は多岐にわたるため、就職先もさまざまな。その中で教員を志す人は少ない。そして、技術の教員はほぼ一〇〇%が工学部系出身者というのが現状である。

十分な知識と技術を持ち合わせた人の存在がいかに大きいかを、筆者は自身の経験から実感していた。筆者は現在、農学部の中でも育種などを専門とした栽培系のコースに所属している。このコースでは、農場実習が必修となつている。二年生の前期期間は週一回の農場実習が必修であった。附属農場に行き、一日かけて農作業を行う。このときは一人〇・一aの畑を割り振られ、夏野菜の自主栽培と附属農場の中にある果樹園でブドウの自主栽培を行った。また、同時期には野菜資源学というさまざまな野菜の生育特性や育て方を学んだ。筆者はそれまで野菜を全く育てたことがなかったので、野菜は苗を植えればあとは大きく育っていく、実がなり、収穫できるものだと思っていた。しかしそれは全くの誤解であり、無知であった。おいしいものを収穫するためには脇芽取り・摘心が欠かせないこと、私たちが食べている野菜は果実ばかりではなく、根であったり、茎であったりすること。これは講義で聞いたことを実際に畑でやってみることで、理解度が格段に増した。また、実習では、天候や害虫、山から下りてきたアライグマによって収量が期待に沿えなくなるといふことも学ん

だ。附属農場には植物資源開発分野と動物資源開発分野の教授や、実習で面倒を見てくださる技術専門職員や技術員の方が多くおられる。実際に育ててみると、教科書には書いてないことがたくさん出てくる上に、調べようがないことも多かつた。そんな時、気軽に質問ができ、その場で答えてくれ、アドバイスを下さる技術員の存在はとても大きかつた。タイムラグ無しで解決できるのは、その後の意欲にもつながってくるし、何より楽しさに直結する。この経験を通して、知識面と技術面からプロに支えられた実習がいかに充実するかを知った。

ただの単元として終えてしまおうか、「農業って実はすごく面白いな。またやってみようかな」と思えるかは、教える人、サポートする人に左右される。本稿は、筆者が大学の講義を通して得た疑問から、農業教育の現状の報告と、今後の「農と食」の教育を充実させるための提案を行うものとする。

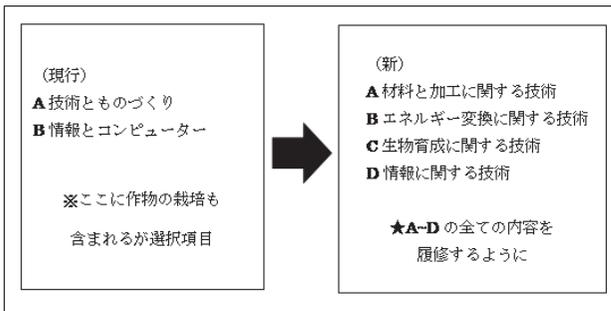
第一章 現状

(一) 中学で農業が必修化

中学の技術分野といえは「パソコンと木工」のイメージがとて強い。つまり中学の技術は、平たく言えば「工業」である。

しかし、平成二十年九月に文部科学省によって行われた中学校学習指導要領改訂により、このイメージは覆された。図1に示したように、技術分野で

(図1) 学習指導要領改訂の概要



(学習指導要領より筆者作成)

は以前までも、ものづくりの一環として作物の栽培という内容が指導要領に入っていた。だが、今回の改訂で選択内容がなくなり、すべての内容を履修するようになった。この中には「C 生物育成に関する技術」が入っており、技術分野においていかに大きな改訂だったかが分かる。ここで述べられている生物育成に関する技術とは、作物に限らず、家畜や水産関係の育成も含まれている。今回の改訂では「作物の栽培」という現行内容から「生物育成」という内容に幅が広がった。

(二) 背景

ではなぜ今、日本の教育で農業に直結するような内容が技術で必修化されたのであろうか。その背景には、食育基本法が大きく影響する。

今から十年も前の話だが、小泉政権の下で食育基本法が成立した。この法案には、このままでは我々を形成する「食」から日本が崩れてしまうことに大きな危機感を抱いている小泉元総理の思いがありありと記されている。日本の現状と目指すべき姿が前文では述べられているが、その中でも特に子どもに焦点を当てた表記が目立つ。食育

基本法によると、

食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。(中略)もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

と、記されている。すべての基本は子どもであり、食である。昔の人々は、このことが文章として存在する前から身をもって実感してきた。しかし、社会が変わり、食生活が変わってきている現在、このように文章化されたものは大きな力やチャンス秘めている。そしてこの食育基本法の制定が、今回の生物育成に関する技術の必修化を後押ししたと考えられる。文部科学省の発表する中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)には、生物育成に関する技術に関して、以下のような記述がある。

目的や条件に応じた栽培又は飼育計画を立て、合理的に栽培又は飼育ができるようにするとともに成長の変化をとらえ、育成する生物に応じて適切な対応を工夫する能力を育成する。

これは、ただ植物や動物が大きく成長する様子を見ておけばいいわけではないことを示している。ここで求められているのは、農業に近い栽培・飼育である。

先述のように、作物の栽培は今までも技術に含まれていた。しかし、多くの中学校で教えてこられなかったのが現状であろう。文部科学省が発表している「中学校・高等学校教員（技術・工業）の免許資格を取得することのできる大学」一覧を見ると、理工学部や工学部、それに準ずる学部が並ぶ。農学部もひとつだけ見つかったが、機械工学系のコースに限るものだった。工学部出身の技術の教員がいきなり、生徒に教える立場としてトマトやナスを育てられるとは思えない。さらに、そのような教員が行う栽培・飼育の授業の質が担保できるとも考えがたい。しかし、現在の指導要領では、技術の教員が農業を教えなければいけない状況になっているのである。

(三) 農業教育の現在

平成十八年に行われた内閣府による「都市と農村漁村の共生・対流に関する世論調査」によると、八九%の国民が学校は子どもへの農業・農村体験学習に取り組むべきである、と考えている。現在では、世論の追い風も受けて栽培・飼育分野は必修化されている。

図2を見てもらいたい。(社)全国農村青少年教育振興会による「小・中学校における農業体験学習の取り組みに関するアンケート調査」の実施における課題がまとめられたものである。これによると、やはり先述の農学部出身者が少ないという現実が、知識の不足や準備に時間がかかるという課題を生み出している。この調査が行われた平成十八年は学習指導要領の改訂が行われていなかったため、時間の不足が大きな問題となっている。技術での栽培・飼育の必修化により、この問題は大きく改善されるだろう。しかし、場所の不足、知識・情報の不足、準備時間の確保の難しさは学習指導要領が改訂されただけでは、解決できない。これらの問題があるために体験学

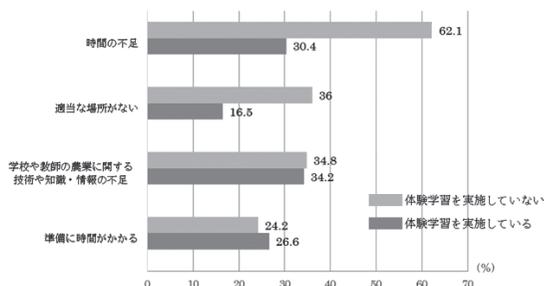
習を実施してこなかった学校も、今では何らかの方法で農業体験学習とも言える栽培・飼育分野を教えなければならぬのである。次章では、前記の課題の解決策を提案する。より充実した技術の授業を目指し、生徒に「栽培・収穫・食事」のつながりを意識してもらうための提案である。

第二章 提案

農業という産業は作物を栽培して終

了するわけではない。収穫したものを

(図2) 農業体験学習の実施における課題



(社)全国農村青少年教育振興会による「小・中学校における農業体験学習の取り組みに関するアンケート調査」より筆者作成

販売するまでが農業の役割であり、その先には食事という最大のイベントも控えている。栽培、収穫、食事のつながりや中学生に知ってもらうことで、農業への実感がわくと考えられる。中学校技術分野を中心としてこの目的を果たすため、AAT (Assistant Agricultural Teacher) の導入、ならびに「栽培・収穫・食事」の流れをもった教育を提案する。

(一) 提案一 中学校技術分野で農業技術員枠 (AAT) の新設

小学校、中学校、高校の英語の授業に A L T (Assistant Language Teacher) がいるように、技術分野にも A A T (Assistant Agricultural Teacher) を導入する。A A Tとは、図3で示した条件を満たす農業技術員である。実習経験を必須としたのは、さまざまな事態に対応できるようにするためだ。農業大学の修業年限が二年であることから、実習経験を二年と設定した。また、農業は地域性があるので、例えば兵庫県の農場経験が北海道でそのまま活かせるわけではない。地元の農業を大切に、そして活性化するためにも、実習経験はその都道府県に限るものとする。

A A Tは技術の時間に補佐として入るので、教員免許は必要としない。技

(図3) AAT (Assistant Agricultural Teacher) の概要

AATの業務内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の圃場の管理、授業（技術分野）の準備、授業中の指導・質問対応 ・ AATによる独自栽培の実施 ・ AATどうしでの知識の共有 ・ 農家研修 	
AATの基本条件	予想される人員
就職希望都道府県での農場実習経験を2年以上有する者かつ農作業に対しての知識を十分に有する（農学部、農業高校、農業大学校等で学んだ）者。	農学部、農業高校、農業大学校を卒業した者 定年退職した元農業科教員 農学系の大学院生

(筆者作成)

術の授業時間で使用する用具の準備を行い、授業が円滑に進むように技術教員と連携を図りながらアドバイスや提案を行う。必要となれば、苗を事前に育てたり、必要な肥料を準備したりすることもある。時間の都合上、生徒が対応しきれない、畑や田んぼの管理（水管理など）も、基本的にA A Tが行

う。そして、技術の授業時間には常同し、生徒からの質問や疑問に対応する。明らかに間違っている作業をしている生徒には、軌道修正のためのアドバイスをすることも求められる。

また、栽培の授業が行われていない季節も、圃場は常に稼働している状態にすることも業務内容として加えた。A A Tが野菜や花卉などを見本栽培という形で取り組むことで、生徒のさらなる興味関心を引き立てることを目指すためだ。A A Tが独自に栽培する作物は、授業時に考慮せざるを得ない条件（授業時間との兼ね合い、コスト、栽培の難しさ等）を無視して選定できるため、栽培難易度の高いものにも取り組むことができる。これによって、栽培種類も豊富になり、さまざまな作物を生徒に知ってもらえることが予想される。

A A Tは市区町村単位で動くものとする。この事業を展開するにあたって、A A Tと中学校の橋かけが必要になるので、役所の教育委員会と農業系の部から一人ずつコーディネーターという役割を置く。中学校と農業の事情を両方考慮する必要があるため、各部から一人ずつ選出して連携を図る。

コーディネーターはまず、各中学校がA A Tを一週間のうち何日必要としているか、ならびにその中学校の現状と希望（畑があるのか、ないのか、プ

ランター希望か、時間数としてはどれくらいとる予定か、育てたいもの、家畜の飼育に取り組む予定があるか等を調査する。この時にAATに何を求めているかを把握することで適切にマッチングできるようにする。週五日常駐するAATもいれば、週三日の隔日で勤務するAATも存在することになるが、それは学校の方針や都合により選べるようにした。週三日以上勤務して、圃場の様子を見れば、作物の栽培に支障はないと考えられるため、勤務日数にはある程度の幅を持たせた。

調査結果をもとに、必要なAATの人数、勤務時間、条件をリストアップし、募集をかける。そして集まったAATと二人のコーディネーターを一つのグループとして、各役所に『AAT課』を設置する。コーディネーターは各AATの得意分野（野菜、米、花卉果樹、家畜等）と中学校の希望をマッチングして、各校にAATを振り分ける。

全ての中学校の希望とAATの得意分野が合致するとは考え難いことと、AATの質の維持・向上のためにAAT課は定期的にミーティングを行う。ミーティングでは、各中学校の技術の様子の共有、ならびに中学校とAATの間で意識のずれが発生していないかを確認する。また、各AATの知識を共有し、教え合っていくことで中学校

の希望に対応する。AATどうしの強固なコミュニティを形成することで、中学校ごとの授業レベルの差異をなくす。

実際の農家による農業と、授業で教えることのギャップを小さくするため、農家研修も実施する。農業にもトレンドがあるので、最新の状況に置いていかれないようにする。AATは、技術教員・生徒・農家というさまざまな立場の人をつなぐ架け橋であり、農業のプロでもある。

この事業のポイントは地元の農家がゲストティーチャーという形で授業をして、農業を身近に感じてもらうのではなく、AATが常駐に近い形で「いつも何でも聞けるAAT」を目指すということである。ボランティアという形式ではなく前記の条件を付けて、職員として雇用することも重要だ。農家の片手間作業ではなく、生徒に農業の重要性、すばらしさを教える仕事を新設する。

また、農業教育を実施する上で問題として挙がっていた場所の不足も、AATによって解決されると考えられる。場所はうまく使えば多く存在するため、学校の敷地のどこを利用して何を育てればいいのかを考え、提案することもAATの役割の一つである。ここでは、二つの事例を紹介する。土屋（一九九六）によると、東京都新宿区立淀橋中

学校は東京の都心の学校である。ここでは花壇やランター、鉢だけではなく、畑も使用する。花壇は校舎に細長くへばりついている。畑は防球ネットと外周金網の間の幅約1m、長さ約80mの細長い空間を利用。ところどころにネットの土台コンクリートが半ば埋まっている。校舎内では教室や廊下、下駄箱の上、階段の踊り場に生け花やサクラソウ、インパチエンス、ベンジャミンなど観葉植物の鉢物が置かれている。狭い校内空間を有効に活用できる事例だ。

学校内に畑を作ったり、近くの畑を借りて大規模に行ったりするのも望ましい形である。しかし、ランター・鉢栽培の利点を上手く利用した中学校もある。静岡県藤枝市立梨葉中学校では隣接する畑を持っていながら、あえてランター・鉢栽培に絞っているといる。農具は移植ごてのみを使用。プランターを生徒一人につき一つ用意させることで念入りに栽培管理するようになるという。梨葉中学校ではハツカダイコン・カブ・ブロッコリーなどを栽培する。プランターや鉢は中庭の周囲、通路、体育館の横など、日当たりが良く邪魔にならない場所に置かれる。このように場所の問題は学校の立地条件に合わせて多種多様であるが、それを解決したり、新しい案を提案したりするのもAATの役割である。

(二) 提案一 「栽培・収穫・食事」の流れをもった教育

栽培し、収穫したものは、家庭科ならびに近年増加している栄養教諭と連携して調理実習に用いる。収穫したものは調理しなくてもおいしく、収穫の喜びを味わえるものである。しかし、

上手く調理できれば、より一層楽しさや達成感が増すだろう。収穫で完結するのではなく、食事までを通して学校で教えることで、食に対する意識の変化を目指す。目まぐるしい社会の変化により、食事が家族団らんの場ではなく、栄養をとるための行動になりつつある。しかし、学校で食育を充実させることで、おいしいものを家族で食べることの大切さが見直されるのではないだろうか。また、今の国民は農業から離れた生活をしている人も多いが、日本人の健康志向は例外なく高い。それが表面的なものになってきている人も多

第三章 期待

(一) 日本の農業の現状

この事業において期待されることを述べる前に、現在の日本の農業の実情を見ておく。

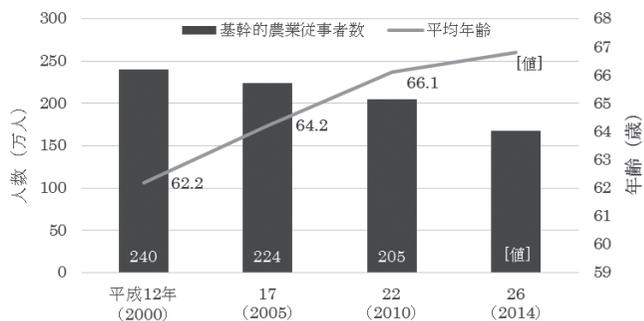
いのではないだろうか。例えば、食品の安全性の保障についての信頼度。農家ならば信頼できるというのは安直である。このような誤解や固定概念も、子どものうちから農業のプロが補助する農業教育がしっかり行われることで、正しい知識を持ち、正しい知識を求め消費者を増やすことにつながる。

地域の特産物や、露地栽培を行うことで四季に敏感になり、旬を理解した生徒を育てることも目標だ。「和食」がユネスコ無形文化遺産に認定されたのは記憶に新しいが、子どもたちはこの文化を継承していかなければならない。四季や豊かな自然が創り出す素晴らしい日本の食文化を伝える子どもたちを育てるために、学校がこれらのことを授業に取り入れていくことは必須である。

収穫したものの特性をいかした調理法を学び、おいしくいただくことで学校での「栽培・収穫・食事」の学習を完結させる。

周知の通り、現在農業の担い手はとも少ない。図4を見てもらうと明らかだが、農業の高齢化は深刻である。平均年齢も年々上がってきており、このままでは耕作放棄地の増加、さらなる担い手の不足が叫ばれるのは必至で

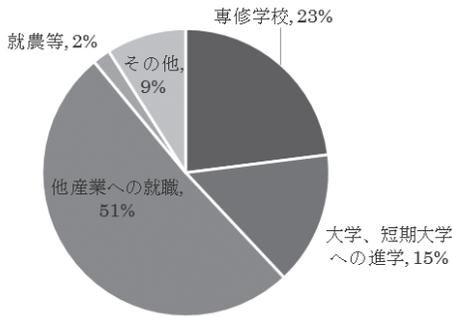
(図4) 基幹的農業従事者数等の推移



(農林水産省 平成26年度 食料・農業・農村白書より筆者作成)

ある。農業を維持するためには九〇万人の農家が必要とされており、その内訳は六十万人が畜産、三十万人が土地利用だ。この九十万人を維持していくには、現在年間一万人の新規就農者や二万人に増やす必要がある。深刻な担い手問題を背負っている日本が、前章で述べたAATの導入ならびに中学校での「栽培・収穫・食事」の流れをもった教育を実施するにあたって期待されることは何か。

(図5) 農業高校卒業生の進路



(文部科学省 学校基本調査より筆者作成)

(二) 期待一 農業高校の実態が変わる

現在、農業高校の実情としては農業を志して入学を希望する中学生より、成績が芳しくなく公立高校に入るために志願する中学生が多い。しかし、将来を意識しだす中学生という時期に技術分野を充実させることで、すべての中学生に農業という職業を選択肢の一つとして提示できる。農業を中学生に身近に感じてもらう、農業を志した中で農業高校を志願する生徒が増えることが見込まれる。これに関連して、農業高校生の進路も変わってくるだろう。農業高校生の進路は現在、図5に示したとおりである。他産業への就職が五

(五) 期待四 農学部出身の教師が増える

かつて学校で教わったことが印象に残り、それを自ら教えたいと思うの

義務教育で農業に触れる機会が全国の中学生に与えられるということは、それだけ新規就農のチャンスが増えるということだ。都会育ちの子どもは畑や田んぼに出会う機会がないため、農業を遠いものと感じてしまいがちである。しかし、一度農作業を体験することで、作物の生命力の強さや収穫の喜びを実感するはずである。農業に触れる機会が増えれば、必然的に就農希望者も増える。

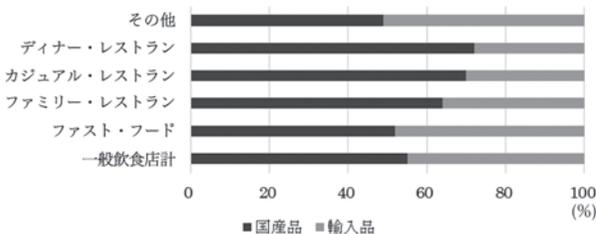
(四) 期待三 新規就農者が増える

(三) 期待二 農学部志願者が増える

バイオ系人気で農学部の人気は継続中であるが、栽培・飼育という本来の農業の面から農学部志願者が増えることも見込まれる。これにより現在進路としてはほとんど選択されない就農も、その割合を増やし、期待三につながっていくと考えられる。

一%という現状であるが、この状況が変化することが期待される。

(図6) 外食産業における国産品・輸入品別の食材費割合 (2008年、業態別)



農林水産省「外食産業に関する基本調査」より筆者作成

(六) 期待五 食料自給率向上の一端を担う

最近では外食・中食の割合が増えている。図6を見てもらいたい。外食、中

は、教師を志すモチベーションの一端だ。「技術で育てたトマト、少し本格的だったし、楽しかったなあ」と思う人が増えれば、そのようなことを教えたいと農学部から就職課程を取る人も増えるだろう。さまざまな就職先がある農学部の中でも、教師が地位を確立させる可能性は大いにある。

食は価格を抑えて販売しようとするため、輸入食材の割合が高くなる傾向にある。収穫したものを自分で調理することを学校が教え、自分で調理する楽しさを知ってもらうことで、肉食志向

おわりに

農産物に求められているのは、おいしいこと・形をそろえること・見栄えがいいこと・廃棄物が少ないことである。小さな学校の畑でも、ただ食べ物が収穫できるのではなく、どうしたらおいしいものが多く効率的に収穫できるか、害虫や悪天候に耐えられるかを考えて技術の授業を実施してほしい。本稿ではその一助になるであろう AAT (Assistant Agricultural Teacher) という技術員の枠を新設することと、「栽培・収穫・食事」の流れをもった教育を進めていくことを提案した。これらが実施されることで農家の気持ちも少しは感じてほしいというのが筆者の願いである。そして是非、農業に対するイメージを生徒自らの手で変えてほしい。

技術の時間における栽培・飼育分野に割ける時間というのには限られている。しかし、その限られた時間を手前その教師に任せてしまいか、AATという農業のプロを付き添わせて生徒の旺盛な好奇心に対応できるようにするか。

が高まることも期待される。日本人の国産品を好む傾向は依然として高い。内食が増えれば、食料自給率向上につながってくるだろう。

その差は大きいだろう。また、どれだけ AAT が時間をかけて技術の時間を充実させようとも、中学校で提供できるのは「農業ごっこ」でしかない。しかし、その農業ごっこを全国の中学生に体験してもらい、栽培・収穫・食事の流れを実感してもらいたい。ここで目指すのは家庭菜園ごっこやペットの世話ではなく、あくまで農業ごっこであるということも忘れないうほしい。学校の中に農家がいる、生徒も農家・農業を身近に感じるようになれば、日本の状況は変わっていくだろう。知育・徳育及び体育の基礎となるべき食育を、中学という義務教育の下で行う。そこには必ず大きな意義があり、時間と人員を費やすだけの価値がある。

(謝辞)

本論文を作成するにあたって、農業高校で農業科の教師をしている父、ならびにかつて農学部で植物病理を専門にしていた母には多くの助言、率直な

感想をいただきました。ここに感謝の意を表します。

また、教師になるための講義で学んだことと、自身の専門である農学分野のつながりや課題を考えることができたのは、今回、「新しい農をクリエイトする」というテーマの下、日本の農業の未来を考える機会をくださったヤマールのおかげでもあります。ここに感謝の意を表します。

■参考文献リスト

「農業と教育・福祉・観光等との連携」
農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h_24_h/trend/part1/chap4/c4_3_02.html (参照日十月六日)

「食育と地産地消の推進」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h_26/h_26_h/trend/part2/t2_02.html (参照日十月六日)

「多様な担い手の育成・確保」農林水産省
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h_26/h_26_h/trend/part2/t3_02.html (参照日十月六日)

「都市と農村の共生・対流」農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/h26_h/trend/part1/chap3/c3_4_01.html (参照日十月六日)

「食育の推進『和食』の保護・継承」
農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/h26_h/trend/part1/chap1/c1_3_02.html (参照日十月六日)

「担い手の動向 (平成二十六年年度)」農
林水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/h26_h/trend/part1/chap2/c2_1_03.html (参照日十月六日)

「担い手の動向 (平成二十五年年度)」農
林水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/h25_h/trend/part1/chap2/c2_1_03.html (参照日十月六日)

「食育の推進 (平成二十五年度)」農林
水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/h25_h/trend/part1/chap1/c1_3_02.html (参照日十月六日)

「食育の推進 (平成二十四年度)」農林
水産省

[http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24_h24_h/trend/part1/chap2/](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24/h24_h/trend/part1/chap2/)

[c2_3_03.html](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h22/h22_h/trend/part1/chap3/c4_03_01.html) (参照日十月六日)

「都市と農村の交流・人材育成に向け
た取り組み」農林水産省

[http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h22_h22_h/trend/part1/chap3/c4_03_01.html](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h22/h22_h/trend/part1/chap3/c4_03_01.html) (参照日十月六日)

「都市と農村の交流・人材育成へ若者
による農業・農村への積極的関わり」
農林水産省

[http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21_h21_h/trend/part1/chap4/c4_15.html](http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21/h21_h/trend/part1/chap4/c4_15.html) (参照日十月六日)

「学校における食に関する指導体制の
充実」内閣府

http://www.8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/2014/digest/html/sd02_03.html (参照日十月六日)

「生産者と消費者との交流の促進」環
境と調和のとれた農林漁業の活性化
等」内閣府

http://www.8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/2014/digest/html/sd02_05.html (参照日十月六日)

「食料・農業・農村に対する国民の意
識と行動」農林水産省

「食の安全に関する世論調査」一般社

団法人 中央調査社

<http://www.crs.or.jp/backno/old/No599/5992.htm>
(参照日十月六日)

「平成二十六年上半期消費者動向調
査」日本政策金融公庫

「食育基本法について」共生社会生活
統括官

<http://www.8.cao.go.jp/syokuiku/about/law/law.html> (参照日十月十日)

『学校の栽培便利帳』日本農業教育
学会編 (農山漁村文化協会 一九九六
年) 一九二〜一九七頁

「食料消費と食品産業の動向」ウ食品
産業の動向」農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h21_h21_h/trend/part1/chap2/c2_03.html (参照日十月十六日)

「ユネスコ無形文化遺産に登録された
『和食』日本人の伝統的な食文化」と
は」農林水産省

<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/ich/> (参照日十月十七
日)

「中学校学習指導要領解説技術・家庭

編「文部科学省（平成二十年七月）九
頁

「中学校・高等学校教員（技術・工業）
の免許資格を取得することのできる大
学（一種免許状）」文部科学省

「論文」 優秀賞 (要旨掲載)

- スマート農業を活用した『和牛アイランド』構想
 ↳ 牛の島(シマ)が和牛界を変える) 松元亮憲
- 新しいブランド牛肉「ヤングワギユウ」の提案
 ↳ 出水(いずみ)から世界に羽ばたくJapanese Beef) (グループ代表者) 松木遥香
- 落ち葉で人と農業をつなぐ! 神尾美穂
- 飼料用米の取り組み拡大に向けて 篠原健悟
- 新規就農者の離農を減らしたい!
 ↳ 「農業コンシェルジュ」が農業の実態をご案内) 甲斐陽子
- よそ者が「ありのまま」を魅せる島おこし
 ↳ しまなみのグリーン・ツーリズムを通して) 市川碧衣
- 世界に誇るブランドキュウリの作出を目指して
 ↳ 伝統農法「長ネギの混植」で栽培したキュウリのブランド力の検証) 西岡友樹
- 和牛仔牛の安定供給を阻むボトルネックの探索
 ↳ 酪農家と手を組む和牛仔牛生産体制の提案) (グループ代表者) 中村春臣
- 新・養蚕宣言
 ↳ アウトソーシングとソーシャル・メディア活用による半六次化) (グループ代表者) 嘉藤佑紀
- モ〜だいじょうぶ! 林間放牧でしいたけのクヌギ山を守る 平田愛

(受付順)

(優秀賞)

スマート農業を活用した『和牛アイランド』構想

〜牛の島(シマ)が和牛界を変える〜

まつもとあきのり
松元亮憲

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部 畜産研究科
一年)

(要旨)

今後の消費者サイドからの和牛需要を考えると、①高級な霜降り牛肉②安価な牛肉③ヘルシーな牛肉、などのように、明確に分かれた生産形態に向かうものと考えられる。

一方、生産者サイドからは、①低コスト生産②高級な和牛の差別化③牛の飼い易さや生きがいとしての牛飼い、などが求められる。また、ともに共通するのが農村景観の維持や環境保全である。

そこで、日本が世界に誇る『和牛』の新たな生産基盤体系の構築を目的として、ロボット技術やICT等の先端技術を用い、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業、つまり『スマート農業』を活用した『和牛アイランド』構想を提案する。

和牛アイランド構想に当たり、①生産②肥育③飼料生産④食肉加工・輸出⑤観光・販売、の五つのエリアを設定した。

(一) 生産エリア

美味しい和牛生産の出発点となる肥育素牛あるいは優秀な母牛の育成をミッションとする。哺乳ロボットやアシストスーツが活躍する。

(二) 肥育エリア

生産エリアから受け入れた子牛を肥育して、牛肉生産することミッションとする。最終的な牛肉生産の場所であり、和牛アイランドの心臓部ともいえる。自動給餌機や超音波診断装置が活躍

する。

(三) 飼料生産エリア

母牛や子牛、さらに肥育牛に給与する穀物類や飼料作物を栽培することをミッションとする。無人トラクターやセンシング技術が活躍する。

(四) 食肉加工・輸出エリア

生産物である食肉加工や輸出をミッションとする。オートメーション化された食肉工場で、ロボットが効率よく牛肉を部位別に解体・仕分けしていく。

(五) 観光・販売エリア

子供や消費者が農作業体験を通じて、家畜や農業に親しみを覚えてもらうための活動や、生産物を販売することをミッションとする。味覚センサーやクラウドシステムが活躍する。

スマート農業を活用した和牛アイランド構想は、今後の新しい牛肉生産の形となり、これらの実現が世界と戦える和牛生産を可能にするものと考ええる。

畜産物に関しての「ニーズは変わる」「技術は変わる」「マーケティングは変わる」ことを念頭におきながら、将来は私が提案した『和牛アイランド』が存在し、元気な人々に囲まれた和牛たちがのんびりと草を食べていることを期待する。

(優秀賞)

新しいブランド牛肉「ヤングワギユウ」の提案

出水(いずみ)から世界に羽ばたくJapanese Beef)

(代表) 松^{まつ} 木^き 遙^{はる} 香^か 東^{ひがし} 優^{ゆう} 志^し

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科
二年)

(要旨)

最近、肉質重視の「熟成肉」や「エイジング・ビーフ」などが注目され、海外でも拡大している。これが輸入されると日本の黒毛和種は苦戦を強いられる。将来のT.P.P.に備えて高タンパク低脂肪代用乳で筋肉質に育てられた子牛を早くから肥育し、短期間で肉にして霜降り肉とは違う「新ブランド」として販売できれば、低コストと高品質の両方を実現できると考えた。そこで、以下の三項目について検討した。

【高タンパク低脂肪代用乳の給与方法に関する研究】

高タンパク低脂肪代用乳を段階的に増量と減少させる給与方法で体格の良い肥育素牛ができた。また、生時に小さい子牛では代用乳の増加と減少を大きい子牛に比べて緩やかにすることに、より順調な発達が可能となった。子牛の出荷日齢を最大四十八日短縮でき、コスト低減が図れた。栄養が充足し疾病が少なく、治療に要した費用を削減できた。

離乳のタイムミングは、固形飼料を一日千五百g以上食べられるようになるか、もしくは腹囲と胸囲の差が5cm以上を目安にするということが明らかとなった。生時体重を量ることができない場合は、胸囲か腹囲により推定できることが明らかとなった。

【若齢肥育方法に関する検討】

子牛を高タンパク低脂肪代用乳で育て、通常よりも早い八カ月齢から肥育を始める。前期を十三カ月齢までとし、十五カ月齢で発育を検討し、発育の良いグループと悪いグループに分ける。二

十二カ月齢で超音波診断装置による肉質診断と発育を検討して、肉質および増体の良い牛は二十六カ月齢以上の肥育出荷を目指し、脂肪交雑が低いと判断された牛は早期出荷に振り分け二十二〜二十四カ月齢で出荷する。このような方法で肥育期間の短縮および新しい牛肉の出荷が可能である。

【販売戦略】

若齢肥育牛を「ヤングワギユウ」と名付け、世界中の富裕層をターゲットとする。国内へは、現状の和牛肉より安く、柔らかく淡泊で脂肪が少なく健康に良いことを特徴としてインターネット販売、農場直営店や地産地消店で販売する。増加する外国人観光客へは和牛の廉価版の位置づけで、食味の異なる肉として販売する。海外への進出は、はじめ中国や台湾や和食店を中心に拡大し、その後、欧米への進出を図る。欧米では和食に加えて、仔牛肉と一般の牛肉の中間的な位置づけで売り込む。また、ハラルとコーシャにも対応するようにして、世界中の消費者が食べられるようにする。この戦略により、世界に「ヤングワギユウ」を浸透させ、本物の和牛とともにシェアを伸ばすことができる。

以上の方法により和牛の若齢肥育出荷は実現可能であるが、新しいブランドを創るには、農家のやる気と意識の改革が必要である。私は、農業大学校を卒業後は出身地である出水地区に帰り、飼育技術と経営の両面で貢献できる技術員になり、「ヤングワギユウ」が世界に羽ばたけるように努力する決意である。

(優秀賞)

落ち葉で人と農業をつなぐ！

かみ
お
み
穂
神尾美穂

(東洋大学 経済学部 国際経済学科 三年)

(要旨)

本論文の目的は、落ち葉堆肥を利用した循環型農業が環境保全を行う上で有効な農業形態である点に着目し、それを広めていくための方法を提案することである。

近年は地価の上昇などの影響により、都市近郊で農業を行う農家は減少している。だが、埼玉県南西部にある三富地域では、江戸時代から約三百年続く伝統的な農業をいまだに実践する農家が多く残っている。三富地域の農業は「元祖環境保全型農業」ともいわれ、それは新田開発当時の「平地林―耕地―屋敷地」が一体となった地割(区画)をほぼそのまま維持し、平地林の落ち葉を堆肥として利用する循環型農業である。そこで本論文では、三富地域の伝統的農業を事例に、落ち葉堆肥の環境保全に対する有効性と、落ち葉堆肥を使用した有機農業を広めていくための方法を検討した。

まず第一章では、三富地域の伝統的農業の大きな特徴である「平地林―耕地―屋敷地」の地割が作られた経緯と、地割の持つ働き・効果、そこで落ち葉堆肥が必要であった要因を検討した。そして循環型農業が約三百年間継承されてきた結果、農業には不向きであるとされた土地が県内有数の露地栽培地域になるまで成長することができた点を指摘した。

続く第二章では、落ち葉堆肥の利用によって化学肥料・農薬の投入を減らすことができるという点から伝統的農業を有機農業とし、環境保全に必要な農業形態であることを述べた。しかし、有機農業を行う上で農家は生産性の低さや所得の不安定さ、周辺地域では環境保全や協力体制の制度の不十分さが問題になっている点を指摘した。

そして第三章では、伝統的な循環型農業の中心であった「平地林―耕地―屋敷地」を「林」・「畑」・「人」と置き換えたものを「落ち葉システム」として三富地域以外にも広めていく方法を検討した。「落ち葉システム」が十分に機能するためには、有機農業を行う農家だけではなく周辺地域の住民や行政が農業に関心を持ち参加することが必要不可欠であり、地域全体で循環型農業を行っていくことが重要となってくる。

現在の日本農業は、都市近郊で農業を継続的に営むことが難しくなっているという問題があるが、都市部の快適な環境を保つ手段としての森林・耕地などの緑地環境や景観は非常に効果的であり、価値の高いものということを地域住民や行政が理解することで、都市近郊農業を行いやすい体制を整えることができる。農業をより身近に感じてもらい、農家と住民の距離を縮める手段として「落ち葉システム」を活用することを提案する。

(優秀賞)

飼料用米の取り組み拡大に向けて

篠原健悟

(金沢大学 人間社会学域 国際学類 三年)

(要旨)

本研究は、飼料用米の取り組み拡大の戦略を扱う。従来から日本の畜産業は、家畜に与える飼料を、トウモロコシのような飼料用輸入穀物に大きく依存してきた。近年、為替レート等の動向を受けてその価格が不安定な輸入トウモロコシに代わり、普段私たちが米として食べている稲の実を、飼料として牛・豚・鶏たちを与える飼料用米の取り組みが注目を浴び始めている。この取り組みは、国産米の利用による飼料自給率向上に加え、稲作農家と畜産農家との相互連携による資源循環型農業を実現する点で、極めて重要と言える。

安倍政権は二〇一五年三月に今後十年の農業の方向性を示す「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、二〇二五年の飼料用米生産目標を百十万吨とすることを掲げた。しかし、水稲の主食用作付面積と比較した時、飼料用米の作付面積はまだごくわずかであり、二〇一四年度の飼料用米生産量の約六倍にあたるこの数値目標の達成に関して、懐疑的な声も存在する。どうすれば飼料用米はより拡大していくのか。本研究の目的は、飼料用米が直面する課題を整理して、その課題の解決策を提言することにある。

解決策の提言は、輸入飼料用穀物に長く依存してきた日本農業のあり方を根本から問い直し、世界で戦う農業と二十一世紀型農業を実現することに繋がる。

まず、「はじめに」において、飼料用米がいかなるものであり、現在どれぐらい生産されているかといった前提としての基本情報を概観する。次に「第一章」では、飼料用米がなぜ必要なのかを、飼料用トウモロコシの不安定性と資源循環型農業の実現という二つの視点から検討し、その取り組みの重要性を明らかにする。続く「第二章」においては、飼料用米を生産する稲作農家、飼料用米を利用する畜産農家、稲作農家と畜産農家のつながりという三つの観点に立ち、各関係者への聞き取り調査から飼料用米が直面する課題を明らかにする。「第三章」では、第二章で検討した飼料用米の課題に対して、各々解決策を提言する。「おわりに」では、全体の議論を踏まえつつ、今後飼料用米の生産量を上げていくためには、飼料用米に関わる者が十分に連携をして、人とのつながりを重視した体制を構築することが重要であるという見方を提示する。

(優秀賞)

新規就農者の離農を減らしたい！

「農業コンシェルジュ」が農業の実態をご案内

甲斐陽子

(大分県立農業大学校 農学部 総合農産科

二年)

(要旨)

昨今の農業ブームで新規就農を希望する人が増加傾向であるが、新規就農を目指して途中で断念した人や、新規就農したものの離農せざるを得なくなった人も多くいる。何故若い新規就農者数は増加傾向にあるのに定着は不安定なのか、疑問が生じた。本論文では新規就農者が農業を続けるために必要な要素等を調査し、離農を減らす方法がないか検討する。

大分農大のオープンキャンパスに参加した高校生と大分農大の学生及び研修生にアンケート調査を行った。農業経験があり、就農意欲が強い人ほど希望も不安も抱く傾向が強くなるようだ。また、就農を目指している人が多いものの、その一方で就農に対して希望と不安の両方を抱いていることも分かった。何故農業に不安を抱くのに就農を目指すのか、また、何故農業に希望を抱いているのに離農してしまうのか。

新規就農者の意欲に反して、金銭的課題、技術力、人間関係等に対して、就農前後でのギャップがあることが窺える。離農者へのヒアリングを計画したが、既に離農してしまった人々を追跡するのは困難であり、離農者へのインタビューは断念し、新規就農した三名にインタビューを行った。実際の農家に足を運び、農業を自分の目で見て体験することから始めるのが、農業の理解への第一歩だと感じた。

課題を解決・補完する方法について、新規就農を目指す人向けに「農業コンシェルジュ」として活動するNPO法人の設立を提案する。

活動内容は新規就農情報の案内等で目新しいものはないが、相談者及び地域に密着し、また活動地域外の同様の団体との連携を大事にして活動していきたい。この事業の目的は、新規就農者の離農率を減少させることで社会貢献を目指したい。展開方法として新規就農希望者等とのマッチング、農村及び地域住民への理解及び協力の要請、行政や自治体との連携、新たな「農業コンシェルジュ」の育成を考えている。

農業は地域によって特色が大きく異なるため、地域密着型として運営できるようなNPO法人を目指す。また、行政では対応できない細かな問題を解決するような業務を受託し、協力していきたい。

この活動を通して、新規就農希望者と既存農家と行政の橋渡し役として、「農業コンシェルジュ」を機能させ、地域に根付いて農業の発展に貢献できるような仕組みをさらに作り上げていきたい。そして、各自自治体の枠を超えた活動をしていけることを目指したい。活動資金、集客、賛同者および人材の確保が課題として残る。

新規就農者が減少し日本の農業が衰退しないよう、新規就農者への支援はもちろん、新規就農希望者自身も農業の知識や技術を事前に身に付け、新規就農という名の起業に立ち向かわなければならぬ。「農業コンシェルジュ」はその一翼を担える事業だと考えている。

いずれは私も「農業コンシェルジュ」と協力しながら、理想と現実のギャップに苦悩し立ち往生している新規就農希望者を、農業の世界へとご案内して差し上げたい。

(優秀賞)

よそ者が、ありのままを魅せる島おこし

しまなみのグリーン・ツーリズムを通して

市川碧衣

(岡山大学 農学部 総合農業科学科 三年)

(要旨)

「ふるさととは速きにおいて思ふもの」と室生犀星は歌った。日本中でたくさんの、誰かにとつての大切な故郷が、衰退の一途を辿っている。若者が田舎から流出し、急速に進む人口の減少と高齢化に伴って、地域内での暮らしの不便さは増すばかりである。私の故郷である愛媛県今治市のしまなみ地域もその一つである。しかし島から離れて「よそ者」のような視点を持つと、故郷は魅力に溢れている。魅せる術を知らないまま廃れようとする現状を変えられるのは何か。そこで見つけたのは、グリーン・ツーリズムである。それも、新しく何かを創造するのではなく、当たり前のものを魅せる機会を作る活動である。本論文では、しまなみグリーン・ツーリズムの現状を踏まえて、今後のグリーン・ツーリズムによる島おこしに必要なこと、グリーン・ツーリズムを通して考察した地域おこしの望ましい姿について述べる。研究方法としては、今治市役所、しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会、大三島にある農家民宿「ベジベジ」へのヒアリング調査を行った。まず、しまなみのグリーン・ツーリズムにおいての牽引役は農家民宿・農家民泊である。田舎を修学旅行先に選ぶのが主流となったことが最大の理由となり、ニーズが拡大したからである。それにもかかわらず、農家民泊・農家民宿の軒数が足りず、多く

の宿泊客を受け入れることができない。また、県が定める農家民泊の受け入れ制限があるといった受け入れ側の問題により、現在はまだ利用者を増やすことができていない。

生まれも育ちも大阪で、十七年前に夫婦で島に移住して有機農業を始めた、いわゆる「よそ者」が営む農家民宿「ベジベジ」でのヒアリング調査では、農家民宿・農家民泊がすべきこと、そしてグリーン・ツーリズム、さらに地域おこしの活動のあり方が見えた。彼らによれば、従来の島おこしの問題点として、次の二つが挙げられた。一つは、地元民が暮らしの中にある魅力に気付かないことである。田舎には「お接待の文化」が根強くあり、特別なものを提供しようとするが、「よそ者」にとっては地域の日常そのものが魅力的である。もう一つは、地域おこし全般において手を掛け投資すべき対象が間違っている。地域おこしをする本人たちが豊かになって初めて、外部から見てもそれが魅力的に見える。グリーン・ツーリズムはその地域のありのままの姿を魅せる重要な手段の一つである。「ありのまま」つまり、アナと雪の女王でおなじみの「Let it go」の精神が鍵だ。地域おこしとは、まずその地域の人たちにとつての楽しい日常を作ること、そしてそのありのままの姿を魅せることである。

(優秀賞)

世界に誇るブランドキュウリの作出を目指して

「伝統農法」長ネギの混植」で栽培したキュウリのブランド力の検証」

西岡友樹

(岐阜大学大学院 応用生物科学研究科 修士課

程 二年)

(要旨)

農業のグローバル化が進んでいる昨今において、日本の農業が世界と戦っていくには競争力の高い農産物を栽培する必要がある。本研究では、世界中で消費されている農作物の一つであるキュウリに対して、競争力の高い付加価値を付与する方法を考察し、日本国内のみならず世界で通用するブランドキュウリを作出しようと考えた。

今回筆者がブランドキュウリ作出の鍵として着目したのが、栃木県で約三百年前から行われている伝統農法である「長ネギとカンピョウの混植栽培法」である。長ネギと同属の植物であるニンニクとキュウリを間作した土壌は、キュウリを単植した土壌と比べて可溶性の栄養分濃度が高くなることが分かっている。さらにニンニクとキュウリを間作して栽培したキュウリ果実は、単植したキュウリ果実と比較して、果実中の養分濃度が高いことも明らかとなっている。これらのことから、筆者は長ネギの混植によって栽培したキュウリには以下の二つのことを期待した。①土壌中の養分濃度上昇によるキュウリの収量増加②キュウリ果実中の養分濃度上昇による味の向上、だ。

本研究では、初めにネギ混植によるキュウリの収量が増加するかを検証するため、実際に圃場でキュウリの栽培を行い、収量調査を行った。さらに味の向上については、科学的に検証することは難しいため、日本人を対象に食味調査を行った。その結果、ネ

ギ混植によりキュウリの収量は増加すること、日本人にはネギ混植キュウリの味を好む傾向があることが明らかとなった。

続いて、アンケート調査および圃場における栽培で収穫したキュウリの実販売によつて、ネギ混植キュウリがブランドキュウリとして消費者に受け入れられるかを検証した。その結果、長ネギの混植キュウリは、単植栽培されたキュウリに比べて、高い価値が見いだされることが明らかとなった。また、実販売の結果によつて、このことはさらに裏付けられた。

ブランドキュウリ作出には、消費者だけでなく生産者にも受け入れられる必要がある。本研究では前記のように様々な観点からネギ混植キュウリのブランド力を検証および考察することで、ネギ混植キュウリが日本国内の消費者及び生産者の両者に受け入れられることを明らかにした。

さらに、長ネギ混植キュウリが世界でも通用するかどうかを検証するため、計九カ国三十四人の外国人にもアンケート調査を行った。その結果、キュウリ生産量の高い国である中国、エジプトおよびアメリカ出身の人々も、日本人と同様に、長ネギ混植キュウリに高い価値を見出す傾向があることが明らかとなった。以上のことから、長ネギ混植栽培によつて作出されたキュウリは日本国内だけでなく、世界各国でも通用するブランドキュウリとなり得る可能性が示唆された。

(優秀賞)

和牛仔牛の安定供給を阻むボトルネックの探索

酪農家と手を組む和牛仔牛生産体制の提案

(要旨)

和牛の価値、T P P参加、仔牛価格の高騰という三つの問題意識を持ち、T P P参加で変革期を迎えた今、和牛牛肉を安定供給していくために農家はどのようにすべきか、という方向性で考察していく。肉用牛生産には仔牛価格の高騰に加え、高齢化やT P Pなどの課題があり、現状として生産者はブランド化、大規模化、統合などで対応している。それでも、なお、ボトルネックとして仔牛の安定供給が残っているのではないかと私たちは考えた。それを解決するような先駆的な事例として福岡県の博多和牛の事例を紹介する。博多和牛向けの仔牛を酪農家にも繁殖してもらい肥育農家に販売することで、仔牛の安定供給を可能にする新たな流通網の構築によって、仔牛価格の高騰の現状を改善し、博多和牛の生産強化を目指す取り組みである。この背景には、福岡県の肉用牛生産の課題として、県として種牛を持っていないこと、福岡県の肉用種の繁殖牛の飼養数が約二千五百頭しかないこと（それに対し、乳用種の飼養数は約一万頭）ことで県内に仔牛がほとんどいないこと、県内に大きな仔牛の市場がないこと、がある。事

(代表) 中^{なか}村^{むら}春^{はる}臣^{おみ} 小^こ松^{まつ}希^ま綾^り
(鹿児島大学 法文学部 経済情報学科 四年)

例の考察と他の地域ではなぜ取り組まれていないのか検討し、その結果から私たちは酪農家と肉用牛生産者が手を組み、酪農家を本格的に繁殖農家として流通経路に取り込むことを提案する。福岡県のように酪農家に出産後の補助も必要であるが、その後の育成の技術向上が最も課題だと考える。そこで、酪農家が高齢で零細である繁殖農家を雇い入れる。繁殖農家からノウハウを学び、作業全般は主に酪農家の方で行うような水平統合があっても良いのかもしれない。大切なことは、現状のような過度な縦割りによって、国内で競い合って淘汰し合うのではなく、「Team JAPAN」として手を取り合って協力していくことである。仔牛を安定して供給できるようになれば、肥育農家は安価で仔牛を手に入れることができるので、生産者の所得増加が期待でき、離農を防ぐことができる。消費の側面としては牛肉の価格にも反映されること、世界規模での消費拡大が見込めること、などがある。これは、肉用牛生産者だけでなく、酪農家にも大きなメリットがあり、むしろ積極的に取り組んでいくべきだと考える。

(優秀賞)

新・養蚕宣言

「アウトソーシングとソーシャル・メディア活用による半六次化」

(代表) 嘉藤 佑紀 中島 彩華

山田 爽加

(高崎経済大学 経済学部 経営学科 三年)

山崎 有花子

(高崎経済大学 経済学部 経済学科 三年)

(要旨)

二〇一四年(平成二十六年)に富岡製糸場が世界遺産に登録され、国内外から注目されるようになったことは、記憶に新しいであろう。しかし、かつて富岡製糸場と共に栄えた養蚕業は、農家の廃業や高齢化が著しく、産業全体の活力が低下しているという現状にある。

このような現状の中で養蚕業に新規就農した人たちがいる。彼らは、従来の養蚕農家のように繭の生産・出荷だけを行うのではなく、絹の生産から販売を単独で行い、独自の流通システムを構築することで、養蚕業の六次化に取り組みようとしている。しかし、現段階では、生産コストや販路開拓など多くの課題を抱えており、ビジネスとしての確立は困難を極めている。

この課題を解決するためには、養蚕業の参入障壁を下げ、自由度の高いビジネスが展開できる産業構造の構築が必要であると考えた。

しかし、現在養蚕業衰退に対し、国策として行われている「製糸・絹業提携支援緊急対策事業」では、このような課題に対する取り組みはなされていない。

以上を踏まえ、私たちは「製糸・精練工程のアウトソーシング、

ソーシャル・メディアを活用した販路拡大のためのコミュニティ形成による半六次化」が有効であるという仮説を立てた。

半六次化とは、第一次産業を営んでいる人たちが、独自で生産から製造、販売を行うのではなく、製造工程の一部をアウトソーシングすることと定義する。

私たちは仮説検証として新規就農者に対するヒアリング調査を行い、並行してソーシャル・メディアが有効な産業コミュニティになり得るかを検証するためFacebookページを開設した。

ヒアリング調査での検証では、製糸・精練工程のアウトソーシングは、新規就農者への参入障壁を下げるために有効であるとの意見を得た。また、Facebookページによる検証では、養蚕農家だけでなく絹産業関係者から一般の人まで多くの反響を得ることができ、ソーシャル・メディアを用いた産業コミュニティは養蚕業という垣根を越えて人と人をつなぐコミュニティの場、養蚕業や絹の素晴らしさを発信していく場として有効であるとの結果が得られた。

今後、養蚕や絹への関心が高まり、絹需要が上がれば、絹産業全体の利益向上につながると考えられる。

(優秀賞)

モくだいじょうぶ!

林間放牧でしいたけのクヌギ山を守る

(要旨)

大分県は数十年にわたり乾しいたけの生産量全国一位を保ってきた。しかし食生活の変化や中国産の輸入増加に伴い、国産の乾しいたけの需要量は減少しており、それに伴い価格の低下、生産者の高齢化、原木を調達するクヌギ山の荒廃などの問題が進行している。

本論文では、そんな乾しいたけが抱える様々な課題のうち、クヌギ山の下草刈りに注目した。クヌギは十年から十五年育てて伐採し原木に使うが、伐採後のクヌギは植え替えるのではなく萌芽更新で再生する。しかし伐採後数年は樹高も低いため下草刈りが必要となる。高齢化したしいたけ農家にとって、斜面での草刈り作業は厳しく、撤退するひとつの要因になっている。放置されたクヌギ山は、木が年を取り萌芽更新が難しくなったり、獣害の温床になる。

それを解決するプランとして、人間ではなく牛による下草刈りを提案する。クヌギ山での放牧による和牛の繁殖経営を筆者のよな女性一人で行い、草刈りを代行しつつ、自分自身も子牛の販売により生計を立てる、というものである。

ふつう放牧といえば、草原、牧草地でのものを想像するが、林

平田 愛

(大分大学 経済学部 地域システム学科
四年)

間放牧も全国にいくつかある。しかし、しいたけと組み合わせたクヌギ山での放牧で成功しているのは、大分県の豊後大野市と竹田市しか確認できない。本論文では、豊後大野市朝地町温見地区での取り組みを参考にプランを考えた。温見地区では、古くから和牛繁殖と乾しいたけ、そして小規模な水田を組み合わせた複合経営が成立してきた。温見地区では地域をあげて林間放牧に取り組んでおり、様々な作業を共同で行っている。具体的には、放牧場の確保、削蹄や授精、粗飼料の生産などである。

筆者のプランでは、それらに頼らず自分一人の経営が成立するかどうかを検討した。先の削蹄や授精の外注、冬期用の粗飼料の購入など、温見地区に比べコストがかかる。また個人では牛の位置や状態の把握が難しくなるため、牛にGPSを取り付けるが、その分のコストも必要となる。ここ十年の子牛の平均価格ではギリギリの経営だが、近年の子牛価格の高騰の持続、また安価なGPS装置の開発普及、さらに下草刈りの補助制度の拡充(現在は人間による作業しか対象にならない)などの条件が整えば、多くの地域で成立可能なプランだと考えている。このプランの普及により乾しいたけ生産が維持されるとともに、健全なクヌギ山もたらず景観や環境が維持できる。

作文の部

「作文」 作品目次

一、金賞

地域農業の魅力を未来へ……………石井成美

81

二、銀賞

『尊尊我無』の島 与論に生きる……………市山泰大

84

三、銀賞

家族のために美味しいスイカを……………小野幸星

87

四、銅賞（十編、要旨のみ掲載）……………

91

（同賞内は受付順）

(金賞)

地域農業の魅力を未来へ

群馬県桐生市にある家から高崎市に位置する農林大学校へ行く道は、車で片道約一時間半。窓の外に見える名前も知らない山が後ろに流れていくのを眺めながら、季節が春めいてくるといつもこの言葉を思い出す。

「山藤の花がよく咲くと、あんまり収穫が良くない年だ」

神流町の農家さんにそう教えてもらったのも、ちょうど藤の花が咲く五月ごろのことだった。

私の実家は農家ではない。それどころか、親戚に農業関係の仕事に従事している人はいない上、三代遡っても農業との関わりが見つからなかった。強いて言うなら建築・土木関係の仕事に就いている人が多い家系で、私が片道約一時間かかる農業高校に進学すると言った時、周囲の反応はあまりいいものとは言えなかった。「農業高校を出て就職はどうするつもりだ。商業、工業高校のほうが近いし、働き口もあるんじゃないか？」

「農家になるって言ったって、家には土地も畑もないよ」

親や親戚は私を心配してくれていたのだと今になればわかるが、今思うと当時の私は自分の考えを否定されたのだと思い、多少意固地になっていたのかもしれない。

実家が農家ではなく、身近に農業従事者も居ない私が何故農業高校を志願したかと聞かれれば、その理由は二つある。一つ目は、中学校で習った世界史の教科書のコラムだ。ドイツ人がジャガイモをよく食べる理由や、アイルランドでジャガイモの疫病が国に影響を与えたというその内容が、とても衝撃的だった。農家や農

石井 成美

(群馬県立農林大学校 農林部 農林業ビジネス学科 一年)

業そのものよりも、作物や品種が持つストーリーに魅かれたのだ。二つ目は、ただ単に理科の実験が好きだったから。将来のことなど真剣に考えず、そのコラムの内容に抱いた好奇心の延長で農業高校に進学した私は、勢いで入部した農業クラブの活動で初めて、農業を知ることになった。

高校三年間何をしてきたかというと、ウイルスフリーの苗を作ったり、品種改良をしていた。それ自体は入学当初抱いていた作物や疫病に関する興味にそれなもので、授業も実験もとても面白い内容だったのだが、ずっと座学と実験室での培養が中心だった。しかし、農業クラブでの活動は、フィールドワーク、つまりは畑やハウスでの作業がとても重要視されていたことに驚いた。私が所属していた農業クラブでは、遺伝資源の保存と普及を目標に、地域の伝統食材を活用した町おこしや村おこしを行っていて、群馬県内ならどこへでも足を運び、現地の圃場で活動する。数ある活動の中でも、神流町の伝統食材「あかじゃが」を使った町おこし活動との出会いが、私の人生を変えるきっかけとなった。地域の伝統食材とは、その土地で古くから栽培され続けてきた、独自の品種のことである。長い栽培の歴史の中で、その地域の気候やニーズに応えた形質を選抜していった結果、自然とそれに適した品種に改良されていく。有名なものには京野菜などが挙げられる。

地域に適した作物であるため、栽培試験も現地の畑で行う必要がある。植え付けから収穫までの間は、片道二時間かけて学校か

ら何度も神流町に通った。日差しが強く、中山間地である神流町の畑は土がとても固い。滝のように汗をかきながら、人生で初めて本格的な農作業を体験した私は、正直こんなにきつい仕事があるのだろうかと思った。神流町の畑は砂利が多い。手作業で耕そうにも石に当たって跳ね返る鍬に辟易しながら、機械化の重性を痛感した。

往復だけで四時間かかるため、神流町へ行けるのは土日と限られていたが、一回一回と回を重ねることに進む作業や、育つていく作物を見ることに喜びが芽生えた。現地圃場を管理してくださる農家さんたちとの交流も増え、私は農業の魅力を少しずつ肌で実感することができた。

そして当時の私が何よりも楽しみにしていたのが、農家さんの家に招かれての昼食だった。現地圃場を貸して下さっている小林さんの家は、先祖代々受け継いできたという木造の平屋で、広い土間に畑を望む縁側、屋根裏で養蚕を行っていた名残のある、正に「農家の一軒家」といった建物である。そこへ機会があるごとに私たちを招いて、郷土料理で手厚くもてなして下さった。

伝統食材である「あかじゃが」を、こちらも特産である味噌のタレをつけて串で焼いた郷土料理「芋串」をはじめ、煮物やおつきりこみ等が振る舞われ、そのどれもがとても懐かしい、優しい味がした。キツイ農作業を終えた後の、心づくしの素朴な料理達は、どんなご馳走よりも美味しい。そしてなにより、一緒に昼食を食べながら昔話のように語られる農業の話聞くことがとても好きだった。

「山藤の花がよく咲くと、あまり収穫の良くない年なんだ」

「あそここの山に雲がかかると、じきに雨がふるぞ」

「神流町はねえ、山の中で平らな場所がないでしょ？だから田んぼが作れないのよ。お米が作れないから、麦とか蕎麦とか、大豆とか、馬鈴薯なんか主食だったんだよ」

科学的な根拠や公式なデータがあるか無いかは別に、先祖代々この地に根を下ろし、農業を営んできたという歴史と経験を言葉の端々から感じ取ることが出来る。今に伝わる伝統食材から、

何年も、何百年も前の生活をうかがうことができる。その話の一つひとつに感動し、その度に振る舞われる料理の「あかじゃが」の味がとても尊いもののように感じた。中学校の世界史の教科書に載っていたようなストーリーが、こんなに身近にあったのだ。

神流町の農家の方々との交流を通じて、農業が歴史や食文化と深いつながりをもっていることを学んだ私だったが、それと同時に、何故こんなに魅力的で大切な仕事をしているのに、農業からは収入の低さという問題が消えないのだろうかという疑問を抱いた。

農業は重労働だ。それはある種、覆しようのないことである。だからこそ、十代から六十代までの働き盛りの労働力が必要となってくる。しかし、神流町の農業従事者は軒並み六十歳を超え、七十代から九十代の方も決して珍しくはない。日本中どこを見ても最近の農業の中核を担っているのは、この年代の方々であるというのが現状だ。世間一般で言う高齢者の方々がこんなに大変な仕事をしているのに、儲からないなんて割に合わない。学校の授業で聞く農家さんたちの話はいずれも農家として成功した人たちの話だったため、このように実際に自分で体験するまで、農業の持つ悪いイメージ、キツイ・キタナイ・キケンといったいわゆる3Kや、収入の不安定さといった負の側面を感じることは無かったが、農業で生活が立ち行かなくなる人だって大勢いる。日本の農業が掲げる「後継者の育成」「農地の大規模化」「農作業の機械化」といった言葉が一体どれほど実現されているのだろうか。

そもそも、日本の中山間地において、農地の大規模化やそれによる大型農業機械の導入は難しいことのように思えた。山にへばりつくように点在する農地をいかに集めるというのだろうか。あの、私達でも足を滑らせれば転げ落ちてしまいうような斜度の農地では、農業機械はまず使えない。「農地の大規模化」「農作業の機械化」には限界がある。まずこの二点が解決しない限り、そのような地域で農業を後継したり新規就農しようとする人は少ない。また、作付品目でみても、神流町の農家は専門の品種を持っていない人もいいる。特定のものだけを畑で収穫して売るのでなく、

自分の家で消費するものを中心に多品目少量生産で、自給自足に近い考えで農業をやっている農家さんでは、先に挙げたような「農地の大規模化」や「農作業の機械化」はさらに難しい。しかも、小さな畑で何年も何十年も同じ方法で繰り返し返されてきた伝統的な農法では、病害虫やウイルス病の蔓延も見られる。

事実、神流町の「あかじゃが」は、私たちの先輩が研究を始めるまで、伝統的な栽培方法により自家受粉を繰り返したことで病害が広がり、形が悪く収量も減少していた。農業高校との連携で適切な栽培方法の研究やウイルスフリー苗の供給などは行っているが、このままでは神流町の伝統食材も、農家さんたちの暮らしの歴史も、途絶えてしまうかも知れない。こんなに素晴らしい食文化や歴史が根付いた場所があつて、こんなに素敵な物語を持つ食材が、群馬県にはあるんだ。それが、儲からないからと押し寄せる後継者不足で途絶えてしまうなんてもったいない。自分に何かできることはないだろうか。

現在、群馬県には、高齢化率が日本で一番高い南牧村をはじめ、神流町と同じような問題を抱える中山間地の自治体がいくつか存在する。そういった場所にはいずれも地域の伝統食材や郷土料理といったものがあり、独自の文化が存在する。たとえ大規模化や機械化が難しかったとしても、それらの魅力は十分地域の活性化の起爆剤になるのではないだろうか。農業を食だけでなく、加工、販売、観光と様々な産業に結びつけることで雇用が生まれ、消費が生まれる。地域全体を活性化することができる。これが最近はやりの六次産業化だ。栽培技術面でのサポートだけではなく、農家の方々が必要と専門としてこなかった流通・加工・販売面でのサポートが必要となってくる。それらについて学ぶために、私は群馬県立農林大学校へと進学した。

農林大学校農林業ビジネス学科農業コースでは、高校の時とは違い、今まで高校で学んできた農業の生産的な部分の学習を深めるだけではなく、作ったその先、加工や販売、そしてブランド化など六次産業化のノウハウについても、多くのことを学ぶことができる。それは、間違いなく群馬の伝統食材が持つ魅力を発信す

るうえで必要不可欠なことばかりであり、地域の活性化にも大きく貢献することができる内容だと確信している。毎日の座学や実習に加え、週に一度行われる校外実習では、県農政部の機関である研究施設やJA、農業法人など様々な農業の現場を訪れて見学することができ、いろいろな方面から群馬県の農業を見つめるいい機会になっている。特に、群馬県川場村の道の駅である「川場田園プラザ」では、駅長さんである小海さんから六次産業について貴重なお話をいただくことができた。

「県の方の指導では、まず生産者に補助金で農産物を加工する機材をそろえることを斡旋しがちだが、それでは六次産業化は実現しない。川場田園プラザのファーマーズマーケットのように、まずは売り場を決めること。そして、ターゲットにする年齢層やニーズを調べて、売り場に適した加工をすることが大切」

加工して販売すれば六次産業として成り立っているというわけではない。当たり前のことなのかもしれないが、私はその話を聞いた時、ものすごく驚いた。正に目から鱗が落ちた。事前に県の方から聞いた六次産業化についての講話でも、いの一に補助金の話をしていただけからだ。このような意見は実際の現場でしか聞くことができない。

農林大学校の一年次の後期から始まる課題研究では、これらをつまみ、伝統食材のカット野菜での加工・流通について研究したいと計画中である。こういった日々の学習で得た知識や経験を、将来積極的に群馬の農業の活性化に役立てていきたい。目的が明確である分、とてもやりがいを感じ、充実した日々を送ることができるように心がけている。

神流町の「あかじゃが」をはじめ、群馬県各地にはそれぞれ伝統食材があり、それを中心とした素晴らしい歴史や食文化がある。それは間違いなく群馬県の地域農業が持つオンリーワンの魅力であり、十分群馬県産農産物の付加価値になると私は考える。

私は将来、群馬県の農政部で農村全体での六次産業化の推進に努め、群馬県の地域農業の活性化に貢献できる人間になりたい。

(銀賞)

『尊尊我無』の島 与論に生きる

いちやま
市山 泰大

(鹿兒島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科)

一年)

『尊尊我無』(とうとうがなし)。

とうとうがなしとは、「ありがとうございます」という、古くから与論島に伝わる言葉である。私は、尊尊我無の精神が満ちた与論で多くの愛情をいただてきた。

そして、今からは私が与論に恩返しする番だと思っている。

エメラルドグリーンの海、真つ白な砂浜、まばゆいばかりにふりそそぐ太陽。

『海に浮かぶ真珠』と呼ばれている表現がまさにぴったりと似合う島。

エーゲ海に浮かぶ白亜の家々で有名なギリシヤのミコノス島とは、姉妹盟約を結んでいる。

それが私の故郷『与論島』である。

与論の魅力はまだまだ尽きない。強い日差しに焼けた人々の弾けんばかりの笑顔。

尊尊我無と真心込めて、一期一会の精神で客人をもてなす熱過ぎる酒宴。

一度、与論を訪れた人はすっかりその魅力の虜となり、再び与論に戻ってくる。

与論は一周が約二十二kmで鹿兒島県の最南端にある島である。わずか三十km先には、沖縄本島最北端の辺戸岬がはっきりと見える。島の高台に立つと、三六〇度見渡す限りの青い海、さらに島全体がリーフといわれる珊瑚礁で囲まれており、とても自然豊かで美しい島である。日本地図の上では点にしか見えない、車で一

周二十分足らずの小さな島であるが、その中には人々の心に確実に刻まれる何かが、ぎっしりと詰まった島である。

そして、農業が盛んな与論において、ここ数年サトウキビの収穫高を抜いて農業生産額一位の地位を築いているのが、子牛生産である。

私の家でも祖父の代から子牛生産農家を営んでいる。私の幼い頃の遊び場は、決まって牛舎や牧草地であった。牛の堆肥出しも全身をびちゃびちゃに汚しながら行い、牧草を刈る時には兄とじゃれ合いながら、草をトラックに積んでいた。そして、牛は私にとつてまさに友達のような存在であり、子牛が競りに出される時は、まるで仲の良い友達が転校していくような感覚でもとても悲しかった。また、子牛が生まれる時には、名前を何にしようかといつも考えていた。私が牛と接するなかで、印象深かったいくつかの経験があった。

ある日、父親がとても慌ただしく家に帰ってきた。「お前も来い！」と怒鳴るように言ってきたので、訳が分からないまま急いで牛舎に向かった。そこには獣医の先生もいて、ピリツとした空気が漂っていた。今まさにお産の最中で、母牛はぐったりと地べたに座り込んでおり、みんなでそれを起こそうとしていた。疲れ切っている母牛を何とか立たせ、「頑張れ、頑張れ」とみんなが必死に声をかけながら、強制的に子牛を引きずり出した。その子牛は出てきたものすずで息をしておらず、私は「もう無理だな、

助からないな」と思っていると、獣医の先生が突然人工呼吸を始め、当時の私には何とか子牛を助けたいというその必死な姿や、近所の人たちの献身的な姿が牛のお産の様子と相まって、とても衝撃的な光景として目に焼きついている。努力の甲斐あって子牛は何とか助かったものの、母牛は難産のダメージが予想以上に大きく、その後二度と起き上がることはなかった。さらに、数週間後には、弱っていた子牛も母牛の後を追うように死んでしまった。その時、どのように対処し、どのように行動すれば良かったのかなど無知な自分にはまったく分からず、ただうろたえるだけのショックな経験として、私の心のなかに残っている。

また、私が高校二年生の夏には、大型台風が与論を直撃した。毎年のように台風が直撃する島とはいえ、やはり不安はぬぐえず、家族全員が島の高台にある公民館に避難して、一夜を過ごした。そこには地元テレビ局のカメラも入っており、慌ただしい雰囲気であった。台風が通り過ぎる間は一睡もできず、風圧の影響か、まるで飛行機に乗っているような感覚であった。

台風が過ぎ去った翌日、私の家や牛舎は屋根の半分が飛ばされていた。同じ集落には屋根や壁がすべて飛ばされている家もあった。風も弱くなったので牛舎に行くと、一週間前に生まれた子牛が倒れていた。発見した時にはすでに死んでおり、死因を調べるために解剖することになった。死因はストレス性胃腸炎で、強い雨風に晒されたのが原因であった。私も解剖に立ち会い、何か衝撃的な感覚を受けたものの、妙なもので、これから自分はこの牛を相手に生きていくんだと決心できた時でもあった。

例にもれず、集落の多くの牛舎や家々も全壊や床上浸水など、何らかの被害を受けていた。しかし、集落のみんなは相当疲れているにもかかわらず、お互い手伝い合ってそれらを修理した。島人（シマンチュ）の助け合う精神と自然災害に負けないたくましさを感じた。

ところで、父の所有する牛舎も台風で屋根が飛ばなど決している環境ではない。畜産の規模も、母牛八頭、子牛六頭と数も少ない。それでも、父は毎日のように「お前が将来与論に帰ってくる

までには、設備も整えて準備しとくからな」と言っていた。もちろん、与論で自分の後を継いで欲しいという気持ちもあるうが、それ以上にこの島に宿る何か大切な精神を伝えたいかのようだった。

そして、私が高校三年生になって進路決定の時に、「牛を飼うなら農大が一番だ。あんなに設備がよくて、畜産のことを学べるのは農大しかない」と言われ、すごく興味を持った。鹿児島農大は全国でもトップクラスの黒牛の実習や研修に取り組んで、さらに農業に役に立つ資格が多く取得できる。私は牛のことを学ぶならこしかないと思った。私自身、将来は与論で牛を養いながら人工授精師、さらには新規就農者や農業女性へのサポートができる畜産技術員になりたいと考えている。与論も離島ならではの燃料や飼料が高いなど多くのハンディキャップを抱えている。私は農大で経営についてもしっかりと学び、与論の人々の精神と同様、ハンディに負けない与論のたくましい農業を築いていきたい。

今さらながら、「私は与論が大好きだ！」

私が与論にこんなにも愛着があるのは、生まれ故郷と言ってしまうそれまでであるが、実はその育った環境が大きいのと思っている。私は農大入学時に、初めて与論から外に生活の場を移した。十八年間、与論というとても狭い空間で、まるで家族のように過ごしてきた仲間たちと別れるのは辛かった。

与論に住んでいる人たちはすごく魅力的だ。島の全員が家族のような雰囲気にも包まれており、朝学校に行く時に「おはようございます」と言うと、「行ってらっしゃい」、学校帰りに「こんにちは」と言うと「お疲れ様、お帰り」「学校はどうだったね」などとみんなが声をかけてくれる。まるで「島民みんなで子育てをしている」ような島である。

実は、私には五十四人の幼なじみがいる。付き合いが長い人で一歳から、短い人でさえも小学一年生からの長い付き合いだ。与論では小学校、中学校、高校とエスカレーター式で進級していくため、クラスメイト全員がお互いに、どんなことが好きなのか嫌

いなのかもよく知っており、横のつながりがとても強い。また、先輩や後輩も仲が良く、上下関係もいい意味でほとんどない状態である。さらに、与論に転動して来た、前の学校ではすごく怖いと言われていた評判の先生が、与論の子供や温かい島の雰囲気包まれて過ごすうちに、とても穏やかな優しい顔になって、数年後には思い出の涙とともに与論を離れて行く。

私は与論に生まれて、与論で育ててもらって本当に良かった。私の家は決して裕福とは言えない家だが、周りの人や親戚などにも支えられ育ってきた。私はこの数え切れないほどお世話になった与論に恩返しをしたい。そして、いつか自分の子供にも、私がされてきたように温かい人たちに包まれて元気に育って欲しい。

実は、三十数年前の与論は観光で栄え、すごく活気に満ちていたそう。観光シーズンの夏に町の繁華街を歩くと、歩行者の肩と肩が触れ合うほど賑わっていたらしい。ところが現在は、一日中シャッターの降りている店も多く、繁華街を通るのは顔見知りの人ばかりである。夏場になれば、きれいな海を求めてダイビングなどマリンスポーツを目的に、島を訪れる人で少しは賑わうのだが、昔に比べれば雲泥の差のようだ。

昔のように観光業もあまり期待できないため、現在は農業が与論の基幹産業となっている。私は活気ある与論のためには、農業の他に何か+aが必要だと思っている。その+aが何なのかは今私には正直分からないが、今後の与論をしっかりと見つめ、探し出していきたいと考えている。取りあえずは、今私が出来るところから始めたい。

まず私が与論に戻ったら、農業と青年団活動で与論を盛り上げていきたい。農業技術員としては、農業を裏方で支えている私の母のような多くの女性農業者の役に立ちたい。女性農業者たちが輝けるように、技術的にも経営的にも支援していきたい。また、若い農業者に対しても、その技術力など就農時の弱点になり得るところをカバーしていこうと考えている。

そして牛に関しては、豊富な牧草を腹一杯食べて育った与論牛の売り込みだ。例えば、『星砂の島で育った絶品の与論牛』という

キャッチフレーズはどうであろう？ また、農業祭での抽選会で『子牛一頭プレゼント』や『与論牛の飼育体験・農家十日間滞在プレゼント』などという企画も面白い。農家あるいは畜産技術員として与論の広告塔となり、日本中に与論をアピールしていく覚悟だ。そう思うのは、私自身どのような形で与論に貢献出来るかを考えると、やはり私の大好きな子牛生産だという結論に達したからだ。今からやってくる未知の荒波を乗り越え、多くの経験を積み、与論に戻った時には少しでも島興しの力になれるように実力を付けていきたい。

そう、私の心の中には、いつも『尊尊我無』の精神が宿っている。

(銀賞)

家族のために美味しいスイカを

小野 幸星

(大分短期大学 園芸科 一年)

「今年のスイカは失敗じゃったねえ」

祖母は苦笑いしながらそう言った。祖父が空き地だった場所に
つくった新しい畑。今年その畑で何を育てるかを家族で話し合っ
た結果、スイカを育てることに決まったのだ。そして、育っ
たスイカを祖母と父と私で収穫したのだが、ほとんど小ぶりのも
のばかり。大玉スイカを植えたのだから、もっと大きくてもいい
はずだと父も不満げだ。確かに、大玉スイカという名前にしては
小さく、軽かった。味も薄くあまり美味しくなかった。

「来年は美味しいスイカが食べられたらええね」

と祖母。その一言を聞き、その時私は立派で美味しいスイカを
家族に食べさせてあげたいと思った。

私の実家では主に稲作を行っている。そのほかに小規模ながら、
野菜や果樹、シイタケの栽培も行っており、採れた野菜や果物を
よく食べさせてくれた。山でタケノコやワラビを採ったり、農閑
期に水田でコスモスを育てたりもしていた。幼い頃から祖父とコ
ンパインに乗ったり、野菜や果樹の収穫を手伝ったりした。汗を
流し作業する祖父や父の姿を見るうちに自然と農業に興味を持つ
ようになり、中学を卒業した私は、迷わず地元の農業高校に進学
した。

高校一年の夏、実習でスイカを育てることになった。品種は大
玉スイカの「祭ばやし」。一度家の畑で育てて失敗した品種だ。失
敗した経験を活かし、今度こそ立派で美味しいスイカを育てよう
と思った。

この実習では、先生は栽培管理の仕方を教え、ちょっとしたア
ドバイスをしてくれるのみで、ほとんど手を出さない。作業はす
べて生徒が自分ひとりで行うのだ。各々が与えられた区画に畝を
つくり、スイカの苗を定植し、収穫まで除草、灌水などの管理を
する。この実習の目的は、自らの手でスイカを栽培し、ウリ科植
物について知ることと、栽培管理の基本を身に付けることだ。し
かも、栽培したスイカは学校の直売所で商品として販売されるた
め、責任をもって育てなければならぬ。戸惑う生徒が多かった
が、私はこのような実習ができることが嬉しかった。ただ言われ
たことをするだけの家の手伝いとは違うからだ。植物を自分の目
で見ようとするべきか判断し、自分の手で管理していく。もしスイ
カがだめになってしまったらその人の責任となる。

「自分が責任をもってこのスイカを育てなければならぬ」。その
責任感を胸に、私は積極的にスイカの栽培に取り組んだ。

まず、全員で協力して畑の端から端まである長い畝を全部で四
列立てた。その長い畝を区切って数人で共有して栽培を行うのだ。
自分に与えられた場所にスイカを四株定植し、そのうちの一株を
調査用に設定した。ユウガオを台木とした苗は、天候にも恵まれ
急速に成長していった。ある程度成長したところで親づると余分
な子づるを摘みし、四本の子づるに養分を集中させる四本仕立て
とした。先生いわく、量を確保するためにはそうした方がいいそ
うだ。それからは登校してすぐに灌水と除草をしに畑に向かい、
放課後スイカの状態を見てから下校する毎日が始まった。実習が

ある日には四本の子づるの長さを測り、スイカの成長具合を確認した。しばらくすると皆の畝に変化があらわれ始めた。まめに除草している生徒のところは生育が良好で害虫の被害も少なく、逆に管理を面倒がる生徒のところは雑草が広がり、害虫の被害を受けてスイカが弱っていた。私はそうはならないようにと、まめに除草を行い、雑草の少ない状態を維持し続けた。

順調に成長を続け、安心したのも束の間、ある日ハブニングが起こった。一本の子づるが折れていたのだ。原因は、余分なつるを取る際に子づるを傷つけてしまったこと。おそらく、その傷から子づるが弱り、折れてしまったのだろう。どう対処すればよいかわからず、しばらく呆然としていた。しかし、ショックを受けている場合ではない。やむを得ず、長く伸びていた孫づるを代用することにした。それからより慎重にスイカの管理と調査をしていった。

ハブニングに見舞われたものの、それからの生育は順調で、花を咲かせ六月には実をつけた。最初は親指ほどの大きさしかなかった実は、七月ごろにはサッカーボールくらいまで成長した。「このままいけば立派なスイカが収穫できる」、そう思っていた矢先、今度は野生動物による被害が発生した。穴が開いたものや割れてしまったもの、畑の外に転がされているものなど様々で、カラスやタヌキによるものであることが分かった。急いでネットをかけ、鳴り物を周囲に取り付けた。被害を食い止めることはできなかったが、かなりのスイカがだめになってしまった。せっかくなこまこまで育ったのにと、喪失感から気分が沈んだ。この時、植物を育てることがいかに難しく、手間がかかるかを実感した。

それからも管理と調査を続け、やっと夏休みに大きく育ったスイカを収穫できた。収穫したスイカはずっしりと重く、糖度十三度以上となかなかのもの。自分の畝で育ったもの一つだけ持つて帰ってよいと言われ、私はタオルで覆ったスイカを自転車のかごに入れて急いで帰宅した。家族はそのスイカに目を丸くし、美味しいととても喜んでくれた。その様子を見て、私も嬉しくなった。そして、来年は自分の家の畑でこれと同じくらい立派で美味

しいスイカを育てるという新たな目標を立てた。

二年に上がってから、去年の経験をもとに家の畑でスイカの栽培を始めた。と言っても、畑の隅に二つの小さな畝をつくり、六つの苗を定植しただけの小規模なものだ。今回は本当に自分ひとりでの栽培だったため、うまく育つかどうか正直不安だった。それでも家族のために美味しいスイカを育てたいという、強い思いを胸に管理を続けた。親づるを摘心し、四本仕立てとしてこまめに除草をする、という栽培方法は一年の時と同じ。窒素の多い肥料ではつるぼけを起すため、リン酸が少し多い肥料を使い、農薬は一切使わなかった。それからひたすら空いた時間に畑に足を運び、除草と余分なつるの撤去を行った。スイカは順調に育ち、実をつけた。ところが、実があまり大きくならない。このまま一年の時と同じ方法で育てるだけではだめだと思い、私はちょっとした賭けに出た。ギリギリまで葉を減らし、実をつけた子づる以外のつるをすべて取り払った。下手をすればスイカそのものがだめになってしまうが、こうすることで少しでも実を太らせることができるのではないかと考えたのだ。さらに、一株に実が二つとなるよう数を減らした。全部だめになってしまうのではないかと不安が一瞬よぎったが、きっと大丈夫と自分に言い聞かせた。その結果、六株中三株がだめになってしまったが、残りの三株には一年の時ほどではないが大きなスイカができた。

期待した通りになって浮かれていたのが悪かったのか、またしてもカラスの被害を受けてしまった。ネットをかけていたにもかかわらず、二つのスイカに大きな穴が開いていた。今まで大切に育ててきたスイカをだめにされた。自分の管理が甘かったからだ、そうやって自分を責めた。そんな時、落ち込む私を励ましてくれたのは父だった。

「自分を責めて何になる。やるんなら最後までやらんとつまらんぞ」、そう言ってくれた。父は忙しい中、一緒に圃いをつくったり、除草を手伝ったりしてくれた。それから、弟や妹も手伝ってくれようになり、残ったスイカを無事収穫することができたのだ。「去年のより美味しい」と祖父。自分で育てたから、いや、家族み

んなで育てたからだろう。そのスイカはとても甘く、実習で育てたものよりも美味しく感じた。父も母も兄弟も美味しいと言ってくれた。

「美味しいスイカを食べさせてくれてありがとうね」

祖母のその一言で胸がいっぱいになった。一生懸命スイカを育てて良かったと思った。

その後、残りのスイカは親戚に配ることになり、祖母は私が育てたスイカのことを自慢げに話していた。嬉しいやら恥ずかしいやら、私は少し複雑な気分になった。だが、自分が育てたもので人を喜ばせる、これはとても幸せなことだと知った。私は、スイカの栽培の中で感じたこの気持ちを大切にしていきたい。私は、育てた野菜で誰かを喜ばせることができる、そんな人になりたいと思った。

〔作文〕 銅賞 (要旨掲載)

- 学ぶ姿勢を持つて 野崎雄太
- 母の背中に見えたもの
↳ 地域・作物の伝承に懸ける想い 杉山佳菜子
- 日本の強み、世界との協力 田中捺未
- 命が循環する農業 山田優
- 思い出の記憶
↳ ありがとうの恩返し 中満乃瑛
- 農業の喜び 芝崎春花
- 将来の夢の農業 本間和弥
- 皆のわくわくアグリキッズ 長友亜希子
- 将来の目標 石崎朋江
- トマト農家になりたくて 林ふき乃

(受付順)

(銅賞)

学ぶ姿勢を持つて

野崎雄太

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部
肉用牛科 二年)

(要旨)
「早う起きらんか」

小学校の頃から、土日なのにもかかわらず、朝七時半頃に両親の声が聞こえてくる。最初は、何も気にならなかったが、友達と話していると、自分は変わっているのだと知った。小中学生の時期でも、夜中にも牛の分娩だと起こされるのが当たり前だった。しかし、自分自身では何も苦にならなかったし、むしろ起こされることで必要とされている気がして嬉しかったのを憶えている。幼いながらも牛との触れ合いや分娩を通して、命の誕生の喜びと命の尊さを感じていたからだ。

農大に入学してから、自分の幼い頃からの経験に自信を持つていた。しかし、その自信はすぐに崩れた。実家が農家の友人の中で自分の力の無さを感じ、悔しかった。だから人一倍努力をした。そんな中、長期休みの時などに実家に帰ると、高校の時にはさせてもらえなかった仕事を任されるようになった。自分の成長を感じる事ができた。農業という仕事が、やらされるものから、自分からするものに変ったことを実感した。

現在、私は農大で生産牛の繁殖関係のことについて学んでいる。人工授精も受精卵移植も実績を得て、経験も積んでいる。そしてこれからも常に新しいことを探し、学んでいきながら成長したいと考えている。

二年生になり海外研修でアメリカ西海岸のサンフランシスコやロサンゼルスを訪れる機会を得た。広大な土地で放牧されている十萬頭規模の牛たちを目の当たりにし、日本との経営規模や牛の頭数、飼育方法などの違いに度肝を抜かれた。その中でも「アニマルウェルフェア、動物福祉」という考え方が進んでいることに驚いた。「アニマルウェルフェア」とは、「快適性に配慮した家畜の飼養管理」と定義されており、要するに家畜に恐怖や苦しみを与えずに飼育するということである。日本では浸透していないと感じていたが、アメリカでは実際にそういった飼育方法で飼われた牛や豚の肉、鶏の卵が店頭に並び、付加価値が付いていたのである。その他にも現地の食肉加工会社に日本人の社長さんがおり、その方の話を聞くと、「アメリカには中国や韓国の若者が働いている姿がよく見かけますが、日本人の若者は少ない。もっと広い視野で大きな舞台で活躍してほしい。日本のサシの入った牛肉はこれからも世界でどんどん売れます。自信を持って取り組んでほしい」ということを話された。このような話を聞いて励まされ、深く印象に残った。今回の海外研修での経験を今後の私の人生に活かしていきたい。世界に広がっていることに自信と誇りを持ち、私はこれからはもひたむきに学ぶ姿勢を持つて、農大卒業後何年かかかるかわからないが、いずれは我が故郷、種子島で両親の後を継ぎ、畜産経営を始める。生産牛に関する飼養管理技術や人工授精術を活かして、優良な母牛群をつくり、発育が良く市場価値の高い子牛生産に取り組む。今の自分がこのような目標を持っているのは、幼い頃から両親の背中を見て、たくさん愛情を受けて育ったから。家畜にも愛情を注いで飼育していきたい。将来、種子島という小さな島から、日本だけでなく世界に知れ渡るような畜産農家をめざし、これからも頑張っていく。

(銅賞)

母の背中に見えたもの

杉山佳菜子

(静岡県立農林大学校 養成部
果樹学科 二年)

(要旨)

私が生まれ育った静岡県長田という地域では、桃の栽培が古くから盛んに行われており、露地生産として国内で一番早い出荷が可能な地域である。

高校三年生の夏、母の、お客様の幸せを第一に思う経営の考え方から、私は農業を初めて職として意識するようになり、自然を大切にす資源循環型農業の実現を母の信念を変えずに確立したいという考えを抱いた。そこから、目標とする農業の実現に向けて、農業資材と肥料の二つのことを自家で実際に取り入れることにした。一つ目は、天然マルチとして利用される藁についてである。地温の上昇を防ぐことや、栄養分の補給効果がある藁の代わりに、処分する畳を業者から引き取り、藁の代わりに利用した。また、一部の畑ではナギナタガヤで草生栽培を行った。二つ目は、肥料についてである。生ごみを廃棄する場所に土壌生物を入れ、より栄養分の高い土を作るとともに、農作物の廃棄物は土に還元した。また、定期的に土壌分析を利用することで、過剰な施肥を防ぎ肥料削減に繋がった。その他にも、剪定時に出る剪定枝をリサイクルセンターでチップに加工し、土壌改良剤として活用できるよう回収した。

私は、将来的に長田地域発展のために、以下のことを行いたいと考えている。まず、直売所の集約化である。長田地域の縦長に分布する畑の特徴を活かし、簡易的な直売所を設置することで顧客確保と知名度の向上を目指したいと考えている。次に、地域コミュニティの創造である。私は、小規模でも一戸が食の自立を確立することで、輸入に頼らない礎を築くことが重要であり、集落営農の形を進めたいと考えている。また、少子高齢化に伴い、高齢者を対象にした事業は今後さらに需要が高まり、生きがいを追求した観光農園や、雇用の面などにおいて可能性の幅が広いと考え、並行して検討していきたいと考えている。私は長田を誇れるブランド地域として全国に発信していく。

(銅賞)

日本の強み、世界との協力

田中 捺未

(静岡県立農林大学校 養成部)

園芸学科 一年

(要旨)

私が考える新しい農業、それは世界と戦うのではなく、協力し合う農業だ。

現在の日本農業は国の形状から大規模な農業生産が難しく、農業大国と同じだけの生産量を生産することは難しいだろう。そこで私は、日本と同じ農業小諸国と協力し合い、農業大国と対等になれるような新たな農業の形をつくりたいと考える。この考えは、私が高校生のようにシンガポールで出会った男子との会話がきっかけだった。彼は農業についても勉強しており、日本とシンガポールの農業体系が似ていることから日本に興味を持っていた。私と同じ年の異国の男子が、遠い日本の農業について興味を持ち、農業問題を真剣に考えていたことに驚いてしまった。同時に、「農業問題は日本だけが抱えているわけではない。同じような農業問題を抱え、困っている国の人たちもいる」と気づいた。

この時の経験から私は、同じ問題を抱える農業小諸国と協力することで、農業大国と対等になることができる新たな農業の形を提案したい。日本は四季折々の農産物をつくることができ、またネット通販が普及していることで簡単に食卓に届けることができ、またネット通販が改良や高度の農業技術に支えられて高品質な作物を生産することができる強みがある。強みを生かし、日本で協力の国を農産物を生産すること、日本での販売の可能性を見出すことや、地球温暖化などの影響で日本では生産困難な野菜などを農作物に合った気候で生産すること、また日本の伝統野菜の協力国での販売ルート開拓など、多くの方法が考えられる。これらが実現すれば、日本は海外からの輸入に依存する割合が減るだけでなく、日本農業もグローバルに活性化させることができるのではないかと思う。高校生の時に日本と世界について触れることができたからこそ、日本農業の可能性に気付くことができたのだと思う。日本の農業はまだまだ終わらない、終わらせない。

(銅賞)

命が循環する農業

山田 優

(愛知県立農業大学校 農学科)

畜産課程 一年

(要旨)

農業は、様々な生物とそれを取り巻く自然環境に影響を与え、さらに食物を生産し生命と深く関わりがある「生命産業」です。今、環境問題、農業や化学肥料に依存した栽培による食の安全に関する問題、食料の海外への依存耕作放棄地など農業を取り巻く多くの課題があります。これらの課題を身近なことから問題解決のため考えていくことが大切です。

私は中学を卒業した後、農業高校へ進学し、授業や実習を通して畜産について学びました。学校では家畜排泄物や敷料を堆肥化し、商品として販売していませんでした。これにより、家畜の飼育、食料の生産だけを考えることが畜産の有効利用に関する研究に取り組みしました。堆肥化する過程でアンモニアなどの悪臭原因物質が発生してしまうため、縦型発酵装置の脱臭層に蒸気を通して排気していましたが、使われた蒸気は冷却され排液として貯水槽に貯められます。この有害な排液を有効利用するため、有用液体肥料の作製をプロジェクトとして取り組みました。まず、排液を植物に対して無害にするための実験を行い、ケイ素リングという浄化剤を使用して酸素を送りながら生物分解を行ったところ、アンモニアを無害な硝酸へ分解することに成功しました。分解後の排液は重金属を含まず、中量要素や微量要素が豊富に含まれていたため、脱アンモニア処理をしつかり行えば液体肥料として使用可能だと分かりました。次に処理液が植物にどのような影響を及ぼすのかを調べると、処理液のみでは窒素分が不足ししっかり成長できませんが、他の肥料との併用で足りないう栄養素を補えば減農薬・減化学肥料による栽培が行えるという結論に達しました。その他にも様々な実験を行いました。また、実験だけでは終わらずに処理液を商品化し、地域での販売活動や大学での研究発表を行いました。これらの活動から、商品として販売するために消費者は何を求めているのかを考え、実際にお客さんの意見を聞き、また企業や研究者の方から意見やアドバイスをいただくなど、たくさんの人とコミュニケーションをとることで、考え方を広げることができました。

プロジェクト活動に参加したことで、畜産という分野を超えて視野を広げることができたと感じます。農業はたくさん人の生命が深く関わり合っているだけで、私たちが人間の命にも影響を与えています。与えるだけでなく、排出し続けるだけでは、農業は持続することは不可能です。これからも命を繋げていくために、限りある資源を有効に使用することが、無駄と思えないものでも農業に活かせるのではないかと考えることが大事だと思います。現在、私は農業大学校で畜産について日々学んでいます。その中でまた身近なことに視点に向けて命の連鎖が途絶えないように新たな可能性を考えながら行動しようと思えます。

(銅賞)

想い出の記憶

〜ありがたの恩返し〜

なかみつ
中満乃瑛

(大分短期大学 園芸科 一年)

(要旨)

祖母の家には縁側がある。そこには祖父が手入れをする庭があり、四季折々のあたたかさや美しさを感じられた。

祖父と祖母は二人で農業を営み、私はいつもそのそばで遊んでいた。この頃から私は自然と触れ合うことが大好きで、この二人のように自然の恵みを受け、縁側で、食卓で、寄り添う風景が大好きだった。

私が小学生の頃、祖父が亡くなった。そのショックと体が思うように動かなくなったことで、祖母は農作業から離れて行った。何年か過ぎた頃、祖母が倒れ、一部に麻痺が残り認知症とも診断された。祖母のために病院に通う母とは反対に、私は自分のことしか考えずそこから逃げていた。この時、自分がしたことを後悔している。気づかないふりをしていたから、気づかないうちに大切な風景は変わっていった。

祖母の体調も回復してきて、祖父の土地の手入れをするようになった。両親と思いの出の庭を訪れ、私は、はつとなった。祖父ともいなくなった庭は酷い有様だった。庭は荒れ放題。家から栗畑までの道は竹林でおおわれている。着いた栗畑は昆虫の住処だ。

祖父母はどうやってこの田畑を管理していたのだろう。前庭の除草だけで朝から夕方までかかった。しかし、まだ裏庭や他の畑がある。それを祖父母は二人で全て維持していたのだ。祖母一人になってからどれだけ大変だったのだろう。祖母は頑張ったのだ。心の底から感心と申し訳なきが込み上げてきた。今後、この土地は荒れ果て、ただの土地になってしまうのだろうか。

今ある土地を管理しようにも私たちは毎日通うことはできない。厳しい現実を痛感した。しかし、畑に緑を戻してそこで祖母とたわいない会話をしたい。もつと笑顔に、元気になってほしい。祖母が辛い時に一緒にいられたかった分、今から恩返ししよう。いつからか、あの思い出の風景を取り戻したいと願うようになった。

それ以来、周りのことや私にできることを考え始めた。祖父母の土地を活用して、祖母が地域の人と触れ合える場所を作れないだろうか。そうすれば、祖母も喜ぶのではないか。そして、たくさんの人に農業の人と人とを繋ぐ力を知ってほしい。そう思った。

この夢が見つかったのは祖父母と父母のおかげである。これまで私が関わってきた人と地域に恩返ししよう。私は精神をいやしたり、交流を生み出したたりする効果も共に成長できる農業を目指したい。私の好きな風景をたくさんの人と笑顔で共有できる農業を作っていこう。

(銅賞)

農業の喜び

しばざき
芝崎春花

(群馬県立農林大学校 農林部)

農林業ビジネス学科 一年)

(要旨)

私の両親は群馬県沼田市で、観光果樹園を営んでいます。ブルーベリーをはじめブドウ、リンゴなど一年を通して果物の収穫・販売をしています。幼少期より農作業や接客する母の傍らで過ごしてきた私には、家業を手伝うことが当たり前のことでしたが、高校生の時、今まで見えていなかったモノがあることに気が付きました。それはキズついたり形が悪かったりで売り物にならない「もったいない果実」です。地元の実業高校に入学した私は、この果実の活用方法について調べるうちに「六次産業化」と出会いました。

地元の沼田市ブルーベリー組合から「地元ブルーベリーを使って新しい商品開発してほしい」という話をきっかけに、初めての課題研究がスタートしました。一年間の試行錯誤の結果、ついに完成したのが「ブルーベリーアイス春巻き」です。この商品は、新聞に取り上げられたことをきっかけに、沼田市のイベントに一日限定で出品することになりました。イベント参加することで、販売方法のコツなど多くのことを学ぶことができました。イベント後には生産農家を対象とした作り方講習会も行い、「六次産業」を共有することができたように感じました。

課題研究として始めたことが形となり、「群馬イノベーション」に出場しました。その結果、「審査員特別賞」を受賞することができました。これは新聞などでも多く取り上げられ、開発当初よりもさらに知名度を上げることができました。私はこれからも農林大学校で「アイス春巻き」の研究開発を継続していく予定です。

他とは違うセールスポイントを武器にし、商品価値を上げることで、消費者の購買意欲を高めることができます。加工することにより「もったいない」もたちの有効活用、さらには所得の向上「儲かる」「稼げる」に結びつくと私は思います。私が考える農業の喜びとは、心を込めて育てた果物たちの多くが、お客様の笑顔の糧になることです。

(銅賞)

将来の夢の農業

本 間 和 弥

(山形県立農業大学校 稲作経営学科)

一年

(要旨)

私は、日本一美味しい米を作り、その栽培方法を地域に普及させ、地域全体で高値の付く米を作ることが目標だ。なぜなら、現在の日本の農業は、収益が少なく魅力が少ないからだ。私の住む地域では、農業者の九割が六十歳以上で、今現在、後継者が私しかないという危機的状況にある。そこで私は収益が上がれば農業に魅力が出て、担い手増加につながると思い、三つの取り組みをしている。

一つ目は、我が家の水田で特別栽培を取り入れたことだ。そうすることで、安心・安全という付加価値が付き、慣行栽培より高値で取引される。将来は、有機栽培を取り入れる予定だ。

二つ目は、農業高校で日本一美味しい米作りの研究をしたことだ。東京へ米販売に行き、そこで特別栽培、有機栽培などの米が高値で売られていることを知った。高値でも、おいしいものならば買ってもらえると分かり、それから高校の水田を使い、研究に取り組んだ。美味しい米を作るために、カキ殻肥料、竹肥料、炭・木酢液栽培の三つの試験区で比較試験を行った。その結果、全ての区で良食味米と呼ばれるような品質、食味値を出すことができた。

三つ目は、農業大学校へ進学し、さらに勉強していることだ。今までの以上の知識や技術を習得し、マネジメントについても学んでいく予定だ。販売する場所がなければ美味しいものを作っても意味がないため、マネジメントについて学び、販路拡大につなげたいと考えている。この三つの取り組みを通して、有機栽培で美味しい米を作り、東京へ販売したいと思っている。そうすることで、収益の上がらない農業から儲かる農業になり、農業が魅力的になるはずだ。そして、この技術などを地域へ広げ、ブランド化することで、地域全体で儲かる農業を実践したいと考えている。少しずつ地域が発展していき、全国へ広げたい。そして、いつの日か日本に農業者があふれることを心から願っている。これが私の目指す農業、将来の夢だ。

(銅賞)

皆のわくわくアグリキッズ

長 友 亜 希 子

(宮崎県立農業大学校 農学部)

園芸経営学科 二年

(要旨)

「今年も、わくわくアグリキッズしようね!」

昨年、先輩方と取り組んだ、小学生たちを対象とした農業体験を通して食と農の大切さ・楽しさを伝えていく活動「わくわくアグリキッズ」を、今年も仲間と共に実施することができました。今年自分たちが中心となりましたが、話し合いをうまくまとめられなかったり、意見の違いがあったり、小学生にうまく伝えられなかったりと、企画・運営をしていく大変さをかみしめました。そのような中でも頑張ったのは、協力してくれた仲間や先生たち、そして昨年「わくわくアグリキッズ」に参加してくれた子どもたちのおかげでした。地域の小学校に「わくわくアグリキッズ」の募集に行き、四十四名という参加者を集めることができました。その中には昨年参加してくれた子どもたちもいて、参加理由には「昨年も参加して楽しかったから、また参加したい」と、子どもたちの様々な想いが書いてあり、胸が熱くなりました。たくさん子どもたちの参加にたくさん仲間の仲間がスタッフとして協力してくれました。

第一回目の体験は、ちんすこう作り、培地作りからセントポーリアを植えるパイオ体験、スイートコーン収穫でした。子どもたちには「農業」と「いのち」を知ってもらいました。

第二回目は、「いのちに触れよう」というテーマで、本校の牧場を歩いて回る畜産見学ツアーを行いました。当初は、防疫の関係上、牧場に足を踏み入れることは難しいと言われてきたのですが、農業大学の先生と仲間たちのおかげで実施することができました。子どもたちは洗浄した服に着替え、長靴に履き替えて現場に立ち入ること。事前に配布した防疫チェックリスト表を学校に提出してもらうことを条件に行いました。

第三回目は、「いのちを食べよう・感謝しよう」というテーマで、「ピザ作り」に取り組みました。農業大学校で収穫した野菜を使って、子どもたちと私たちがピザの生地を伸ばし、具材を乗せて合掌して皆で食べる。この一連の作業を子どもたちと一緒に行いました。

私はこの活動を通して、「いただきます」を子どもたちに考えてもらえたのではないかと思います。ただ単に「何でも残さず食べようね」ということを伝えたかったのではなく、食べ残しを捨てる前に、何か子どもたちが心に考えるきっかけづくりできれば、それだけでこの活動の意味があると思います。第三回目の活動まで子どもたちは真剣な顔で私の話を聞いてくれていました。子どもたちにはこの「わくわくアグリキッズ」の記憶を思い出して、将来「いただきます」の意味を考えられる立派な大人になってほしいと思います。この活動ではほんの少しのことしか変わっていくことできませんが、一人ひとりが考え、行動することで未来の農業は大きく変わっていくと思います。将来、子どもたちが農業をしてもなくても、「食べることは、生きること。食べていくためには、いのち」に感謝すること」を忘れずに、共に未来ある農業を造っていく存在になりたいです。

(銅賞)

将来の目標

石崎朋江

(鳥取県立農業高等学校 養成課程
農業経営学科 一年)

(要旨)
私の夢は家族で農業をすることです。私がこの夢を持てたのは祖父の影響です。祖父の趣味は家庭菜園作りで、毎日土いじりをする祖父の姿を見ることが幼い頃の日課でした。一緒に世話をしようとする祖父から私も加わり、植物を育てるのは楽しく誰かを笑顔にでき素晴らしいことと思いい、また手伝えたいと思うようになりました。この出来事から誰かと一緒に作業を行うことは遣り甲斐がありました。このようにになりました。

中学に入學してからは何かと忙しく、園芸に関わることは一切ありませんでした。しかし、修学旅行のファームステイで農業と出会うチャンスがあり、いろいろな話を聞いて興味を持ち、詳しく勉強したいと思い農業高校に行くことにしました。高校で勉強し、将来は農業を営みたいと思うようになりましたが、私が住んでいたのは都市部の大阪で、高校を卒業していきなり農業を始めるのは余りにも困難でした。高校二年生の夏、私が憧れる家族経営で農業を行う家庭に研修させてもらいました。そこは岡山のトマト農家でした。その頃、私には大きな悩みがありました。それは自分が持ち合わせていない技術や農業基盤への不安でした。「技術やったら学校に習いに行けばいいし、土地がなければ借りればいいやん」とその農家さんが言ってくれたのです。私は当時農業大学の存在を知りませんでした。これがきっかけとなり、実践的な農業を学べる学校について自分で調べ、高校を卒業した後には農業大学校へ行くことにしました。

農大に入學していろいろな授業を受け、農業の素晴らしさを実感しました。農業はしんどく、すごく儲かるわけでもないですが、自分達の食物を自分達で作れるということは素晴らしい、遣り甲斐があります。さらに、新しい目標もできました。家族で農業をしながらファームステイなどの農業体験を試してみたい若者を温かく受け入れられる農業者になりたいという目標です。私はこの目標に向かって一歩ずつ確実に進んでいきたいと思っています。

(銅賞)

トマト農家になりたくて

林ふき乃

(栃木県農業高等学校 本科
園芸経営学科 二年)

(要旨)
「トマト農家になりたい」、そう思い始めたのは高校に入學してからでした。自分が好きな野菜をおいしく作れたらどんなに幸せだろうと考え、迷わず農業高校に進学しました。高校卒業後さらにトマトについて学びたいと思いい、故郷の富山県を離れ、トマト栽培先進県の栃木県農業大学校に進学しました。栃木県は冬の日照時間が多く雪もほとんど降らないため、ハウス内で暖房機を稼働すれば冬でもトマトが栽培できることを知って感動しました。冬は雪が降り、曇りの日が多い富山県では、とうてい考えられないことです。

栃木県農業大学校に入學したのですから、栃木県で就農することが一番確実で現実的な選択だなのですが、いろいろ悩んだ末、今は故郷富山県に戻って就農しようと考えています。富山県の農業はほとんどが稲作で、野菜の出荷量は全国最下位。トマト農家を目指す私にとって、決して良い条件の就農場所とは言えません。しかし、立山連峰に代表される豊かな自然があつて、様々な魅力が溢れる富山県が、私は大好きです。現在の富山県は全国的に見ても農業者の高齢化が進んでおり、規模を縮小したり離農する農家も多く、こと農業に関しては強い逆風が吹いています。今は困難な状況を多く抱えた富山県の農業ですが、そんな故郷のために少しでも貢献したいという思いから、あえて富山県で就農することに決めました。

私の実家は非農家で、親戚にも農家はいません。就農基盤の全くない非農家出身の私が、農家になることは簡単ではありません。まず、農地の取得が一番の問題です。農地を借りる場合にはそれほどお金はかかりませんが、所有者との信頼関係がないとなかなか貸してもらえません。さらにトマトハウスを建てるには多額の営農資金が必要で、給付金や補助金だけではとても足りません。様々な農家さんや農林振興事務所の方の話を聞けば聞くほど、就農のハードルがとにかく高いかと思いい知らされました。

今年の夏休みに帰省した折に、地元富山県の農林振興事務所の方と面談する機会を持ちました。振興事務所の普及指導員の方からいろいろなアドバイスをいただきました。大学卒業後は富山県に戻って地元ミニトマト農園で研修することを決めました。研修期間は二年間で、栽培技術だけでなく農園の経営についても学んでいきたいと思いいます。研修終了後は農業生産法人に雇用就農し、将来の独立自営に向けて資金を貯蓄しつつ、さらに経験を積みみたいと考えています。現在学生で非農家であっても農家になることを目指す人は私の他にも多く存在すると思いいます。これから目指す後輩もいるかもしれません。私はそんな人たちの手本になりたいと思いいています。非農家出身でも農業に対する熱い思いと夢があれば、努力次第で誰でも農家になれるということを実感したいと思いいています。

今、夢は何かと聞かれたら、私は躊躇することなく胸を張って「日本一のトマト農家になること」と答えるでしょう。大風呂敷のように聞こえるかもしれませんが、私には本気です。

審
查
委
員
講
評

(講
評
順)



本日の最終審査会の座長として取りまとめ役を務めさせていただきましたので、私からは上位の各三作品、つまり論文の部の大賞、特別優秀賞二点、作文の部の金賞、銀賞二点について、どんなところで着目して栄えある賞を差上げたかについてお話しさせていただきます。本日この会場にお越しの皆さんは、論文、作文ともに倍率の高い激戦を勝ち残ってきた方ばかりです。具体的に申し上げますと、応募作品は論文が七十二編、作文は七百九十編ですので、その中から選ばれた皆さんは、非常にレベルの高い仕事をされたわけです。改めて敬意を表したいと思います。おめでとうございます。

最初に論文の部の講評です。大賞に輝いたのは、青森県営農大学の遠藤響子さんの「日本酪農開拓史 ―希望に満ちた経営実現のために―」です。遠藤さんは営農大学校で酪農を勉強されていますが、授業や農家研修を通じて酪農に対する想いが一段と強くなり、将来は酪農経営に携わりたいと思うようになりました。論文では、青森県六ヶ所村から始まり外国、具体的には北米、ニュージーランド、イギリス、デンマークの酪農事情をしっかりと把握しながら、自分自身が酪農に新規参入するうえでの課題とそれをクリアする新たな就農支援システムを提案しています。具体的には酪農家同士の結びつきや女性と酪農といった観点からの提言です。遠藤さんの論文は自分自身の将来の夢や道筋と結びついているだけに、先進国の酪農の分析も非常に深いものになっています。

実は私自身、酪農が研究領域の一つであるため、ニュージーランドやアメリカ、ヨーロッパの酪農の現場を調査したことがあります。その経験に照らしても、ハイレベルの考察だと評価いたしました。また、今後自分が目指す酪農経営の姿や、酪農に携わる女性を応援する女性酪農振興会といった組織について、実現に向けた具体的な裏づけがある点でも説得力のある論文でした。さらに、現在の日本酪農はアメリカで改良されたホルスタインがベースですが、本日にこれでい

いのかといった問題意識や、新規参入や経営継承のあり方など、今後の日本酪農のビジョンについても、この若さで、これほど高い見識を展開されたことに審査委員一同は敬意を表し、大賞とさせていただきました。

次は、特別優秀賞の一つ目、明治大学の青井憲一郎君が執筆した「ワインで地域活性化 ― ワインが変える遊休農地 ―」についてです。青井君も将来ワイナリーを備えたブドウの栽培に取り組む新規参入の夢を持っています。その上で自分自身の今後の道筋と絡めて多角的な現状分析を行っており、大賞の遠藤さんとも重なるところがあります。具体的には、全国有数のブドウ産地でありながら、耕作放棄地の増加や高齢化により衰退しつつある地域であり、農業の再活性化に向けてワイン用ブドウ栽培を中心に農業振興策に取り組んでいる長野県東御市（とうみし）を取り上げ、同市における農業の実態について、地域の歴史を踏まえた分析を行っています。特に耕作放棄地の解消と担い手不足対策を目指した同市のワイン用ブドウ栽培の推進がポイントでした。農業への新規参入にはいろいろな壁があります。そのうち農地の確保や資金の問題、技術の習得については共通認識になっていますが、青井君はさらに酒税法も新規参入の障壁になる可能性がある」と指摘しています。この指摘については、関係者にもインパクトを与える考察になっていると評価いたしました。

もう一人の特別優秀賞は神戸大学の藤田このむさんで、論文のタイトルは「『食』成す道は農に問え」です。この論文は他の論文とは切り口が少し違っており、中学校教育の現状に着目しながら、不十分な要素について鋭く指摘しつつ、農業の飛躍につながる新たな教育手法を提案しています。藤田さんがこのテーマを選んだきっかけは、教員免許資格を取得するために集中講義を受けた際に、技術の分野に問題点があることに気づいたことで、問題解決のための提案を考えてみたというわけです。

私たち審査委員にも、論文に接することで自分の専門外の分野の新しい事柄に触れることが結構あるのですが、藤田さんの論文の内容もその一つでした。文部科学省が定める中学校学習指導要領が平成二十年に改定されました。技術分野ではそれまで技術という工学部的な学習が大半だったのが、生物育成、つまり栽培または飼育という農学部的な学習も求められることになった

のです。これ自体は評価できるのですが、栽培や飼育の経験がほとんどない技術の教員にとって、生物育成を教えることには非常に難しいものがあります。そこで、藤田さんは Assistant Agricultural Teacher (ATT) という栽培・飼育のアドバイザーを行う補佐役の設置を提案しています。もちろん実現には乗り越えなければならない課題がたくさんあるでしょうが、斬新な提案として高く評価しました。文章にも光るものがあり、特別優秀賞を差し上げるようになりました。

続いて作文について、ひと言ずつ感想を申し上げます。

まず、金賞は群馬県立農林高等学校の石井成美さんの「地域農業の魅力を未来へ」です。テーマは中山間地域の活性化で、農業への思いと具体的な提案が印象的です。読み進みながら、飾るところのない素直な作文だと思いました。なかでも神流町(かんなまち)との交流で伝統食材の「あかじゃが」との出会いが一つの転機になり、まさに目からうろこが落ちるような体験をしながら、農業の活性化に役立つ具体的な提案につながるプロセスがよく伝わってきました。さらに歴史への強い思いが、石井さんの作文に深みを与えている点も高く評価しました。

次に銀賞ですが、一つ目は鹿児島県立農業大学の市山泰大君の作文『尊尊我無』の島 与論に生きる」です。タイトルにも迫力がありますが、与論島を舞台に与論牛による地域おこしを熱く語っています。しめくくりには、畜産農家になるにしろ、畜産技術員になるにしろ、「与論の広告塔になる」と宣言しています。素晴らしい広告塔として活躍されるのではないかと思えます。また、「私には五十四人の幼なじみがいる」というフレーズも印象的でした。温かい人間関係が緊密な地域社会が形成されていることがよく伝わってきます。与論島はよく耳にする島ですが、市山君の作文で一度行ってみようという気持ちにさせられました。

もう一つの銀賞は、大分短期大学の小野幸星君の「家族のために美味しいスイカを」です。今回も具体的な品目をテーマにした作文がいくつかありましたが、小野君は美味しいスイカづくりにテーマを絞っています。特に細部への観察眼が非常にシャープだという印象を持ちました。また、思いの深さにも感心しました。かなり以前のことでも、心の中に生き生きと記憶に残っているものがあり、これをていねいに描くことで奥行きとリアリティのある作文に仕上がりました。

最後に、「育てた野菜で誰かを喜ばせることができる、そんな人になりたい」と書いていますが、この思いを大切にしながら将来を切り開いていただければと思います。

最後に、全体を通して二、三コメントさせていただきます。今回、論文は十三作品中八作品、作文は十三作品中九作品が女子学生によるものでした。このヤンマーの論文・作文コンクールで女性のパワーは次第に上昇してきましたが、遂にここまできたかとの感があります。もう一つ感じたのは、特に作文についてですが、新しい世代の特徴なのかもしれません。男性の持ち味、女性の持ち味が旧世代とは少し違ってきているとの印象があります。と申しますのは、男子学生が書いた作文なのに繊細な感性や観察力が溢れており、読んでいくうちに女子学生が書いていると勘違いをしたものがありました。反対に、パワフルな提案が出てくるので当然男子の作文だと思っていたら、名前を見て女子学生のものだったという作品もありました。他の審査委員の先生にも同じように感じたという方がおられます。

皆さんの中には、将来農業に携わりたいという人や農業をサポートする仕事をしたいという人がたくさんいます。非常に勇気づけられます。今日の日本の農業に関しては、農業就業者がどんどん減っているなど、ネガティブなフレーズが飛び交っています。たしかに、数の上では減少する人の数に比べて新規就農で増える人の数は多くはありません。けれども皆さんの論文や作文に接すると、クオリティの面では実際に新規に農業に携わり、農業を支える仕事に就く若者のレベルは非常に高いと実感しています。

今回も素晴らしい作品がたくさん寄せられました。一生懸命論文や作文に取り組んでくれたからです。特に論文は恐らく初めて長時間かけてこれだけの大作を書かれたのですから、皆さんはこのコンクールに参加したことで随分成長したはずですよ。これで終わることなく、次のステップに向けてもうひと頑張りしていただきたいと思えます。

実は、論文の部の大賞の遠藤響子さんは、昨年作文の部で銅賞を受賞しています。また、優秀賞の大分県立農業大学の甲斐陽子さんも、昨年、作文の部の銅賞でした。お二人の論文を最初に手にしたとき、どこかで見たことのある名前だなと感じ、読んでいくなかで昨年も出品していたことを思い出しました。お二人とも昨年、作文で非常によい成果を上げ、今年はさらにステッ

プアアップして論文に挑戦されたわけです。しかも大賞や優秀賞を受賞されたのですから、立派としか言いようがありません。入賞された皆さんには、是非とも今回の経験を活かして次の飛躍につなげていただきたいと思えます。本日はおめでとございました。これからも頑張ってください。

●フリージャーナリスト、元日本経済新聞社編集委員・論説委員 岩田 三代氏
「専門／食・くらし」



入賞された皆さん、おめでとうございます。私は十数年この審査に携わらせていただいているのですが、先ほど生源寺先生もおっしゃっていたように女性が随分増えてきたなど、この会場を見回して思いました。また、審査委員になった最初の頃は専門用語のオンパレードについていけないような難しい論文も目立ったのですが、最近はまだ専門でない人でもわかるように書かれた論文が増えてきて、嬉しく思

います。

実は私はこれまで長く審査委員をさせていただいてながら皆さんが貰っている表彰楯を見たことがなかったのですが、今回真近でじっくりと見させていただき、審査委員の名前まで書かれているとは知りませんでした。これまで決しておろそかにやっていたわけではありませんが、なお一層責任感を持ってやらなければいけないなど改めて思った次第です。

では、全体的な印象を論文の部から述べさせていただきます。論文のテーマは年によってそれぞれ特徴があり、流通の話が多かった年もあれば、環境をテーマにしたものが目立つ年もありました。今年は畜産の話が多く、十三編のうち五編もあり、これは一体どうことを示しているのだろうと思いました。また、タイトルで人を引き付けようと工夫をしたタイトルが目立ちました。私は新聞社出身ですが、新聞も見出しを付けるプロフェッショナルがいていかに読んでもらうかインパクトのある見出しを考えます。今回は「和牛アイランド」や「ヤングワギュー」 「落ち葉で人と農業をつなぐ」 「農業コンシェルジュ」 「モ〜だいじょうぶ」などのほか、「『食』成す道は農に聞え」という格調高いものもありました。中身も全体的に粒が揃っており、私が評価の基準としていつもお話ししている「自分のオリジナリティがあり、取材をしたり調査やアンケートを行うなど汗を書いた作品」が多く、独創的で若者らしい夢があり汗もかいた論文が目立っていました。

個別の作品に対しては、先ほど生源寺先生が論文、作文のそれぞれ上位三作品について詳しく講評されましたので、私は自分が印象に残った作品について簡単にお話ししましょう。

まず、論文の部で大賞をとられたのは青森県営農大の遠藤響子さんで、タイトルは「日本酪農開拓史 ―希望に満ちた経営実現のために―」です。この論文は、今の日本の酪農は乳量拡大だけを追求しがちで、お金はかかるし人手が不足するという負のスパイラルをもたらししている。この現状を打破するためには、ニュージーランドやデンマークなど酪農の先進国を参考にし、新規参入、特に畜産をやりたいという若者が入りやすいようなシステムを考えなければいけないと示唆するものです。遠藤さんの現状に対する問題提起には傾聴すべきものがあると思いました。また、論文の最後のところで心を打たれたのは「牛は経済動物であるが故に、本来の生き方をさせてやることはできないけれど、せめて一緒にいられる間だけだけ長い時間を幸せに暮らしてほしい」というフレーズで、牛にもやさしい酪農経営を目指す姿勢に共感いたしました。さらにこれから畜産をやりたいと思っている女性に対しても勇気づけるような論文になっており、いろいろな角度から見て非常に印象に残る論文でした。

次に、特別優秀賞の一つ目は明治大学の青井憲一郎君の論文「ワインで地域活性 ―ワインが変える遊休農地―」です。実は私はワインが大好きで、ここ五年ほど日本のワインを毎年三万円程度で年二回買うという取り組みにも参加し、ワイン生産を応援しています。青井君はワイン用ブドウ栽培に力を入れている長野県東御市（とうみし）に通い続け、これまでの日本の伝統農業とは違う新しい栽培法や経営方法に着目して、もうすでにいろいろな方がチャレンジされている技術やノウハウではありますが、それらをなお一層推進してワインづくりで地域農業を活性化させていこうとしています。若者らしい夢があり、気持ちが明るくなるような論文でした。

また、優秀賞を取られた金沢大学の篠原健悟君の論文「飼料用米の取り組み拡大に向けて」も好印象を持ちました。篠原君は人間社会学域国際学類という学科に所属され、多分農業については直接的には学んでいないと思われます。その彼が昨今農林水産省などでも普及に努めている飼料用米をテーマに取り上げ、現状と課題、それを踏まえての提言をうまくまとめており、論文としてかなり完成度の高いものだと思います。その中で、飼料の自給率向上や畜産農家と一緒に

取り組むことで資源循環型農業になるなど、飼料用米の効用がいろいろ書かれています。私自身も、米を作らなくなると再び作るのには難しいといわれる水田を維持でき、自給率の向上にもつながら飼料用米の生産拡大には、期待を寄せています。また、審査委員を長年やらせていただいている中で昨今は日本農業の中核である米をテーマに取り上げる作品が少ないことを寂しく思っていました。今回久々に用途が本来の食用とは少し違う飼料用ではありますが米について書かれた作品が出てきたことにも注目したいなと思いました。

他にも印象に残った論文がいくつかあります。例えば、岡山大学の市川碧衣さんが書かれた「よそ者が、ありのまま、を魅せる島おこし　～しまなみのグリーンツーリズムを通して～」です。私も愛媛県出身で、飛行機や電車で帰郷する時に「瀬戸内は世界一きれいだ。あの多島美は世界に誇る美しさだ」と思っています。グリーンツーリズムについての論文はこれまでもたくさんありましたが、今回は島に注目しているところが新しいと思いました。日本は島が多い国なので、むしろグリーンツーリズムではなくブルーツーリズムという新しい言葉を作って広めることもできるのではないかとこの可能性を感じました。

続いて作文に移ります。毎年のことですが、どの作文の中にも筆者の想いが込められており、頑張っているのねと心から応援しながら今回も読ませていただきました。いずれも意欲溢れる素晴らしい作品ばかりでしたが、審査委員の先生方はそれぞれご自分の感性で選ぶので、論文に比べると評価にはらつきが出たように感じます。少し気になったのは、作文というより長くて論文的なものもあり、そのあたりの棲み分けを少し考えた方がいいのではないかと思いました。

金賞をお取りになったのは群馬県立農林大学の石井成美さんの作文「地域農業の魅力を未来へ」です。非農家出身の石井さんが農家になることを志した理由が、中学校の歴史の教科書に書かれていた世界史のコラムで、ジャガイモの歴史に関するドイツやアイルランドでの話に衝撃を受けたからだ、というところに新鮮さを感じました。親御さんが農家だったり周囲の人が農業に取り組む姿を見て農業を志すというケースが多い中、世界史のコラムから触発されることもあるのだと改めて思いました。ジャガイモには他にも興味深い歴史やストーリーがたくさんありますから、インカの時代までさかのぼってこれからもジャガイモについて研究されると面白いのでは

ないかと思えます。また、石井さんは農業高校時代に所属していた農業クラブで群馬の伝統食文化の一つである「あかじゃが」を使った町おこし活動を農家の方々と一緒に取り組んだことで、農業の魅力や地域独自の食文化の重要性を実感されました。今、食文化が地域活性化の中で非常に注目されていますので、その意味でも興味深い作文だと思いました。作文の最後に「群馬県の地域農業の活性化に貢献できる人間になりたい」と断言されているのも頼もしく、頑張つてねと思いました。また、銀賞を取られた鹿児島県立農業高等学校の市山泰大君の作文「『尊尊我無』の島と論に生きる」は、私はただひたすら彼の与論愛に心を打たれました。与論島への愛情が溢れています。特に出だしの文章が抒情的で巧いですね。行ってみたいなと思わせて作文に引き込み、与論愛に繋げており、なかなか巧みな作文だと思えます。また、銅賞の群馬県立農林大学校・芝崎春花さんの「農業の喜び」も印象に残りました。タイトルにもう一工夫した方が良かったなという気がしたり、少し長くて焦点がぼけてしまい勿体ないなと思う所もありました。けれども新しい商品開発として地元のブルーベリーを使ったアイス春巻きを作るなど、芝崎さんはアイデアとバイタリテイに溢れアクティブな方なのでこれからの活躍が楽しみだなあと思いつながら、長い文章も最後まで読んでしまいました。

最後は、同じく銅賞をとられた山形県立農業高等学校の本間和弥さんの作文「将来の夢の農業」です。稲作経営学科に在学する筆者が日本一美味しい米作りを目指して取り組んでいる三つのことについて綴っておられます。将来の農業を自分たち若者が守りたいのだという思いがひしひしと伝わってくる、ど真ん中、直球の米づくりがそこに描かれており、米づくりへの意欲が汲み取れるいい作文だったと思います。

こうして若い皆さんの論文、作文を読ませていただくと、毎年、私自身も新たな発見があったり、こういう状況が今進んでいるのかと知り、非常に勉強になります。今年はTPPが決まり、これから農業はなお一層変革が求められるだろうと思います。私の古巣である日本経済新聞でも、新しいチャレンジをする若者を中心に農業のこれからを紹介する連載企画をやっています。また、先日テレビ東京の『ガイアの夜明け』を見てみると、ベトナムでレタスを栽培する日本の若者の取り組みを紹介していました。日本ではレタスは夏は価格が安定していますが冬は高騰します。

そのレタスを栽培するためにベトナムに行つて頑張っている長野県川上村の男性の話でした。農業を取り巻く環境は決して甘くはありませんが、若い人たちが新しい可能性に掛けてもうすでに動き出していることを心強く感じました。

実は私自身は農業の専門家ではなく、食について興味を持っていろいろな活動を行つています。その中で今、食について考えていることがあります。今、食の世界ではグローバルとローカルという二つの要素が同時に進行してきています。二年前に和食がユネスコの無形文化遺産に選ばれましたが、食の世界では食材は世界中を駆け巡っています。日本でも地球の裏側から養殖のサケが来たり、お店に並ぶサバはノルウェー産だったり、野菜でも果物でも世界中から輸入されています。日本の国内では、食べることについてはレストランは世界各国のものがあります。先日私はベラルーシ料理を食べてきましたが、息子はハンガリーのシチューであるグーラツシユを食べたそうです。このようにどこの国の料理でも手軽に楽しむことができます。その一方で、世界に出て行った和食のレストランが九万軒近くあるそうです。食というのは現地に入ったら変わるの当然なのですが、実際に羊羹を巻いた海苔巻きがブラジルにあるということや食文化を研究されている石毛直道先生が書いておられました。けれどもグローバル化が進めば進むほど、ローカルなものに価値を見出すという動きもあります。先日、日本を訪れる外国からの観光客が二十万人に近くなつたとニュースで伝えていましたが、私達も海外旅行をするとその土地の文化や歴史に触れ、その土地でしか食べられないものを食べたいと思いますよね。私もドイツに行った時、ドイツビールを飲み、フランケンワインを飲み、ニュルンベルクソーセージを食べました。国内でもその土地ごとに郷土料理があり、地元の人たちは自分たちのアイデンティティとして見直そうとしますし、他の地域の人もそこへ行って食べたいという思いがあります。例えば、山形の在来野菜や京野菜の復興の動きもローカル化の表れでしょう。このように食の世界はグローバルとローカルの二つが同時進行していると強く感じています。結局、農業というものは私達一人ひとりのお腹の中に入るものを作っている産業なので、皆さんもこうした動きを横目で見ながら自分たちの道を進んでいただきたいなと思います。最後に皆さんが希望に満ちた農の未来を切り開いてくれると熱望して、私の講評を終えます。



皆さん、受賞、おめでとうございます。

今、お二人の先生がそれぞれ講評をなさいましたので、私は少し違った目で評したいと思います。

まず、皆さんは今回ここに来ているだけでたくさんの中から選ばれたということですから、自信を持ってください。そして、今後、世界の食料や環境のことなどを見据えながら、ヤンマーがテーマに掲げて

いる「新しい農をクリエイトする」こと、世界で戦える農業や自然循環型のサステイナブルな農業などを、皆さんが近隣の諸国の方々と一緒になってやってほしいと思います。なぜなら、後で詳しく述べますが、日本だけで考えていたのでは達成できないことも多々あるからです。私は、ここにおられる皆さんは将来リーダーになる方だと思います。これだけのきちんとした考え方を持っていてしっかりした論文や作文を書ける人たちですから、周囲の人たちを引っ張っていく力を持っていると思うからです。若い時に賞をもらうと自信が持てますし、意欲も増し、非常に良い方向へ展開することが多いです。それを将来に向けてうまく活用し、ぜひとも日本農業のために頑張ってください。

先ほど違った視点で評すると言いましたが、具体的には世界でとか国際化や循環、エネルギーといった目で見えて印象に残った作品や、前のお二人の先生が講評されていない方々についてお話ししましょう。

では論文から始めます。最初は受付ナンバー一番の鹿児島県立農業大学の松元亮憲君です。タイトルは「スマート農業を活用した『和牛アイランド』構想（牛の島（シマ）が和牛界を変える）」。何よりこの一番というのがいいですね。誰よりも早く出されたということはそれだけやる気があるということ、素晴らしく、まずこれを評価したいですね。松元君はロボットやセンサー、情報化といった、ヤンマーに就職されてもいいほどの新しい提案をいろいろ考えておられます。今後もこの取り組みを続け、どんどん新しいことを考えていただきたいと思います。

す。また、論文の最後に非常にいい文章がありました。「百年後の日本に和牛が存在するのか」という問いかけです。これは実は私が以前別の大学にいた時に、百年先から今の我々を見てみよう、振り返って見た時にどう見えるのか、というテーマのシンポジウムが開かれたことがあります。皆さんも、百年先から今の自分達を見てみてください。いえ、見てみようとしてください。今やっていることが本当に日本や世界の食料生産にどのように貢献するのか。これはいいテーマになると思います。特に環境問題ではなおさらです。そんなことを考えながら論文を評価させていただきます。

次に、鹿児島県立農業大学の松木遙香さんと東優志君が書いた「新しいブランド牛肉『ヤングワギユウ』の提案（出水（いずみ）から世界に羽ばたくJapanese Beef）」です。先の松元君とは同じ大学で同じ畜産学部ですから、同じ先生か近い先生と一緒に議論しながら論文を仕上げていかれたのではないかと思います。お互いに切磋琢磨しながら和牛について論じています。この論文は技術的なデータに基づいて論を組み立てているところがいいなと思いました。また、最後にハラルを考えておられることにも注目しました。ハラルとはイスラム教の戒律にのっとって処理されたものです。私もハラルフードとして日本の和牛を世界中の人に食べて貰える日が来て欲しいと思います。今、私のいる京都にもたくさんのお観光客がいろいろな国からやってきますが、ハラルフードを扱っているレストランはそんなに多くありません。少しづつは増えてはいますが、認証されたハラルマークがついているかを確認したイスラム教の方は非常に気にされます。私知っている限りでは、和牛では兵庫県の新潟牛がハラルの認証を取っています。皆さんもそうした国際的な視野を今後もっと大事に考えていただけたら、松木さん達のように良い論文が書けるのではないかと思います。

もう一つは、岐阜大学大学院の西岡友樹さんの論文「世界に誇るブランドキュウリの作出をめざして（伝統農法「長ネギの混植」で栽培したキュウリのブランド力の検証）」です。西岡さんは応用生物科学研究科の修士課程の学生さんですが、世界的な視野に基づいた考察をやっています。今後もそれを忘れず、どんどん研究を進めていただければいいなと思いました。

次に作文ですが、論文と同様に国際的視野や国際交流を描いた作品がありました。その一つが

鹿児島県立農業大学校の野崎雄太さんの「学ぶ姿勢を持って」です。世界の中での日本の畜産の位置づけができていると読めましたし、多面的な考察もされていると思いました。また、静岡県立農林大学校の田中捺未さんの作文「日本の強み、世界との協力」も、これから日本は農業小国として近くの国と連携をしていくべきだという考え方をされており、大事なことだと思いました。愛知県立農業大学校の山田優さんの作文「命が循環する農業」も、環境についての視点が生まれているというところを評価しました。

ところで、皆さんのお手元にヤンマーが出している「CSR報告書」がありますね。その十四ページに掲載されている図表「農業を取り巻く主な社会課題」を見てください。国連のデータをもとにして作成されたものですが、それを見ると二〇一五年では世界人口は約七十三億人です。それが今から三十年経って皆さんが約五十歳の働き盛り、あるいは社会でリーダーや管理職になる頃には、世界の人口は約九十億人になっているのです。二十億人も増えるわけです。この二十億人の人のために誰が食料を用意するのでしょうか。同じページの一番下に「世界全体の食料需給の見通し」が図示されており、「二十億人を養うには一・五五倍の生産増加が必要」と書かれています。これに日本はどれだけ貢献できるでしょう。ご存知のように今日本の食料自給率はエネルギーベースで約四〇%しかありません。二十億人のために生産を増やすことはほとんどできないでしょう。ですから日本としては食料を生産するのではなくて、もっと高度な技術を開発して、近隣の国の人たちと一緒に食料増産に貢献すればよいのです。特にたくさん食料を生産できる広大な土地を持っている中国やインド、また世界一の米の輸出国であるタイやフィリピン、インドネシアなど、日本の周りには二十億の人のために協力しようと待っている人たちがいるのです。その人たちと一緒にやっていくために、我々は今から何をしなければならぬか。まずはどうやってコミュニケーションをとるかです。そのためには共通の言葉が必要です。相手に日本語を覚えてくださいというのは難しいですし、逆に皆さんが十三億人が使っている中国語や十二億人が話すヒンズー語、あるいはインドネシア語などそれぞれの国の言葉を覚えるのは困難でしょうから、共通語である英語を勉強するのが早道でしょう。そして皆さんの考えを伝え、世界と戦うのではなく世界と協力し合って二十億人のために食料を供給してほしいのです。現実にも

八億の人が食料不足で苦しんでいます。さらに三十年後に世界人口が九十億人になった時、その七割はアジアとアフリカが占めます。特にアジアは主食が米中心ですから、その人たちのために米を、それも品質重視の米を作ってあげるのです。参考までに各大陸で何が一番作られているかご紹介しておきましょう。まずアジアは米が一番多く五割を占め、後は小麦やコーン。ヨーロッパは小麦が七割、北米はコーンが七割で、南米は大豆が四割でコーンが三割。このように各大陸によって一番多く生産されている品目は皆違うというのも面白いですね。そして水不足により一番食料難に陥っているアフリカは、キャッサバが五割ですが、コーンや米、小麦も食べられています。ですからアフリカの人口増加に対しては、アジアからは米を、ヨーロッパからは小麦を、北米からはコーンを、南米から大豆を送るような形で貢献できると思います。そのためには日本はまず米を作るための高度な技術を持って中国やインドに赴き、一緒になって米の生産性をあげなければなりません。ASEANも同様で、折しもヤンマーも今アジアに重要な技術の導入をしようとしていています。そんなことも考えながら、未来を背負う若い皆さんも今回の受賞を機に自信を持って、近隣の国々の人たちと一緒に頑張ってこれから増えてくる二十億、あるいは現在食料不足で苦しんでいる八億も加えて二十八億の人たちも含めた九十億人のために頑張ってください。もちろん、私共も定年するまで頑張りますし、最近では定年してからも多くの先輩方が頑張っておられます。我々も一緒になって世代を超えた協力を惜しみませんので、老若男女が一緒になってやっていきましょう。



皆さん、受賞、おめでとうございます。新しい年の始まりに皆さんのすばらしい作品を読ませていただき、天気も関東地方は晴れ上がっており、すがすがしい思いをいたしました。そして本日こうして皆さんにお会いでき、嬉しく思っています。

皆さんはどんな思いで農作物を栽培し、どのような想いで出荷をされているか、そしてどんな思いで動物を飼育し、育てた動物と別れを

告げているのか、そのようなことをいつも感じながら、私は皆さんの文章を読んでいます。皆さんの研究に対する熱意や、美味しいものを食べて貰いたい、食べた人が嬉しい表情をすることを生きがいとしている、そういった思いが、それぞれの作品から私にもよく伝わってきます。そうした毎年毎年変わらない皆さんの気持ちを大事にしたいと思いつつながら、審査に当たりました。

年初から一カ月、世の中ではよくない出来事がありました。賞味期限切れのカツが廃棄業者に売られ、さらにそれが別のスーパーなどに転売され、知らずに買って食べたというようなことがあり、消費者として憤りを感じました。けれども、そもそも作ったものを賞味期限が来たから廃棄物として処分されていくという流通の仕組み自体、それでいいのだろうかとは感じます。さらに廃棄業者がそれらを混ぜて餌にしたり、中身もよく分からないままそれを流通させたりしているという仕組み自体も、間違っているのではと感じます。恐らく皆さんも、ものを作っている現場からすると何かおかしいのではないかと思っておられるでしょう。

そういう思いを私が抱くというのも、皆さんの伝える力、とりわけ現場から伝えてくる力があるからだと思えます。ですから、皆さんは研究する力をお持ちですし、さらに自分たちの思いを文章にして伝える力を持った方々です。それらは素晴らしい力であり、素晴らしい才能だと思います。それ以外にも皆さんはいろいろな力をそれぞれお持ちなのでしょうが、農業にとっては何んな力が必要なのか改めて考えさせられました。

というのは、今回受賞された方々の男女比は女性の方が多という事実を聞いた時、男って何だろう、女って何だろうとふと考えたのです。男という字は田に力と書きます。昔の中国の人は田畑を切り開く際、石などを除けて土を耕す時に力が必要だということから、田に力という字ができたのだらうと思います。一方、女という字は人という形に似ていながら曲線があり、なよなよとした形になっています。女性はなよなよとしたイメージが昔の人にはあったのでしよう。でも女性も大人になり子供が生まれると、お乳が出ます。母という字は女という字の中に点が二つありますが、お乳を示しているということが語源だと辞書にも書かれています。このように男性と女性のイメージに昔は差がありました。男は田でものを作り、女は子供を産むということで、男も女もどちらにも生産力があり、それがあがめられていたのだらうと私は思っています。

翻って、田に力ということをも男という意味ではなく農業という意味で考えてみましょう。いま農業に何が必要なのかというと、私は四つぐらいの力があると思います。一つはパワーとしての「物理的な力」。ヤンマーのエンジンもその一つでしょう。二つ目はITなども含めた広い意味での「技術的な力」。今回鹿児島県立農業大学校畜産学部の松元亮憲さんがICTやロボットなど様々な技術を農業に導入したらどうなるかを提案してくれました。三つ目は、皆さんが私たちにメッセージを送ってくれたような「伝える力」です。四つ目は、生産者と消費者などを結びつける「繋ぐ力」です。この四つの力が田んぼの近くにあることによって初めて人間らしい農業ができてくるのではないかと、改めて感じました。

この四つの力のなかでも、最後に必要な力は繋ぐ力だと私は思います。この繋ぐ力を我々に伝えてくれている文章はどれだろうと考えながら読んでいきました。日本一のスイカを作らう、あるいは日本一のトマトを作りたい、日本一の米も作りたい、といった作文がいくつもありました。が、美味しいものを作りたいという筆者の思いを受け止めて、二〇一六年一月に若者がそれらの約束をしたということを私も日記に書いておきますので、十年後か二十年後に日本一のスイカやトマト、米が本当に作れたら、私に送って下さいね。

それから、繋がりという意味で非常に大事な概念である資源の循環について書かれたのが、愛知県立農業大学の山田優さんの作文「命が循環する農業」です。家畜の糞尿を活用し肥料にし

ていく循環農業のあり方が描かれており、とても良いなと評価しました。それは単に畜産だけではなく環境とあらゆる形で繋がっており、生命というものは循環していることを山田さんは述べておられます。同様に東洋大学の神尾美穂さんの論文「落ち葉で人と農業をつなぐ」も、埼玉県の下尾村で起きている落ち葉を活用した有機農業を持続させようという提案です。これは単に有機農業を行おうということだけではなく、関東地方の森林の落ち葉を活用するということは森林に人の手が入ることであり、それによって森林の景観が維持されるという農業と景観にも踏み込んだ優れた論文だと思いました。

もう一つ、景観ということにも関係するのが、大分短期大学の中満乃瑛さんの作文「想い出の記憶　～ありがとうの恩返し～」です。おじいさんが亡くなった後おばあさんが一人で自宅の庭と田畑を維持するのが困難になり、病気にもなつて庭も田畑も荒れてしまった。それを何とか回復させ以前の景観を取り戻してあげることがおばあさんにとって病気の回復にも繋がるだろうと思ひ、景観回復に一生けん命取り組んでいる筆者の姿が描かれています。これは個人的な家の維持だけではなく、現在離農などで荒廃しようとしている農村が多い中でどうしたら山村・農村を維持できるかということにも繋がる大事なメッセージをいただいたと思います。

しかも私も皆さんが心を込めて作られるスイカやトマト、米、ブルーベリーアイス春巻き、桃などを食べてみたい、あるいは与論島にも行って牛を見たり農家の人と交流したいという思いになるといふことは、皆さんは農村だけでなく都会の消費者にも繋がるメッセージ性のある文章を書いてくださったというところで、素晴らしいと思いました。これからも皆さんは、人と人、場所と場所を繋げる力を引き続きお持ちになって、今後の日本社会を作っていただき、皆さんの夢や抱負も未来に繋げていっていただきたいと思います。



私は今回初めて審査に関わらせていただきました。論文、作文と読ませていただき、どれも力作ぞろいで文章力も高いことに驚きました。私は東京大学で学生を教えているのですが、彼らにこれだけのものが書けるだろうかと思いました。勿論書ける人もいるでしょうが、書けない人もたくさんおられます。こういうメッセージ性のある文章を書ける人というのはどのような人たちだろうと思ひ、今日お会いするのを

楽しみにしてきました。表彰式の後の懇親会でそれぞれ個別にじっくり話を聞きたいと思っております。

ご存知のように日本の農業の現状は厳しいものがありますが、その中でこれだけ熱意をもって夢を語ることができるのは、素晴らしいことです。

上位の入賞者の方々は先の委員の先生方が講評をされたので、私はそれ以外で光っているなと思つた作品について紹介させていただきます。

まず論文ですが、農業の現状には深刻な問題があるにもかかわらず、それに正面から取り組んで解決策を見出そうという意欲的な論文が多かつたように思ひます。例えば、優秀賞を取られた大分県立農業大学校の甲斐陽子さんの論文「新規就農者の離農を減らしたい！ ～『農業コンシェルジュ』が農業の実態をご案内～」は、新規就農と離農という背中合わせの問題がテーマです。新規就農した人の目的や目指すものなど生の声はよく聞かれますが、もう一方の離農者に関してはどうして離農したかという事情はなかなか議論されてきませんでした。しかしこれからの農業を考えていくうえで非常に大事な問題であり、よそから入ってくる人を農村がどうやって受け入れていくかといった問題にも絡んできます。甲斐さんは農業大学校の学生さんとしてこの難しい問題に取り組みながらもよくまとめられており、強く印象に残りました。また、特別優秀賞に選ばれた神戸大学の藤田このむさんの「『食』成す道は農に問え」も秀逸でした。私は、農業者と消費者を繋ぐような取り組みを表彰する他の表彰制度にも関わって、教育委員会が行つ

ている食農教育に関する取り組みを優良事例として表彰したことがあります。それは総合学習の時間を使って小学校の先生が農家の助けを借りながら田んぼや畑を借り、作物を育て、収穫まで管理するという取り組みです。継続して管理する中で子供たちに生き物の大切さを教えていくわけですが、学校の先生にとって作物の栽培は難しく、ちゃんとできる人はそうはいません。ですから藤田さんが提案してくれた「AAT (Assistant Agricultural Teacher)」といった農業技術員などを置くことで、食と農の問題や生き物の大切さを体験を通して教えることができるならば、農業に対する理解も深まり日本農業にとって良い方向に進んでいくと思われれます。実現性に関しては他の問題も絡んできますのでそう簡単ではないかもしれませんが、アイデアとしては前向きで良いと思いました。

私は大学では稲を中心に研究しているので、特に米をテーマにした論文は興味深く読ませていただきました。金沢大学の篠原健悟君の「飼料用米の取り組み拡大に向けて」がそれですが、残念ながらトップ三には入りませんでした。いい論文だったと思います。米を家畜の餌にする場合、米の部分をそのまま食べさせる場合と、茎葉も一緒にサイレージにして（「ホールクロップサイレージ」）食べさせるという二つの方法があります。米を食べさせる場合は普通の食用よりも多く収穫する必要があります。そのためには窒素をたくさん（例えば通常の三倍くらい）与えて栽培します。それが環境汚染につながる場合もあるので、イネの窒素の利用効率を上げる研究が大事になります。また、ホールクロップサイレージの場合は茎葉も一緒に食べさせますから、糖の含量が高い方が発酵効率が高く、良いサイレージができるということになります。そのため糖の含量を上げるための栽培方法や品種が求められます。こうした研究をやりながら、飼料用米をどのようにして広めるか、その展開を篠原君はうまくまとめていました。

一方、作文ですが、文学的な作文が多く、二十歳前後の人がこれだけ素晴らしい文学的表現ができるのかと感心させられました。そんな中で私が特に魅力的と思ったのは、静岡県立農林大学校の杉山佳菜子さんが書かれた「母の背中に見えたもの（地域・作物の伝承に懸ける想い）」です。前半と後半とで少しトーンが違ってくるのですが、特に前半部分で、お母さんとの関わりで自分の農業に対する姿勢が確立されていく過程が良く表現されているなと思いました。また、

政府が大規模化を進めようとしている現在、なかなか言いづらいのですが、「小規模経営や兼業農家を増やしていき…心豊かな人を想う農業を目指す」と言い切るのは素晴らしいですね。全体の農政の流れとしてこういった人たちは置き去りにされていくのではないかとという危惧がありますが、農村全体を考えた時にはやはりこうした小規模な農業もきちんと維持していく必要があると思います。そのことを自信を持ってアピールしてくれたことに、私たちも勇気を与えて貰えました。

また、鳥取県立農業大学の石崎朋江さんの作文「将来の目標」も優れた作文でした。彼女は元々非農家ですが、家庭菜園を楽しむおじいさんの農作業と一緒に手伝ったり、修学旅行のファームステイをきっかけに農業高校、さらに農業大学校に進んでいく姿がうまく描かれていました。非農家出身の人が農業に入っていく経緯や想いがよくわかり、好感を持ちました。

その他にも素晴らしい作文がたくさんありましたが、時間の関係上、割愛させていただきます。全体としては最初に申しあげたように立派な文章を書く人が多いと改めて思いました。そして作文に書いた夢をぜひ実現していただきたいものです。私も十年後、皆さんの夢の成果を見せていただければありがたいと思います。勿論、夢を実現するのは簡単ではありません。けれども夢を持ち続けることが夢を実現するためには必要なことなので、賞を受けたことを誇りに思い、自信を持って前に進んでいただきたいと思います。皆さん、受賞、おめでとございました。

〔審査委員プロフィール〕(50音順)

■岩田 三代(いわた みよ)氏 [専門/食・くらし]

愛媛大学法文学部卒業。日本経済新聞社に入社。婦人家庭部記者、同部編集委員兼次長、編集局生活情報部長、論説委員兼生活情報部編集委員を経て、2012年5月より生活情報部編集委員。女性労働問題、家族問題、消費者問題など広く取材。2015年4月退社後、フリージャーナリスト。現在、実践女子大学講師、国民生活センター監事。政府委員として、食料・農業・農村基本問題調査会委員、国民生活審議会委員などを務めた。主な著書に『伝統食の未来』(ドメス出版、編著)などがある。

■大杉 立(おおすぎ りゅう)氏 [専門/農学]

東京大学農学部卒業、農学博士。農林水産技術会議事務局研究調査官、農業生物資源研究所光合成研究室長、農林水産技術会議事務局研究開発官を経て、2001年より東京大学大学院農学生命科学研究科教授。日本学術会議会員、日本農業賞中央審査委員長。これまでに、日本作物学会賞などを受賞。日本作物学会会長、総合科学技術会議革新的技術推進アドバイザーなどを務める。主な著者に『作物学辞典』(朝倉書店、共著)、『シリーズ21世紀の農学 遺伝子組換え作物の研究 日本農学会編』(養賢堂、共著)などがある。

■近藤 直(こんどう なおし)氏 [専門/農業工学]

京都大学大学院農学研究科修士課程修了(農業工学専攻)、農学博士。岡山大学助教授を経て、2006年より愛媛大学大学院理工学研究科教授、現在は、京都大学農学研究科教授。これまでに、農業機械学会賞学術賞、アメリカ農業工学会功績賞、日本生物環境工学会50周年記念貢献賞、日本農業工学会フェロー顕彰などを受賞。主な著書に『農業ロボット(Ⅰ)(Ⅱ)』(コロナ社、共著)、『生物生産工学概論—これからの農業を支える工学技術』(朝倉書店、共著)などがある。

■佐藤 年緒(さとう としお)氏 [専門/環境・科学技術]

東京工業大学工学部社会工学科卒業。時事通信社の記者、編集委員として地方行政や科学技術、地球環境や水問題を報道。2003年退社後、フリーの科学ジャーナリストに。現在、国立研究開発法人・科学技術振興機構発行の科学教育誌『Science Window』編集長。日本科学技術ジャーナリスト会議理事。著書に『森、里、川、海をつなぐ自然再生』(中央法規)、『つながるいのち—生物多様性からのメッセージ』(山と溪谷社、いずれも共著)などがある。

■生源寺 眞一(しょうげんじ しんいち)氏 [専門/農業経済学]

東京大学農学部卒業。農林水産省農事試験場研究員、同北海道農業試験場研究員、東京大学農学部助教授、同教授を経て、2011年より名古屋大学大学院生命農学研究科教授。東京大学名誉教授、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長。これまでに東京大学農学部長、日本フードシステム学会会長、農村計画学会会長、日本学術会議会員などを務める。近年の著書に『日本農業の真実』(筑摩書房)、『農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』(家の光協会)、『農業と人間』(岩波書店)などがある。

第26回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔論文の部〕

	氏名	大学・学部・学科・学年	論文タイトル
大賞	遠藤 響子	青森県営農大学校 畜産課程 2年	日本酪農開拓史 ～希望に満ちた経営実現のために～
特別 優秀賞	青井憲一郎	明治大学 農学部 食料環境政策学科 3年	ワインで地域活性 ～ワインが変える遊休農地～
	藤田このむ	神戸大学 農学部 資源生命科学科 2年	『食』成す道は農に問え
優秀賞	松元 亮憲	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 畜産研究科 1年	スマート農業を活用した『和牛アイランド』構想 ～牛の島（シマ）が和牛界を変える～
	松木 遥香 (代表者)	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科 2年	新しいブランド牛肉「ヤングワギユウ」 の提案 ～出水（いずみ）から世界に羽ばたく Japanese Beef～
	神尾 美穂	東洋大学 経済学部 国際経済学科 3年	「落ち葉で人と農業をつなぐ！」
	篠原 健悟	金沢大学 人間社会学域 国際学類 3年	飼料用米の取組拡大に向けて
	甲斐 陽子	大分県立農業大学校 農学部 総合農産科 2年	新規就農者の離農を減らしたい！ ～「農業コンシェルジュ」が農業の実態 をご案内～
	市川 碧衣	岡山大学 農学部 総合農業科学科 3年	よそ者が“ありのまま”を魅せる島おこし ～しまなみのグリーン・ツーリズムを通して～
	西岡 友樹	岐阜大学大学院 応用生物科学研究科 生産環境科学専攻 2年	世界に誇るブランドキュウリの作出を目指して ～伝統農法“長ネギの混植”で栽培した キュウリのブランド力の検証～
	中村 春臣 (代表者)	鹿児島大学 法文学部 経済情報学科 4年	和牛仔牛の安定供給を阻むボトルネック の探索 ～酪農家と手を組む和牛仔牛生産体制の 提案～
	嘉藤 佑紀 (代表者)	高崎経済大学 経済学部 経営学科 3年	新・養蚕宣言 ～アウトソーシングとソーシャル・メ ディア活用による半6次化～
	平田 愛	大分大学 経済学部 地域システム学科 4年	モ～だいじょうぶ！林間放牧でしいたけ のくぬぎ山を守る

第26回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔作文の部〕

	氏 名	大学・学部・学科・学年	作文タイトル
金 賞	石井 成美	群馬県立農林大学校 農林部 農林業ビジネス学科 農業コース 1年	地域農業の魅力在未来へ
銀 賞	市山 泰大	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科 養成課程 1年	『尊尊我無』の島 与論に生きる
	小野 幸星	大分短期大学 園芸学科 1年	家族のために美味しいスイカを
銅 賞	野崎 雄太	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科 2年	学ぶ姿勢を持って
	杉山佳菜子	静岡県立農林大学校 養成部 果樹学科 2年	母の背中に見えたもの ～地域・作物の伝承に懸ける想い～
	田中 捺未	静岡県立農林大学校 養成部 園芸学科 1年	日本の強み、世界との協力
	山田 優	愛知県立農業大学校 農学科 畜産課程 酪農専攻 1年	命が循環する農業
	中満 乃瑛	大分短期大学 園芸科 1年	思い出の記憶 ～ありがとうの恩返し～
	芝崎 春花	群馬県立農林大学校 農林部 農林業ビジネス学科 農業コース 1年	農業の喜び
	本間 和弥	山形県立農業大学校 稲作経営学 科 1年	将来の夢の農業
	長友亜希子	宮崎県立農業大学校 農学部 園芸経営学科 施設野菜コース 2年	皆のわくわくアグリキッズ
	石崎 朋江	鳥取県立農業大学校 養成課程 1年	将来の目標
	林 ふき乃	栃木県農業大学校 本科 園芸経営学科 野菜専攻 2年	トマト農家になりたくて

第26回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔作文の部〕

奨励賞	池尻 怜	静岡県立農林大学校 養成部 園芸学科 2年	体験型レストランの可能性
	遠藤 綾乃	静岡県立農林大学校 養成部 園芸学科 1年	新しい農業
	遠藤 瑞季	愛知県立農業大学校 農学科 畜産課程 酪農専攻 1年	牛たちから学んだこと
	橋本 一哉	福島県農業総合センター農業短期大学校 農学部 農産学科 1年	次世代の営農指導
	松田 伸也	大分短期大学 園芸学科 1年	夢を現実にするために
	野口 眸	長崎県立農業大学校 養成部 畜産学科 1年	ゼロからのスタート ～酪農への強い思い～
	高橋 和樹	岩手県立農業大学校 農産園芸 農産経営科 1年	僕と農業の一年間
	濱田 詩乃	宮城県農業大学校 畜産学部 1年	多くの経験から今後へ ～私と畜産の歩み～
	河野 翔太	大分県立農業大学校 農学部 総合農産科 1年	日本の農業を支えるために
	菊池 大道	山形県立農業大学校 稲作経営学科 2年	地域と目指す農業経営
	森谷 匠	山形県立農業大学校 野菜経営学科 2年	農の可能性と農業の将来ビジョン
	櫻木 政彦	京都府立農業大学校 農学科 2年	6次産業化がつくる壁と道
	沖田 皓基	青森県営農大学校 畑作園芸課程 1年	私が今感じていること
	中山 駿	宮崎県立農業大学校 農学部 畜産経営学科 肉用牛コース 1年	日本一の畜産農家を目指して！ ～私が掲げる中山牧場の挑戦～
平山 瑠茄	栃木県農業大学校 本科 農業経営学科 2年	農業女子力発信！！	

第26回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集要領

- 7) 都市と農山漁村の共生
 - 8) 農業経営におけるドメインの拡大とマーケティング戦略
—消費者ニーズに対応した真に豊かな食生活の提供—
 - 9) 農業・農村の活性化・食の安全性に資する健全なフードシステム
 - 10) 望ましい食生活と農業のあり方
 - 11) 食品リサイクルと循環型社会
 - 12) 子供の農業体験・農業後継者育成の為の教育システム
 - 13) 農業経営における女性パワーの役割
 - 14) 輸出・知的財産といった攻めの農業
- その他「将来の夢の農業」の創造・提案など、あなたの独自のテーマを設定して論文にまとめて下さい。

○作文の部

上記テーマと趣旨に沿った作文をまとめてください。あなたの感じていること、夢や思いを、これまでの体験やその時の情景を描写しながら作文にまとめて下さい。

【論文の部 応募要領】

1. 応募資格：平成27年10月20日現在で、下記項目の全てに該当する方。

(1) 所属	右記のいずれかに在籍する学生	<ul style="list-style-type: none"> ・大学 ・大学院 ・短期大学 ・農業大学校 ・農業短期大学 ・各種専門学校
(2) 年齢	30歳以下 (※但し、外国からの留学生(日本国籍でない方)は35歳以下)	
(3) 前提条件	①作品は本人のもので、かつ未発表のものに限る。 ※同一作品を他へ発表(応募)予定している場合の応募は不可。 ②グループによる共同執筆可。 ③過去、論文の部入選者の応募は不可。 ④過去、作文の部入選者の応募は可。	

2. 応募規定

(1) 言語	日本語
(2) 筆記具	ワープロを使用
(3) 用紙規格	A 4 版白紙用紙
(4) 書式	横書き
(5) 本文の文字数	総字数で、8,000字以上、12,000字以内とする。 『横40文字×縦40行』のレイアウトを基本とし、用紙1枚あたり、1,600字以内とする。 表紙、要旨、目次、添付資料、データ・図表等、参考文献は文字数に含まない。
(6) 提出書類 ※右記①～⑥の順に、クリップで綴じて提出すること。	①応募申込用紙 ※必要事項を記入して添付。 弊社ホームページからダウンロードした様式を印刷すること。 A 4 版白紙用紙1枚に、1,200字以内で作成すること。(図表の使用は不可) *冒頭に題名(作品タイトル)を

【テーマ】

“新しい農をクリエイトする”

～新しい農への3つの提案～

1. 世界で戦える農業の実現に向けて
2. やりがい・生きがいとしての農業の実現に向けて
3. 資源循環型農業の実現に向けて

【趣旨】

私どもヤンマーグループは、日本農業の転換期を迎えていた1990(平成2)年、厳しい中にも21世紀への夢と希望を持ち、先駆的な挑戦を試みる元気な農家やその集団が全国各地に誕生しつつあることに気づき、「いま日本の農業がおもしろい～その変化と対応～」を当社のスローガンとして、積極的に未来を語りエールを送ってまいりました。

その一方で、次代を担う若者たちに農業と農村の未来について、大いに議論いただこうと始めたのが「学生懸賞論文・作文募集事業」でした。

その後、私どもを取り巻く環境は大きく変わりました。急増する世界の食料需要に対応し、持続可能でかつ収益性の高い、資源循環型農業の実現が求められています。効率性、生産性だけではなく、次世代へ引き継げる安心・安全で優れた食味の作物を生産できる農業への要求が高まっています。世界の人口・食糧問題に端を発した「農業」の課題が、資源エネルギー・地球環境等、様々な問題と重なり、大きくクローズアップされているのです。

そのような中、日本の農業は、まさに次の展開へ新たな一歩を踏み出そうとしています。私どもはグローバルに進化する「農」を未来に繋いでゆくという想いから、テーマに“クリエイト”を掲げ、副題として「新しい農への3つの提案」を以下の通り謳っております。

1. 世界で戦える農業の実現に向けて
2. やりがい・生きがいとしての農業の実現に向けて
3. 資源循環型農業の実現に向けて

本事業も今回で26回目を迎えます。学生の皆様には、新しい「農」に対するそれぞれの提案を、広く自由な観点で論じ、夢と若さあふれる提言を数多くお寄せいただきたいと存じます。

○論文の部

上記テーマと趣旨に沿った論文をまとめてください。21世紀農業の確立をめざした“先駆的挑戦”を内容としてください。自然科学、農業経営、農産技術、農芸化学、農業モデル(都会、中山間地、大規模平野、臨海地域)、新規ビジネスモデル、流通、教育、ICTなど、あなたが学習・研究しているさまざまな分野から独自の構想で提言し、その実現の過程、手法等を論理的に述べてください。

例えば、次のような論点も、今日的切口として参考にしていただければと考えます。

<あなたの独自のテーマ例 又は 内容>

- 1) 世界で戦える日本農業(経営・技術)のあり方
- 2) 新たな価値観・ライフスタイルとしての農業
—やりがい・生きがい農業、趣味的農業の社会的価値—
- 3) 農の本質と日本農業の将来ビジョン
- 4) 地球的視野に立ったあるべき農業国際協力
- 5) 環境保全に資する農業技術の発掘と創造
- 6) 文化の創造と農山漁村の役割

【表彰・賞金】

■ 論文の部

賞	受賞数	賞金	贈呈品
大賞	1編	100万円	賞状、記念品
特別優秀賞	2編	30万円	賞状、記念品
優秀賞	10編	10万円	賞状、記念品

■ 作文の部

賞	受賞数	賞金	贈呈品
金賞	1編	30万円	賞状、記念品
銀賞	2編	10万円	賞状、記念品
銅賞	10編	5万円	賞状、記念品
奨励賞	15編		賞状、記念品

※なお、入賞されなかった場合も、応募資格・応募規定に合致した方には、応募記念品を贈呈いたします。

【応募時期・発表】

応募期間	平成27年6月1日(月)～10月20日(火) ※当日消印有効		
結果発表	【入選者決定】 平成27年12月18日(金)予定	決定後、入選者本人へ通知	
	【入選発表会(メラルパルク東京)】 平成28年1月29日(金)予定	入選者表彰(入選者は入選発表会に出席頂きます)	
	【入選結果報告・落選結果通知】 平成28年2月中旬を予定	弊社ホームページに結果(入選者一覧)を掲載。応募記念品の発送をもって、本人への結果通知とあわせて頂きます。	

【審査方法】

社内一次審査	事務局による様式審査(応募資格・規定による審査)等
↓	
社内二次審査	弊社内選考委員による内容審査 ・入選作品(論文・作文各13編)の選出 ・作文の部 奨励賞の決定 発表は入選発表会開催後
↓	
最終審査	以下の、最終審査委員にて審査 ・各賞の決定 ※発表は入選発表会の開催後

■ 最終審査委員(五十音順、敬称略)

岩田 三代 氏 [専門/食・くらし]
愛媛大学法文学部卒業。日本経済新聞社に入社。婦人家庭部記者、同部編集委員兼次長、編集局生活情報部長、論説委員兼生活情報部編集委員を経て、2012年5月より生活情報部編集委員。女性労働問題、家族問題、消費者問題など広く取材。本年4月退社後、フリージャーナリスト。現在、実践女子大学講師、国民生活センター監事。政府委員として、食料・農業・農村基本問題調査会委員、国民生活審議会委員などを務める。主な著書に『伝統食の未来』(ドメス出版、編著)などがある。

大杉 立 氏 [専門/農学]
東京大学農学部卒業、農学博士。農林水産技術会議事務局研究調査官、農業生物資源研究所光合成研究室長、農林水産技術会議事務局研究開発官を経て、2001年より東京大学大学院農学生命科学研究科教授。日本学術会議会員、日

	明記すること。
③目次	本文とは別に、必ず目次をつけること。
④本文	本文冒頭には、題名(作品タイトル)を記載すること。 ※氏名・学校名は記載しないこと。 ページ数を打つこと。 (ページは文字数に含まない)
⑤データ・図表等	本文への挿入が可能な場合、適切な箇所へ挿入すること。 本文に入れられなかった場合は、A4版白紙用紙に記載し、本文の後ろに添付すること。 データや図表の見やすさは、評価のポイントになるため、画質や精細に注意すること。 (小さな文字・数字は読めるように注意し、必要な場合は、カラーで提出すること)
⑥参考文献	参考文献のある場合は、「著者名、題名、出版社名、刊行年、参考頁」を明記した一覧を末尾に添付すること。
(7)提出方法	郵送に限る ※メール提出は不可。

【作文の部 応募要領】

1. 応募資格:平成27年10月20日現在で、下記項目の全てに該当する方。

(1)所属	右記のいずれかに { 農業大学校 在籍する学生 }・農業短期大学 ※外国への留学生、外国からの留学生も可。 (国籍不問)
(2)年齢	25歳以下
(3)前提条件	①作品は本人のもので、且つ未発表のものに限る。 ※同一作品を他へ発表(応募)予定している場合の応募は不可。 ②過去、作文の部入賞者の応募は不可。 ③過去、論文の部入賞者の応募は可。

2. 応募規定

(1)言語	日本語
(2)筆記具	ワープロを使用
(3)用紙規格	A4版白紙用紙
(4)書式	横書き
(5)本文の文字数	総字数で、2,800字以上とする。 『横40文字×縦40行』のレイアウトを基本とし、用紙1枚あたり、1,600字以内とする。
(6)提出書類	①応募申込用紙 ※必要事項を記入して添付。 弊社ホームページからダウンロードした様式を印刷する。 ②作文本文 本文冒頭には題名(作品タイトル)のみを記載し、氏名・学校名は記載しないこと。 ページ数を打つこと。 (ページは文字数に含まない)
(7)提出方法	郵送に限る ※メール提出は不可。

外で利用する場合は、必ず本人の同意を得たものに限ります。
○入賞者の学校名・学部・学年・氏名は公表します。

【主催・後援】

■主催：ヤンマー株式会社

■後援：

農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

農山漁村の活性化、国土の均衡ある発展及び自然と調和のとれた豊かであるおのいのある社会の実現を目的に、都市と農山漁村の交流促進と農山漁村地域の活性化に関する調査研究、農山漁村の情報の収集・提供、農林漁業体験施設及び農林漁業体験民宿業の健全な育成並びに体験農林漁業の普及推進等を行っている。(平成13年、農林漁業体験協会、ふるさと情報センター及び21世紀村づくり塾の3財団法人の合併により設立。平成25年4月より一般財団法人に移行。)

公益社団法人 大日本農会

明治14年に設立されたわが国で最も歴史ある全国的な農業団体。設立当初から皇族を総裁としていただいており、現在は、7代目として秋篠宮文仁親王殿下を総裁に推戴。農業の発展及び農村の振興を図ることを目的に、農事功績者表彰事業、農業農村に関する調査研究活動、農事奨励事業、勸農奨学、会誌「農業」の刊行等を行っている。平成23年7月1日、内閣府より「公益社団法人」に認定。

本農業賞中央審査委員長。これまでに、日本作物学会賞などを受賞。日本作物学会会長、総合科学技術会議革新的技術推進アドバイザーなどを務める。主な著者に『作物学辞典』(朝倉書店、共著)、『シリーズ21世紀の農学 遺伝子組換え作物の研究 日本農学会編』(養賢堂、共著)などがある。

近藤 直 氏 [専門/農業工学]

京都大学大学院農学研究科修士課程修了(農業工学専攻)、農学博士。岡山大学助教授を経て、2006年より愛媛大学大学院理工学研究科教授、現在は、京都大学農学研究科教授。これまでに、農業機械学会賞学術賞、アメリカ農業工学会功績賞、日本生物環境工学会50周年記念貢献賞、日本農業工学会フェロー顕彰などを受賞。主な著書に『農業ロボット(I)(II)』(コロナ社、共著)、『生物生産工学概論-これからの農業を支える工学技術』(朝倉書店、共著)などがある。

佐藤 年緒 氏 [専門/環境・科学技術]

東京工業大学工学部社会工学科卒業。時事通信社の記者、編集委員として地方行政や科学技術、地球環境や水問題を報道。2003年退社後、フリーの科学ジャーナリストに。現在、科学技術振興機構発行の科学教育誌『Science Window』編集長。日本科学技術ジャーナリスト会議理事。著書に『森、里、川、海をつなぐ自然再生』(中央法規)、『つながるいのち-生物多様性からのメッセージ』(山と溪谷社、いずれも共著)などがある。

生 源 寺 眞一 氏 [専門/農業経済学]

東京大学農学部卒業。農林水産省農事試験場研究員、同北海道農業試験場研究員、東京大学農学部助教授、同教授を経て、2011年より名古屋大学大学院生命農学研究科教授。東京大学名誉教授、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長。これまでに東京大学農学部長、日本フードシステム学会会長、農村計画学会会長、日本学術会議会員などを務める。近年の著書に『日本農業の真実』(筑摩書房)、『農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』(家の光協会)、『農業と人間』(岩波書店)などがある。

【応募先】

〒526-0033 滋賀県長浜市平方町856
(ヤンマーグローバル研修センター)
ヤンマー株式会社
「学生懸賞論文・作文募集事務局」宛

【問い合わせ】

フリーダイヤル 0120-376-530 (月~金 10:00~17:00)
e-mail ronbun@yanmar.co.jp
※弊社ホームページ (<http://www.yanmar.co.jp/aboutus/prize/>) には、第23回~25回入賞作品集を掲載しております。

【その他】

- 応募作品は返却いたしません。(作品の所有権は主催者に帰属いたします)
- 応募作品の著作権を含むすべての著作権利は、主催者に譲渡継承されます。
- 応募作品に学校の研究内容等を反映する場合、予め指導教官の了承を得たものに限ります。
- 入賞者の権利の譲渡は認めません。
- 入選発表会参加にあたり、肖像権は主催者に帰属いたします。
- 応募にあたり記入頂いた個人情報、審査結果通知に付随する事項を行うためのみに利用します。本目的以

平成27年度 第26回 ヤンマー学生懸賞論文・作文募集 社内運営体制

【運営委員会】

委員長

鈴木 岳人 ヤンマー株式会社アグリ事業本部長

副委員長

鈴木 正孝 ヤンマー株式会社東京支社長

委員

新村 誠 ヤンマー株式会社アグリ事業本部執行役員副本部長
 増田 長盛 ヤンマー株式会社アグリ事業本部国内営業本部執行役員本部長
 小林 秀夫 ヤンマー株式会社東京支社企画室長
 相馬 厚司 ヤンマー株式会社東京支社企画室専任部長

●告知委員

エリア担当

小野 哲也 ヤンマーアグリジャパン株式会社北海道カンパニー管理部長
 梶谷 和彦 ヤンマーアグリジャパン株式会社東日本カンパニー管理部長
 平見 清隆 ヤンマーアグリジャパン株式会社関東甲信越カンパニー管理部長
 井口 幸彦 ヤンマーアグリジャパン株式会社中部近畿カンパニー管理部長
 山代善史行 ヤンマーアグリジャパン株式会社中四国カンパニー管理部長
 長畑 義則 ヤンマーアグリジャパン株式会社九州カンパニー管理部長

●審査委員

論文の部

末永 聡 ヤンマー株式会社アグリ事業本部経営企画部専任部長
 有田 雅之 ヤンマー株式会社アグリ事業本部商品企画部マーケティンググループ課長
 藤本 賢一 ヤンマー株式会社アグリ事業本部品質保証部（本社サイト）専任課長
 新熊 章浩 ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部農業研究センター農業ICTグループリーダー
 梶原 康一 ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部第二商品開発部主幹技師
 森松 光朗 ヤンマー株式会社アグリ事業本部海外推進部推進グループ専任課長
 渡辺 丈 ヤンマーアグリジャパン株式会社企画部長
 玖珂 伸哉 ヤンマーアグリジャパン株式会社アグリプラント部営業企画グループ課長
 大坪 信昭 ヤンマーアグリジャパン株式会社中部近畿カンパニー営業企画部長

●審査委員
作文の部

足野 邦光	ヤンマー株式会社経営企画ユニットブランドコミュニケーション部コーポレートコミュニケーショングループ
一色 宏志	ヤンマー株式会社アグリ事業本部経営企画部企画グループ
松本 拓郎	ヤンマー株式会社アグリ事業本部経営企画部ソリューション推進部
森 麻衣	ヤンマー株式会社アグリ事業本部管理部原価企画グループ
田村 正裕	ヤンマー株式会社アグリ事業本部管理部原価企画グループ
中村 誠司	ヤンマー株式会社アグリ事業本部品質保証部（本社サイト）
宮崎 武志	ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部基幹開発部
中島 竜佑	ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部第二商品開発部
市川 祐介	ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部第三商品開発部
前川 智史	ヤンマー株式会社アグリ事業本部開発統括部第四商品開発部
上田 英樹	ヤンマー株式会社アグリ事業本部海外推進部企画グループ
横尾 則夫	ヤンマーアグリ ジャパン株式会社人事部人材開発グループ
山崎 有	ヤンマーアグリ ジャパン株式会社農機推進部営業推進グループ
中山 雅量	ヤンマーアグリ ジャパン株式会社中四国カンパニー管理部
山田 英人	ヤンマーアグリ ジャパン株式会社九州カンパニー営業企画部企画グループ課長

【事務局】

東谷 美佳	ヤンマー株式会社人事総務法務ユニット人事部人材開発グループ課長
足立 裕	ヤンマー株式会社人事総務法務ユニット人事部人材開発グループ専任課長
姫野 大	ヤンマー株式会社人事総務法務ユニット人事部人材開発グループ（長浜駐在）
寺村美代子	ヤンマー株式会社人事総務法務ユニット人事部人材開発グループ（長浜駐在）

(2016年 2月現在)

編集あとがき

「第26回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集」事業は、今回も「新しい農をクリエイトする」をテーマとして、平成27年6月1日～10月20日の期間に作品を募集しました。

今回の社内運営は、鈴木岳人アグリ事業本部長を委員長として、直接的には計40名の運営体制で進めてまいりました。特に全国の学校への告知活動では、社内外の多くの皆様のご協力のもと、例年同様、円滑かつ効果的な応募推進を図ることができました。お蔭様で論文・作文合わせて862編をお寄せいただきました。論文の部では、33校から72編の応募をいただき、農学系学生が49%、女性が49%、グループ応募が35%を占めました。私立大（短大含む）からの応募数（35編）が国公立大からの応募数（30編）を初めて上回りました。テーマ的には、グローバルを考慮したうえで、日本の第一次産業の現状課題の解決に向けた提言や、農業と教育、福祉との連携により生きがいのある未来創造への提言、自然共生のあり方を考察した作品などが目立ちました。

作文の部では、24校から790編の応募をいただき、過去最多となりました。全国の農業大学校等の皆様も、教育の一環として当事業を積極的に活用いただいている現状を大変嬉しく思います。自身の体験や経験とともに、第一次産業への熱い思いを生き生きと描いた力作を多数お寄せいただきました。論文にも見られましたが、非農家出身でありながら今後の新規参入・就農への挑戦意欲や意気込みを、若者らしく伸び伸びと綴った作品が増えてきたことも特徴的でした。

応募作品は、事務局による様式審査、社内審査委員による一次・二次審査を経て、社外審査委員5名の先生方（123頁のプロフィール参照）に最終審査をお願いし、平成28年1月29日の午前、東京都港区・メルパルク東京で最終審査会を開催しました。厳格な審査の結果、論文の部では大賞1編、特別優秀賞2編、優秀賞1編を、作文の部では金賞1編、銀賞2編、銅賞1編を決定し、同日午後開催の入選発表会で表彰しました。なお、作文の部・奨励賞は、社内審査で15編を決定し、受賞者に賞状と記念品をお送りしました。

本作品集では、上位に入賞された論文3編（大賞・特別優秀賞）、作文3編（金賞・銀賞）を全文掲載しました。また論文・優秀賞10編、作文・銅賞10編は要旨のみを掲載し、作文・奨励賞15編については、入賞者一覧のみを記載させていただきました。

最後に、ご協力いただきました関係者のみなさまに厚く御礼申し上げますと共に、次回もさらに多くの提言、力作が寄せられることを期待しております。

平成28年2月

ヤンマー株式会社

学生懸賞論文・作文募集事務局

第26回 ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集

2016年3月21日 第1刷

非売品

編集発行 **ヤンマー株式会社**

学生懸賞論文・作文募集事務局

滋賀県長浜市平方町856

(ヤンマーグローバル研修センター)

〒526-0033

フリーダイヤル：0120-376-530

<http://www.yanmar.co.jp/aboutus/prize/>
